

いわき市 復興事業計画

(第三次)

～日本の復興を「いわき」から～



平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災から、間もなく 3 年が経とうとしています。

この間、市といたしましては、「市復興ビジョン」をいち早く策定し、本市の目指すべき「復興の姿」を明らかにした上で、「市復旧計画」に基づく公共施設や社会基盤等の復旧に全力を挙げて取り組むとともに、当ビジョンに基づき、具体的な取り組みや主要な事業を掲げた「市復興事業計画（第一次）」を平成 23 年 12 月に、「市復興事業計画（第二次）」を平成 24 年 12 月にそれぞれ策定し、その着実な推進に努めてまいりました。

その結果、被災者の生活再建や社会基盤の再生など、復興事業の確実な進展が図られ、徐々にではありますが復興の槌音が響き渡る事業段階へと移行しております。

しかしながら、震災の爪痕はあまりにも大きく、今なお多くの市民の皆様が震災前の平穏な生活を取り戻すことがかなわず、苦難と不安の日々を送られております。

このことから、震災から 3 年を経過する本年は、復興に向けて、極めて重要な年であり、ふるさといわきの力強い復興と再生を図るため、「市復興事業計画（第二次）」に位置付けた取り組みについて、市民の皆様のニーズや環境の変化に応じた見直しを行うとともに、本市の復興に欠くことのできない取り組みについては新たに計画に位置付けながら、市行政経営市民会議での議論等も踏まえ、この度「復興事業計画（第三次）」を取りまとめたところであります。

復興への道のりは決して平坦ではありませんが、今後におきましても、市民の皆様が復興の着実な進展を実感できるよう、「日本の復興をいわきから」との想いをさらに強くしながら、「明るく元気ないわき市」の創造を目指して、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

結びに、この計画が、被災者の皆様をはじめ、すべての市民の皆様が平穏な生活を取り戻し、明日へ力強く歩みを進めるための一助となることを切に願います。

平成 26 年 1 月

いわき市長 清水 敏 男

【目次】

I	復興事業計画について.....	1
II	復興に向けた取組.....	5
	○ 体系図.....	6
	○ 取組の柱1 被災者の生活再建.....	7
	○ 取組の柱2 生活環境の整備・充実.....	33
	○ 取組の柱3 社会基盤の再生・強化.....	81
	○ 取組の柱4 経済・産業の再生・創造.....	103
	○ 取組の柱5 復興の推進.....	141
III	重点施策.....	151
	1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト.....	152
	2 災害公営住宅の整備等プロジェクト.....	184
	3 心のケアプロジェクト.....	188
	4 原子力災害対策プロジェクト.....	190
	5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト.....	194
	6 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト.....	200
	7 既存地域産業の再生プロジェクト.....	202
	8 企業誘致対策プロジェクト.....	206
	9 被災他自治体との連携強化プロジェクト.....	212
	参考.....	215
	○ 復旧計画.....	216
	○ 復興事業計画(第一次)の策定段階で概ね終了している取組み.....	220

I 復興事業計画について

1 復旧・復興計画の構成

(1) 復興ビジョン（平成 23 年 9 月策定）

復興に向けた基本方針や主要な施策などを示したものです。

〔10 年間：平成 23 年度から 32 年度まで〕

(2) 復旧計画（平成 23 年 10 月策定）

道路、河川、橋梁、公共施設など各分野の「復旧」までの作業工程を示したものです。

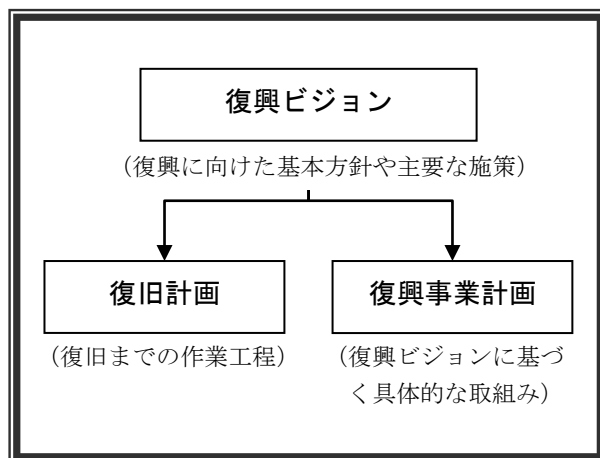
〔3 年間：平成 23 年度から 25 年度まで〕

(3) 復興事業計画（平成 23 年 12 月策定）

（平成 24 年 12 月改訂、平成 26 年 1 月改訂）

復興ビジョンに基づき、具体的な取組みや主要な事業を示すものです。

〔5 年間：平成 23 年度から 27 年度まで〕



2 復興事業計画(第二次)の進捗状況と今後の見直し

市復興事業計画（第二次）においては、市民の皆様や市議会からの提言等を踏まえ、必要性が高いとされた 194 の取組みを位置付けたところであり、その平成 24 年度末における進捗状況については、次のとおりです。

その後、国・県の新たな制度の構築や、市民の皆様のニーズ等を踏まえ、更なる復興の推進を図る観点から、第三次復興事業計画を策定したところですが、今後におきましても、新たに必要となった取組み等を加えるなど、社会状況の変化を捉え、適切に計画の見直しを図ります。

【平成 24 年度末における進捗状況の概要】

平成 24 年度末の着手状況としては、復興事業計画（第二次）に位置付けのある 194 取組のうち、平成 24 年度までに着手するとしていた 187 取組については、すべての取組に着手しております。また、取組状況としては、一部遅延している取組が 16 取組であり、残り 171 取組（91.4%）については計画どおり進捗しております。

これらを踏まえると、現時点における進捗状況としましては、一部遅延はあるものの、全体としては概ね計画どおり進捗しているものと考えております。

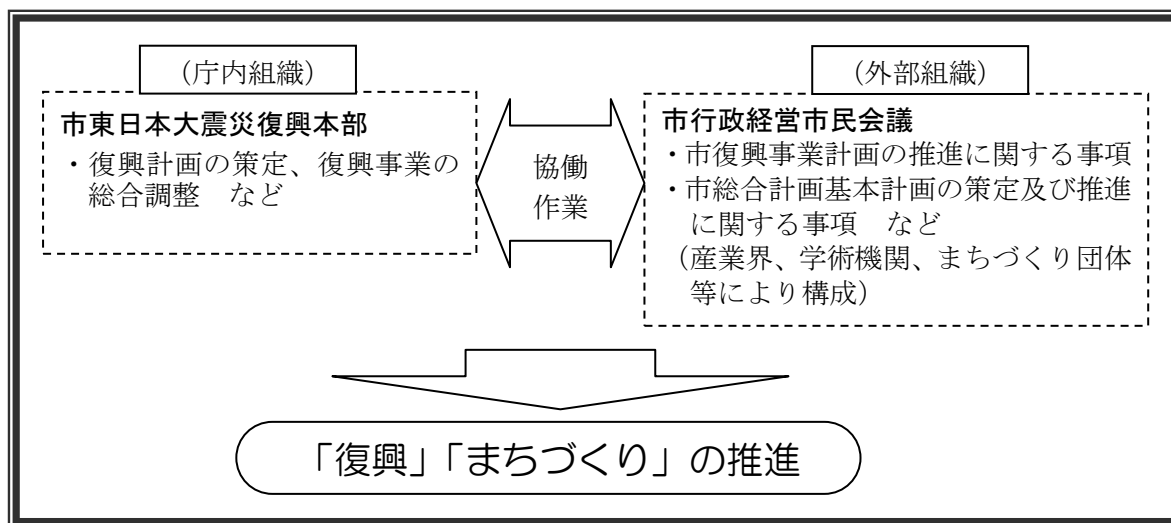
(参考) 平成 24 年度末進捗状況

取組の柱	第二次計画 位置付け取組数		平成 24 年度着手状況		平成 24 年度取組状況		
	総取組数	うち 24 年度 までに着手 する取組数	24 年度ま でに着手 済取組数	着手率	概ね計画 通り進捗	取組率	一部遅延
		(A)	(B)	(B) / (A)	(C)	(C) / (A)	
取組の柱 1 被災者の生活再建	32	32	32	100.0%	31	96.9%	1
取組の柱 2 生活環境の整備・充実	68	65	65	100.0%	61	93.8%	4
取組の柱 3 社会基盤の再生・強化	25	21	21	100.0%	14	66.7%	7
取組の柱 4 経済・産業の再生・創造	55	55	55	100.0%	51	92.7%	4
取組の柱 5 復興の推進	14	14	14	100.0%	14	100.0%	0
合計	194	187	187	100.0%	171	91.4%	16

3 復興事業計画の進捗管理等

復興を着実に推進していくためには、本計画の進行状況や復興の状況等について、庁内はもとより、各界、各層の代表者をはじめ、高等教育機関や関係団体、さらには広く市民の皆様と情報の共有を図っていく必要があります。

従って、新・市総合計画や復興事業計画の推進を図るために設置した「市行政経営市民会議」を活用し、復興の状況を管理するほか、幅広く市民の皆様へ情報を提供します。



○復興事業計画に係る総事業費の見込み

(単位:百万円)

取組の柱	取組数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年合計
取組の柱 1	37	7,034	4,397	32,547	6,985	1,583	52,546
取組の柱 2	77	3,064	14,903	35,725	15,630	26,951	96,273
取組の柱 3	28	275	3,954	22,511	21,838	9,554	58,132
取組の柱 4	61	5,738	9,262	11,823	12,750	6,821	46,394
取組の柱 5	14	15	19	22	23	22	101
合計	217	16,126	32,535	102,628	57,226	44,931	253,446

※ 事業費については、平成 23、24 年度は契約済額、平成 25 年度は現計予算額、平成 26 年度は当初予算見込額、平成 27 年度は概算事業費であり、現時点で積算困難な事業等の費用は含めておりません。また、今後、国・県の制度の動向や事業内容の変更により、変動する可能性があります。

Ⅱ 復興に向けた取組

<体 系 図>

取組の柱1 被災者の生活再建

- ┆
- ┆－ (1) 避難時の対応等
- ┆
- ┆－ (2) 住宅に係る支援
- ┆
- ┆－ (3) 生活資金の提供等
- ┆
- ┆－ (4) 被災者の見守りと心のケア
- ┆
- ┆－ (5) 情報の提供と発信
- ┆
- ┆－ (6) 市外からの避難者への対応
- ┆
- ┆－ (7) 適切な放射線対策の実施

取組の柱2 生活環境の整備・充実

- ┆
- ┆－ (1) 地域防災計画の見直し等
- ┆
- ┆－ (2) 医療体制の整備・充実
- ┆
- ┆－ (3) 教育環境の整備・充実
- ┆
- ┆－ (4) 福祉環境の整備・充実
- ┆
- ┆－ (5) 地域活動の支援等
- ┆
- ┆－ (6) 芸術・文化活動の充実
- ┆
- ┆－ (7) 震災記録の保存と継承
- ┆
- ┆－ (8) 放射線量低減への取り組み

取組の柱3 社会基盤の再生・強化

- ┆
- ┆－ (1) 生活基盤の再生
- ┆
- ┆－ (2) 情報基盤の整備・強化
- ┆
- ┆－ (3) 防災施設の整備・強化

取組の柱4 経済・産業の再生・創造

- ┆
- ┆－ (1) 農林水産業への支援
- ┆
- ┆－ (2) 商工業への支援
- ┆
- ┆－ (3) 観光交流の再生・促進
- ┆
- ┆－ (4) 復興のシンボルとしての拠点整備
- ┆
- ┆－ (5) 新たな産業の集積等
- ┆
- ┆－ (6) 適切な放射線対策の実施

取組の柱5 復興の推進

- ┆
- ┆－ (1) 復興に向けた組織体制の強化
- ┆
- ┆－ (2) 国・県や関係団体等との連携
- ┆
- ┆－ (3) 復興を担う人材の育成
- ┆
- ┆－ (4) 財源の確保等

取組の柱 1

被災者の生活再建

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組を進めます。

本市は、東日本大震災により、沿岸域を中心に甚大な被害が生じ、一時は約 2 万人の方々が避難所での生活を余儀なくされたほか、400 名を超える市民の貴い生命が犠牲となるとともに、建物被害も全壊で 7,900 棟、全体で 90,000 棟を超えました。

そのため、市では救援物資の受入れ・配布はもとより、早期の復旧・復興を図る観点から、一時提供住宅への入居促進、り災証明の発行、義援金等の支給、市民税の減免措置等の実施などに取り組み、平成 23 年 8 月 20 日には避難所の解消を図ることができました。

また、雇用の確保や就職支援に取り組むほか、一時提供住宅等に入居された方を中心に、見守り活動や心のケアに努めるとともに、放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングや放射線内部被ばく検査を実施しています。

さらに、被災者への的確な行政サービスが提供できるよう、情報の一元管理を可能とするシステムの構築を図るほか、広報紙、市ホームページをはじめ、様々な媒体を通じた情報の発信に努めています。

加えて、災害公営住宅につきましては、平成 26 年 3 月の常磐関船から順次、入居が開始されますが、被災された市民の皆様が、一刻も早く本格的な生活再建が果たせるよう、早期整備を図るほか、家賃の減免や移転費用の支援に取り組むとともに、市街化区域の見直し等により、住宅用地を確保してまいります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No. 1 避難住民等に対する買物支援	商工観光部	既存・継続	10
No. 2 災害時要援護者等への見守り活動等	保健福祉部	既存・拡大	10
No. 3 り災証明の発行	行政経営部 財政部	終了	11
No. 4 住宅の一時提供	土木部	既存・継続	11
No. 5 一時提供住宅入居者への生活再建のための相談支援	行政経営部	既存・継続	12
No. 6 応急仮設住宅等共同利用施設維持管理等事業費の補助	土木部	既存・継続	12
No. 7 災害公営住宅の整備	土木部	既存・継続	13
No. 8 災害公営住宅入居者の家賃減免等の支援	土木部	新規・未着手	14
No. 9 災害公営住宅への移転費用の支援	土木部	新規・未着手	15
No.10 津波被災住宅の再建支援	都市建設部	新規・着手済	15
No.11 優良建築物等の整備	都市建設部	新規・未着手	16
No.12 市街化区域の見直し等による土地の確保	都市建設部	新規・未着手	17
No.13 義援金の受け入れ、配分	保健福祉部	既存・継続	17
No.14 災害援護資金の貸付	保健福祉部	既存・継続	18
No.15 市被災救助費等の支給	保健福祉部	既存・継続	19
No.16 緊急的な雇用の確保	商工観光部	既存・継続	20
No.17 就職応援サイトの開設	商工観光部	既存・継続	21
No.18 市県民税等の減免、納期限の延長	財政部 市民協働部 生活環境部 水道局	既存・継続	22
No.19 一時提供住宅入居者への訪問活動の実施	保健福祉部	既存・継続	22
No.20 一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施	保健福祉部	既存・継続	23
No.21 一時提供住宅入居等障がい者への訪問活動の実施	保健福祉部	既存・継続	23
No.22 一時提供住宅入居者等見守りサポートシステムの構築	保健福祉部	既存・継続	24
No.23 被災者情報の一元管理（システムの導入）	行政経営部	既存・継続	24
No.24 生活再建のための総合的な相談窓口の設置	行政経営部	既存・継続	25
No.25 津波被災地区の住民への情報発信	市民協働部	既存・継続	25
No.26 市外に避難している市民への情報発信・交流促進	市民協働部 行政経営部	既存・継続	26
No.27 復興に向けた情報発信の強化	行政経営部	既存・継続	27
No.28 被災者生活再建支援パンフレットの作成・配布	行政経営部	既存・継続	27
No.29 本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供	行政経営部 関係各部等	既存・継続	28
No.30 被災自治体との連携推進	行政経営部	既存・継続	28
No.31 安定ヨウ素剤の配布	保健福祉部	既存・拡大	29
No.32 内部被ばく検査の実施	保健福祉部	既存・継続	29
No.33 放射線スクリーニング検査の実施	保健福祉部	終了	30
No.34 市民に対する積算線量計の貸与	保健福祉部	既存・継続	30
No.35 空間線量モニタリングの実施	行政経営部 関係各部等	既存・継続	31
No.36 市放射線量低減アドバイザーの設置	行政経営部	既存・継続	32
No.37 原子力災害に関する損害賠償請求の円滑化	行政経営部	既存・継続	32

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組み
新 規…復興事業計画（第二次）に位置付けがなく、（第三次）から新たに位置付けとなる取組み
終 了…復興事業計画（第三次）策定時点で既に終了した取組み
継 続…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み
拡 大…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み
未着手…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み
着手済…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組
の柱
1

取組
の柱
2

取組
の柱
3

取組
の柱
4

取組
の柱
5

取組の柱 1 (1) 避難時の対応等 No. 1

取組名		避難住民等に対する買物支援													
所管部名		商工観光部						事業区分			既存・継続				
取組内容															
□雇用促進住宅及び応急仮設住宅に入居する避難住民等に対し、移動販売、宅配等を実施する。															
・実施期間 平成 23 年 5 月 23 日から平成 25 年 3 月 31 日まで															
・実施頻度 週 1 回以上															
・販売品目 生鮮食品、加工食品、日用品、衛生用品等															
※ 委託先以外にも移動販売等の実施主体が広がりつつあり、民間市場として成立しうると考えられることから、現行の市委託事業としては平成 24 年度末をもって終了とした。															
※福島県緊急雇用創出基金事業を活用															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○移動販売、宅配等の実施			○移動販売、宅配等の実施 ○筑波大学との連携による調査・研究			○筑波大学との連携による調査・研究 ○地域ごとの現況に応じた、民間活力を活用した買い物支援施策のあり方を検討			※地域ごとの現況に応じた、民間活力を活用した買い物支援施策のあり方を検討					

取組の柱 1 (1) 避難時の対応等 No. 2

取組名	災害時要援護者等への見守り活動等																			
所管部名	保健福祉部						事業区分			既存・拡大										
取組内容	□災害時要援護者リストに登録されている方の見守り・声かけ等を行う。 ・災害時要援護者リストの情報は、民生委員、消防団、自主防災組織で共有 ・高齢者のみ世帯には、災害時要援護者リスト登録の有無によらず、民生委員による見守りを実施 ※災害時要援護者リスト登録者 6,830 人（平成 25 年 10 月 31 日現在） □災害時要援護者や日常的に支援を要する者の所在地、避難所の場所、周辺の活用可能な社会資源、避難方法、地域との関わり、日常の行動パターン等を標記した地図を作成し、災害時要援護者の避難支援計画を整備する。																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○見守りの実施 ○リスト更新				○同左				○見守りの実施 ○リスト更新 ○マップ作成				○同左				○同左			

取組の柱 1 (1) 避難時の対応等 No. 3

取組名	り災証明の発行				
所管部名	行政経営部 財政部		事業区分	終了	
取組内容	□被災者支援制度の活用により必要なり災証明を発行するため、現地調査及び発行する。 ※新規申請受付は平成 24 年 9 月 28 日、再調査申請受付は平成 24 年 11 月 30 日で終了 ○り災証明発行件数（平成 26 年 1 月 24 日現在） ・新規：97,410 件 ・再調査：15,659 件 ※建物被害状況（平成 26 年 1 月 24 日現在） 全壊：7,917 棟、大規模半壊：7,280 棟、半壊：25,257 棟、一部損壊 50,087 棟				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	☐ 申請受付 ☐ 現地調査 ☐ 証明発行 ☐ 再調査	☐ 申請受付 ☐ 現地調査 ☐ 証明発行 ☐ 再調査	※再交付は当面の間継続		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 1 (1) 避難時の対応等 No. 4

取組名	住宅の一時提供				
所管部名	土木部		事業区分	既存・継続	
取組内容	□住宅の倒壊等により自宅に居住できなくなった世帯等に、市内の雇用促進住宅、民間借上げ住宅（特例分）及び県が設置した応急仮設住宅を一時提供する。 ○入居世帯数（H25.11.1 現在） ・応急仮設住宅 189 世帯 ・雇用促進住宅 581 世帯 ・教職員住宅 2 世帯 ・民間借上げ※ 1,851 世帯 ※特例分（県外から県内の借上げ住宅に住替えする世帯分）含む 合 計 2,623 世帯 ○入居期間 平成 27 年 3 月 31 日までの期間				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	☐ 住宅の一時提供 ☐ カセットコンロの支給	☐ 住宅の一時提供	○同左	○同左	

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 1 (2) 住宅に係る支援 No. 5

取組名	一時提供住宅入居者への生活再建のための相談支援												
所管部名	行政経営部							事業区分		既存・継続			
取組内容	□一時提供住宅入居者の生活及び住宅の自立再建を支援するため、専門家による無料のセミナー、個別相談会及び戸別訪問相談を実施する。 ・実施箇所：市内 3 箇所（平：文化センター、小名浜・勿来：市民会館を基本とするが、必要に応じて公民館等で実施） ・専門家　：ファイナンシャル・プランナー ・実施内容：セミナー隔月 1 回　個別相談会隔月 2 回　戸別訪問相談（必要に応じて） ※東日本大震災復興交付金を活用												
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程		○セミナーの開催（隔月 3 回） ○個別相談会の実施（隔月 3 回）			○セミナーの開催（隔月 1 回） ○個別相談会の実施（隔月 2 回） ○戸別訪問相談の実施			○同左			○同左		

取組の柱 1 (2) 住宅に係る支援 No. 6

取組名		応急仮設住宅等共同利用施設維持管理等事業費の補助															
所管部名		土木部						事業区分			既存・継続						
取組内容		□東日本大震災により整備された応急仮設住宅等の入居者の自立支援を促進するため、応急仮設住宅に居住する者が利用する共同施設の維持管理等を行う自治会に対して補助金を交付する。 【補助対象】 ○応急仮設住宅共同利用施設 ・集会所・談話室の光熱水費 ・浄化槽（排水槽含む）、受水槽及び外灯電気代 ○雇用促進住宅共同利用施設 ・集会所等の使用料															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程		○補助金の交付				○同左				○同左				※一時提供住宅の期間延長の動向等を踏まえ、実施について検討			

取組の柱 1 (2) 住宅に係る支援 No. 7

取組名	災害公営住宅の整備											
所管部名	土木部				事業区分	既存・継続						
取組内容	□東日本大震災により住宅を失い、自力で再建できない方に対して、安心して生活できる住宅を確保するため、災害公営住宅を整備する。 ○整備予定戸数 1,512 戸 ○整備箇所、入居開始時期 ①久之浜（136 戸、平成 27 年 2 月、12 月） ②四倉（151 戸、平成 26 年 7 月、10 月） ③平北白土（50 戸、平成 27 年 11 月） ④平作町（45 戸、平成 26 年 10 月） ⑤平沼ノ内（40 戸、平成 26 年 4 月） ⑥平薄磯（103 戸、平成 26 年 6 月、10 月） ⑦平豊間（192 戸、平成 26 年 6 月、10 月） ⑧内郷雇用促進住宅（250 戸、平成 27 年 10 月、平成 28 年 3 月） ⑨常磐湯本（88 戸、平成 27 年 11 月、平成 28 年 1 月） ⑩常磐関船（32 戸、平成 26 年 3 月） ⑪小名浜（189 戸、平成 27 年 11 月） ⑫佐糠第一（30 戸、平成 27 年 10 月） ⑬佐糠第二（20 戸、平成 27 年 10 月） ⑭錦（64 戸、平成 26 年 4 月） ⑮勿来四沢（50 戸、平成 27 年 1 月、12 月） ⑯勿来関田（72 戸、平成 27 年 1 月） ○入居申込受付 平成 25 年 10 月 22 日から 12 月 24 日 ※東日本大震災復興交付金を活用											
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27	
取組工程												
		○建設用地取得 ○用地測量 ○地質調査 ○造成工事設計 ○造成工事 ○建設工事 他	○造成工事 ○建築設計 ○建築工事 ○入居申込受付 ○入居開始 ・常磐関船	○入居開始 ・久之浜の一部 ・四倉 ・平作町 ・平沼ノ内 ・平薄磯 ・平豊間 ・錦 ・勿来四沢の一部 ・勿来関田	○雇用促進住宅の取得 ○入居開始 ・久之浜の一部 ・平北白土 ・内郷雇用促進住宅 ・常磐湯本 ・小名浜 ・佐糠第一 ・佐糠第二 ・勿来四沢の一部							

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 1 (2) 住宅に係る支援 No.8

取組名	災害公営住宅入居者の家賃減免等の支援									
所管部名	土木部				事業区分			新規・未着手		
取組内容	□災害公営住宅入居者の家賃減免等の支援を実施し、入居者の負担軽減を図ることで、被災者の生活再建を支援する。 ○災害公営住宅家賃低廉化事業 ・対象世帯：収入（政令月収）15.8万円以下の入居者 ・対象額：近傍同種家賃（民間並み家賃）と入居者負担基準額の差額 ・国庫補助期間：管理開始から20年間 ○災害公営住宅家賃低減事業 ・対象世帯：収入（政令月収）8万円以下の被災者が入居している災害公営住宅 ・対象額：入居者負担基準額と特定入居者負担基準額との差額 ・国庫補助期間：管理開始から20年間 ○市独自の災害公営住宅家賃減免 ・対象世帯：全世帯 ・対象額：全世帯一律で住宅の管理開始から3年間は本来家賃の50%、4・5年目は25% ・モデルケース：4人家族（夫婦と子ども2人）で、夫の給与収入のみで3人を扶養している場合									

（単位：円程度）

年収	家賃月額（中心市街地のケース）3LDK（約75平方メートル）		
	本来家賃	管理開始から3年間（50%減免）	管理開始から5年間（25%減免）
0円～約188万円	※ 9,300	4,600	6,900
～約257万円	※ 15,700	7,800	11,700
～約291万円	※ 22,200	11,100	16,600
～約326万円	※ 28,600	14,300	21,400
～約366万円	30,300	15,100	22,700
～約394万円	35,000	17,500	26,200
～約418万円	40,000	20,000	30,000
～約447万円	45,100	22,500	33,800
～約489万円	51,600	25,800	原則対象外
～約531万円	59,500	29,700	原則対象外
～約598万円	69,700	34,800	原則対象外
約598万円～	80,400	40,200	原則対象外

※については、災害公営住宅家賃低減事業により減額した家賃額。

取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程			○家賃減免等 ※整備した災害公営住宅の入居に併せ実施	○同左	○同左

取組の柱 1 (2) 住宅に係る支援 No.9

取組名	災害公営住宅への移転費用の支援									
所管部名	土木部				事業区分	新規・未着手				
取組内容	□災害公営住宅に入居する被災者に対し、現在入居している応急仮設住宅や民間借上げ住宅等から災害公営住宅に移転する際の動産移転費用の一部を支援する。 ※防災集団移転促進事業や土地区画整理事業、自力再建の場合は、別制度にて移転費用を支援している。 ○補助限度額：1戸あたり10万円									
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27					
取組工程			○補助金の交付	○同左	○同左					

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 1 (2) 住宅に係る支援 No.10

取組名	津波被災住宅の再建支援									
所管部名	都市建設部				事業区分	新規・着手済				
取組内容	□東日本大震災の津波により滅失し、又は損壊した自ら所有し居住していた住宅の再建に係る住宅再建費用の一部を補助する。 【補助内容】 ① 住宅建設等再建事業(上限153万円) 住宅の建設、購入に係る金融機関からの借入金の利子に相当する額 ② 住宅移転事業(上限10万円) 住宅の移転に伴う家財道具の運搬等に要した経費（業者に依頼したもの） ③ 津波被災宅地防災対策事業(上限119万円) 土地を0.5m以上盛土し、嵩上げる工事、及びこれに付随する擁壁築造工事に要した経費の2分の1の額（津波被災地内（震災復興土地区画整理事業区域を除く）で再建を行う場合）									
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27					
取組工程			○補助	○同左	○同左					

取組の柱 1 (2) 住宅に係る支援 No.11

取組名		優良建築物等の整備									
所管部名		都市建設部				事業区分			新規・未着手		
取組内容		□東日本大震災からの復興に向け、市街地に優良な住宅を供給し、市内被災者の早期生活再建や、災害に強いまちづくりを促進するため、被災した建物の地権者が敷地の共同化を行い、建築物を整備する場合に必要な費用の一部を補助する。 (事業地区) ・平堂根町地区 (事業内容) ・分譲集合住宅（１４階建 122 戸） ・クリニック、立体駐車場等 ○平成 25 年度 ・事業計画作成、基本設計、実施設計、地盤調査、建築設計 ○平成 26 年度 ・建物補償、建物取り壊し、整地、建築工事（共同施設） ○平成 27 年度 ・建築工事（共同施設）、敷地整備 ※東日本大震災復興交付金を活用									
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27						
取組工程			○事業主体への補助 (事業計画作成、基本設計、実施設計、地盤調査、建築設計)	○事業主体への補助 (建物補償、建物取り壊し、整地、建築工事(共同施設))	○事業主体への補助 (建築工事（共同施設）、敷地整備)						

取組の柱 1 (2) 住宅に係る支援 No.12

取組名		市街化区域の見直し等による土地の確保									
所管部名		都市建設部					事業区分		新規・未着手		
取組内容		□市街化区域の拡大を視野に入れ、市街化区域と市街化調整区域の区域区分、いわゆる線引きの見直しに向けて福島県との協議を進める。 □併せて、市街化区域に近接又は隣接し、道路や下水道等のインフラが既に整備されているなど良好な住環境の形成が見込まれる区域については、まちづくりの方針や建築物の用途等に関する事項を地区計画として定めることにより、民間の宅地開発など開発行為が可能となる「市街化調整区域における地区計画制度」を活用し、早期に住宅用地としての供給が可能となるよう対応する。									
取組期間	H23	H24	H25	H26				H27			
取組工程		【市街化区域の見直し】		○都市計画基礎調査				○県素案作成等			
		【地区計画】	○運用基準の作成	○候補地選定 ○計画案				○運用開始			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 1 (3) 生活資金の提供等 No.13

取組名	義援金の受け入れ、配分											
所管部名	保健福祉部					事業区分		既存・継続				
取組内容	□被災された方々に対する生活支援を目的として義援金を受付け、その配分を行う。 また、災害復旧・復興分については、「いわき市復興基金」に積み立て震災対応事業等に活用する。 【受入れ】 ○受入期間：平成 23 年 3 月 17 日から平成 26 年 3 月 31 日まで ○受入実績（平成 25 年 10 月 21 日現在） - 被災者生活支援 3,021 件 750,275,542 円（国・県義援金と併せて被災者に配分） - 災害復旧・復興 3,059 件 801,723,093 円（いわき市復興基金に積み立て、震災対応事業等に活用） 【配 分】 ○平成 23 年 4 月 16 日から ○対象者 ①住家が全壊又は半壊した世帯 ②東京電力福島第一原子力発電所から 30km 圏内に居住していた世帯											
取組期間	H23				H24			H25			H26	H27
取組工程	○受入れ ○配分				○同左			○同左				

取組の柱 4

取組の柱 5

取組名	災害援護資金の貸付																				
所管部名	保健福祉部								事業区分	既存・継続											
取組内容	□り災証明「半壊以上」の被災者に対し、援護資金を貸付けするもの。 【対象世帯】 ①世帯主が概ね1ヶ月以上の療養を要する負傷 ②家財の1/3以上の損害 ③住居の半壊または全壊、流出 ※所得制限あり 【貸付限度額】 ・150万円から350万円以内 ※個別の状況に応じて変わる 【申込期限】 ・平成30年3月31日まで 【貸付実績（平成25年3月31日現在）】 ・1,281件 2,328,965千円																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○援護資金の貸付				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組名	市被災救助費等の支給																			
所管部名	保健福祉部										事業区分					既存・継続				
取組内容	□被災された方々に対する生活支援等を目的として、市被災救助費等を支給する。 【受付】平成 23 年 3 月 29 日から 【支給】平成 23 年 4 月 22 日から ○市被災救助費 (救助金) <実績: 38,776 件 3,465,880 千円 (平成 25 年 3 月 31 日現在) > ・全焼、全壊した場合、1 世帯につき 10 万円、被災者 1 人につき 2 万円 ・半焼、半壊した場合、1 世帯につき 5 万円、被災者 1 人につき 1 万円 ・床上浸水した場合、1 世帯につき 3 万円 (弔慰金) <実績: 441 件 87,100 千円 (平成 25 年 3 月 31 日現在) > ・死亡者 1 人につき、大人 20 万円、義務教育終了前までの小人 10 万円 ○災害弔慰金 <実績: 424 件 1,260,000 千円 (平成 25 年 3 月 31 日現在) > ・対象 災害により死亡された方の遺族 ・金額 受給遺族の生活維持者が死亡 500 万円、その他 250 万円 ○災害障害見舞金 <実績: 2 件 2,500 千円 (平成 25 年 3 月 31 日現在) > ・対象 災害による負傷、疾病で精神または身体に著しい障がいが出た方 ・金額 生活維持者 250 万円、その他 125 万円																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○被災救助費等の支給				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組名	緊急的な雇用の確保																
所管部名	商工観光部								事業区分		既存・継続						
取組内容	□ 県の緊急雇用創出基金事業を活用し、雇用の確保を図る。 ○ 平成 23 年度 ・ 実施事業数：90 事業 ・ 採用人数：636 人 ○ 平成 24 年度「震災等緊急雇用対応事業」 ・ 実施事業数：102 事業 ・ 採用人数：985 人 ○ 平成 24 年度～平成 26 年度「地域雇用再生・創出モデル事業」 ・ 実施事業数：3 事業 ・ 採用予定数：30 人（各年） ○ 平成 25 年度「震災等緊急雇用対応事業」 ・ 実施事業数：81 事業 ・ 採用予定数：600 人 ○ 平成 25 年度～平成 26 年度「起業支援型地域雇用創造事業」 ・ 実施事業数：2 事業 ・ 採用予定数：8 人（各年）																
取組期間	H23			H24				H25				H26				H27	
取組工程	○ 県基金の活用による雇用の確保（震災等雇用対応事業）			○ 同左（震災等緊急雇用対応事業、地域雇用再生・創出モデル事業）				○ 同左（震災等緊急雇用対応事業、地域雇用再生・創出モデル事業、起業支援型地域雇用創造事業）				○ 同左					

取組名	就職応援サイトの開設																			
所管部名	商工観光部						事業区分			既存・継続										
取組内容	□インターネット上に就労支援コンテンツを設置し、求人情報、震災関連の情報を含めた各種支援制度等を総合的に情報発信することにより、求職者の雇用の安定と市内中小企業の雇用支援を図る。																			
○サイト開設日：平成 23 年 7 月 29 日																				
○登録状況 (単位：件)																				
区 分		H25.9月末現在																		
登録事業所		1,358																		
求人掲載事業所		80																		
○サイトアクセス状況 (単位：件)																				
区 分		H24.9月 1 日～30 日				H25.9月 1 日～30 日				比較 (H25－H24)										
総アクセス		8,673 (289)				11,286 (376)				2,613 (87)										
パソコン		5,470 (182)				5,581 (186)				111 (4)										
携帯電話		3,203 (107)				5,705 (190)				2,502 (83)										
※ () は 1 日あたりの平均アクセス件数																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○就職応援サイトの創設 ○就職応援サイトの運営				○就職応援サイトの運営				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 1 (3) 生活資金の提供等 No.18

取組名	市県民税等の減免、納期限の延長															
所管部名	財政部 市民協働部 生活環境部 水道局						事業区分			既存・継続						
取組内容	□被災者の状況に応じ、市税等の減免等を行う。 ・個人市県民税、固定資産税、都市計画税：平成 23 年度分を対象に申請受付を実施。 ・法人市民税：H23. 3. 11～H26. 3. 10 の間に終了する各事業年度分を減免実施。 ・国民健康保険税：H23. 3 月分～H24. 9 月分まで減免実施。 ※原発避難者（転入者）については、H26. 3 月分まで減免 ・軽自動車税：平成 25 年度分まで非課税措置を実施 ・下水道使用料、地域汚水処理施設使用料：H23. 3. 11 を含む水道検針期間 2 ヶ月分の下水道使用料等を対象に引き続き申請受付を継続実施。 ・農業集落排水処理施設使用料：H23. 4～5 月分を対象に申請受付を継続実施。 ・農業集落排水事業分担金：平成 23 年度分を対象に申請受付を継続実施。 ・下水道事業受益者負担金：平成 23 年度分（り災証明書申請以降の納期分）を対象に、申請受付を継続実施。 ・入湯税、水道料金については平成 23 年度で減免終了。															
取組期間	H23				H24				H25				H26		H27	
取組工程	○減免等の受付 ○減免等の実施 ・市税、国保税 下水道使用料等、水道料金				○減免等の受付 ○減免等の実施 ・法人市民税、軽自動車税、国保税				○減免等の受付 ○減免等の実施 ・法人市民税、軽自動車税、国保税							

取組の柱 1 (4) 被災者の見守りと心のケア No.19

取組名	一時提供住宅入居者への訪問活動の実施														
所管部名	保健福祉部						事業区分		既存・継続						
取組内容	□市内の一時提供住宅に避難している方々等を訪問し、心身のケアを必要とする方に対し、必要な支援を行う。 ・平成 23 年度延訪問件数：5,514 件 ・平成 24 年度延訪問件数：3,762 件														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○一時提供住宅への訪問活動			○同左			○同左			○同左			※一時提供住宅の期間延長の動向等を踏まえ、実施について検討		

取組の柱 1 (4) 被災者の見守りと心のケア No.20

取組名	一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施														
所管部名	保健福祉部						事業区分	既存・継続							
取組内容	□市内の一時提供住宅に避難している在宅高齢者世帯等を安否確認のために定期的に訪問する。 □訪問時に気になる高齢者等を把握した場合には、担当の地域包括支援センターへ報告する。 ・平成 23 年 6 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで ・平成 23 年度延訪問件数：12,692 件 ・平成 24 年度延訪問件数：17,404 件 ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○一時提供住宅への訪問活動			○同左			○同左			○同左			※一時提供住宅の期間延長の動向等を踏まえ、実施について検討		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 1 (4) 被災者の見守りと心のケア No.21

取組名	一時提供住宅入居等障がい者への訪問活動の実施																
所管部名	保健福祉部						事業区分	既存・継続									
取組内容	□市内の身体障害者手帳 1・2 級の障がい者を訪問し、災害時要援護者の登録支援等を行う。 ・実施期間 平成 23 年 6 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用																
取組期間	H23			H24				H25				H26			H27		
取組工程	○一時提供住宅への訪問活動			○一時提供住宅への訪問活動 ○身体障害者手帳(1・2 級)の障がい者宅への訪問活動				○同左				○身体障害者手帳(1・2 級)の障がい者宅への訪問活動			※成果を踏まえ、事業の継続等を検討		

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 1 (4) 被災者の見守りと心のケア No.22

取組名	一時提供住宅入居者等見守りサポートシステムの構築													
所管部名	保健福祉部						事業区分			既存・継続				
取組内容	□住民支え合い活動の仕組みづくりを支援するとともに、より効果的に見守り等を実施するため、一時提供住宅入居者等見守りサポートシステムを構築する。 ○システム導入（※平成 24 年度システム導入） - 一時提供住宅等の訪問時に、職員が音声解析等によるストレスチェックを実施することができるタブレット端末の導入。うつ及びひきこもり等の傾向にある方を的確に把握し、早期に専門的な支援につなげる。 - 一時提供住宅等に入居する方々の生活や健康等に関する情報及び要望を収集し、必要な情報を配信・提供する被災者健康支援情報システム（Web サイト）の導入。（タブレット端末のほか、一般のパソコンで閲覧可能） ○見守り体制の構築 - システムを活用し、巡回訪問により生活状況や課題等を把握するための見守り活動を実施する訪問スタッフを確保する。 6 地区社会福祉協議会に地域福祉支援員を設置し、地域住民が主体となって取り組める住民支え合い活動の仕組みづくりを支援する。													
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程		○システム開発 ○システム活用 ○見守り支援			○システム活用 ○見守り支援			○同左			○同左			

取組の柱 1 (5) 情報の提供と発信 No.23

取組名	被災者情報の一元管理（システムの導入）														
所管部名	行政経営部						事業区分			既存・継続					
取組内容	□被災者に関する情報を一元管理し、的確な行政サービスの提供など被災者支援業務に活用する。 ・平成 23 年 12 月 1 日から稼動 ・効果 ①被災者情報一元管理による行政サービスの適正給付管理 ②災証明との連動による速やかな行政サービスの提供 ③被災者住所の適正管理 ・配置箇所 22 部署に配置														
取組期間	H23		H24			H25				H26			H27		
取組工程	○システム導入・稼動		○システム運用			○同左				○同左			○同左		

取組の柱 1 (5) 情報の提供と発信 No.24

取組名		生活再建のための総合的な相談窓口の設置																		
所管部名		行政経営部								事業区分				既存・継続						
取組内容		□被災した市民の住宅や生活再建に係る各種相談等に迅速かつ効果的に対応するため、総合的な相談窓口を設置する。 ・平成 23 年 3 月 17 日から総合電話相談開始（消防本部内） ・平成 23 年 3 月 29 日から総合相談窓口設置（文化センター内） 【窓口】り災、見舞金等、損壊家屋の撤去等、税関係、被災商工業者への融資・補助制度の相談等、住宅の応急修理、農林水産業への融資制度等、小中学校の転入・転出等 ・平成 24 年 4 月から「生活再建市民総合案内窓口」を新設・移行（市役所本庁舎 1 階） 【窓口】り災証明関係、一時提供住宅関係、その他総合的な相談等について対応する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○総合相談窓口の設置（文化センター） ○各種相談への対応				○市民総合案内・相談窓口の設置（本庁舎 1 階） ○生活再建に係る各種相談への対応				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 1 (5) 情報の提供と発信 No.25

取組名	津波被災地区の住民への情報発信														
所管部名	市民協働部						事業区分			既存・継続					
取組内容	□津波被災地区の住民は、市内・外で避難生活を送っていることから、復興に向けた取り組みや住民の方々の身近な話題、生活情報等を掲載した「ふるさとだより」を作成・配布することにより、地域コミュニティの維持・再生の一助とする。 ・対象地区：久之浜、四倉、平、小名浜、勿来 ・発行：毎月1回、10,000部 ・配布：津波被災の対象地区の方、まちづくり協議会等、支所、公民館等 ※福島県緊急雇用創出基金等事業を活用														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○ふるさとだよりの作成・配布			○同左			○同左			○同左			※状況を踏まえ、事業の継続等を検討		

取組の柱 4

取組の柱 5

取組名		市外に避難している市民への情報発信・交流促進																			
所管部名		市民協働部 行政経営部								事業区分				既存・継続							
取組内容		□東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所の事故により、多くの市民が市外に避難している状況であることから、市外に避難している市民への支援の取組みとして、避難先における生活の不安解消と、一日でも早くふるさと「いわき」へ戻ってもらうことを目標に適切な情報発信を行う。 また、情報発信の手法の一つとして、電子回覧板（デジタルフォトフレーム）を活用する。 ○配布内容 広報いわき、生活再建に向けた各種制度の概要、いわき市の放射線に対する取組、原発避難者特例法に関するお知らせ等 ○電子回覧板による情報発信 市内及び市外に避難している方で希望する世帯にデジタルフォトフレームを貸与し、各種情報を発信する。																			
取組期間		H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程		○市外に避難している避難住民及び特定住所移転者に対し、広報いわきや原発避難者特例法概要、市内の安全安心情報等を郵送にて配布				○市外避難者に対する情報発信（郵送及びデジタルフォトフレーム）				○同左				○同左				※状況を踏まえ、事業の継続等を検討			
		○市外避難者向け説明会・相談会の開催				○市外避難者に対し、アンケートを実施															
		○市内一時提供住宅入居者に対する情報発信（デジタルフォトフレーム）																			

取組の柱 1 (5) 情報の提供と発信 No.27

取組名	復興に向けた情報発信の強化																			
所管部名	行政経営部						事業区分	既存・継続												
取組内容	□市公式ホームページのトップページの構成を変更し、「災害関連メニュー」を設け、震災に係る情報を一元的に提供する。 □テレビを通じた広報について、従来のテロップ及び音声による手法に加え、新たに実写映像を中心とした番組（ふるさといわき復興番組）を作成し、復興に向けた市の取組みの様子や市政の動きを分かりやすく発信する。 ・『日本の復興をいわきから ～「明るく元気なまち」を目指して～』を作成・放映 ・毎月第一土曜日の午後 3 時 15 分～30 分（15 分間）																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○市HPによる 情報発信				○市HPによる 情報発信 ○復興番組の放映				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 1 (5) 情報の提供と発信 No.28

取組名		被災者生活再建支援パンフレットの作成・配布																		
所管部名		行政経営部						事業区分			既存・継続									
取組内容																				
□被災者に対する支援制度は多岐に渡るため、支援メニューなどをまとめたパンフレットを作成、配布する。																				
○配付方法																				
・市内各公共施設等へ配備																				
・市公式ホームページでの公表																				
・一時提供住宅入居者、避難住民への送付（年1回）																				
○実績																				
・平成23年度（第1版、第2版、第3版）発行部数 34,491部																				
・平成24年度（第4版、第5版）発行部数 23,331部																				
・平成25年度（第6版、第7版、第8版）発行部数 21,327部（12月末現在）																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○パンフレットの作成・配付（年3回程度）				○同左				○同左				○同左				○同左			
	○市HPへの掲載（随時更新）																			

取組の柱 1 (6) 市外からの避難者への対応 No.29

取組名	本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供																				
所管部名	行政経営部 関係各部等										事業区分	既存・継続									
取組内容	□市外の避難者が本市の一時提供住宅などに多数入居している現状及び原発避難者特例法に基づく特例事務を踏まえながら、適切な行政サービスの提供を行う。 ○原発避難者特例法に基づく特例事務及び任意提供事務の提供																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○特例事務の提供 ○任意提供事務の提供				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1 (6) 市外からの避難者への対応 No.30

取組名	被災自治体との連携推進																				
所管部名	行政経営部										事業区分	既存・継続									
取組内容	□県が整備する復興公営住宅に関連し、情報の提供や市民との交流の場の確保策の検討など、国・県・関係自治体との連携を強化し、長期避難や町外コミュニティのあり方などに関する課題解決を図る。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○国・県・関係自治体との協議連携の強化				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1 (7) 適切な放射線対策の実施 No.31

取組名		安定ヨウ素剤の配布																		
所管部名		保健福祉部						事業区分				既存・拡大								
取組内容		□原子力発電所の事故に伴い、市民が万が一、高い濃度の放射性物質にさらされた場合に備え、家庭で備蓄していただくため、安定ヨウ素剤を事前配布する。 ・全市民に配布（平成 25 年度までは、0 歳から 39 歳の方及び妊婦に対し丸薬を配布）																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○安定ヨウ素剤の購入 ○安定ヨウ素剤の更新・回収				○安定ヨウ素剤の購入 ○管理台帳の作成及び管理				○同左				○安定ヨウ素剤の購入 ○安定ヨウ素剤の更新・回収 ○配布状況の管理				○配布状況の管理			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 1 (7) 適切な放射線対策の実施 No.32

取組名	内部被ばく検査の実施																
所管部名	保健福祉部							事業区分	既存・継続								
取組内容	□ホールボディカウンターにより内部被ばく検査を実施する。 【対象者】平成 23 年 3 月 12 日現在、本市に住民登録のある方 ※平成 25 年 6 月から 19 歳以上 39 歳以下の方へ、平成 25 年 12 月から 40 歳以上の方へ対象者を拡大 ※現在、1 回目の検査を行っているところであり、その後、2 回目の検査を実施予定。																
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程	○内部被ばく検査 ○母乳検査	○内部被ばく検査 ○母乳検査				○内部被ばく検査				○同左				○同左			

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 1 (7) 適切な放射線対策の実施 No.33

取組名		放射線スクリーニング検査の実施												
所管部名		保健福祉部					事業区分		終了					
取組内容		□ 県の緊急被ばく医療マニュアルに基づき、放射線スクリーニング検査を実施する。 □ 汚染や被曝の程度により、除染や緊急被曝医療機関等に搬送の手続きを行う。 ※平成 25 年 6 月終了												
取組期間	H23				H24				H25		H26		H27	
取組工程	○スクリーニ ング検査				○同左									

取組の柱 1 (7) 適切な放射線対策の実施 No.34

取組名		市民に対する積算線量計の貸与													
所管部名		保健福祉部						事業区分		既存・継続					
取組内容		□放射性物質による市民の不安を取り除くため、県の線量計等緊急配備支援事業を活用し、線量計を購入し、貸与する。 【貸出期間】 ・貸出日から3ヶ月以内（更新可） 【対象者】 ・貸出日現在、いわき市に住民登録があり、かつ、市内に在住している方 ※平成25年度から拡大実施 ※当初の要件 【貸出期間】 ・貸出日から5週間以内 【対象者】 ・親子健康手帳の交付を受けている妊婦 ・平成20年10月1日以降に生まれた乳幼児の保護者 ※平成24年度の要件 【貸出期間】 ・貸出日から3ヶ月以内 【対象者】 ・平成23年3月11日現在、18歳以下であった市民の保護者（貸出日現在、いわき市に住民登録があり、かつ、市内に在住している方）													
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○積算線量計の購入 ○積算線量計の貸与			○積算線量計の貸与 ○積算線量計の維持管理			○同左			○同左			○同左		

取組名	空間線量モニタリングの実施																				
所管部名	行政経営部 関係各部等										事業区分	既存・継続									
取組内容	□放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングを実施し、情報提供を行う。 □放射線に関する正しい知識の普及等に取り組む。 (主な内容) ○空間線量の把握 ・500m メッシュ計測、海水浴場、廃棄物、保育所、幼稚園、小中学校、公共施設（公園ほか）、民間施設（住宅地等） ○空間線量測定結果の公表 ・公開型地図情報システム「いわき i マップ」を活用し、市内 2,000 箇所の測定地点における空間放射線量を公開。 ○市民個別相談モニタリングの実施 ・市民からの要請に応じて、支所の除染推進員と連携し、現地モニタリングの実施。 ○空間線量計の貸出 ・市民が直接空間線量を計測できるよう空間線量計を市民に貸与する。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○空間線量の把握				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 1 (7) 適切な放射線対策の実施 No.36

取組名		市放射線量低減アドバイザーの設置			
所管部名		行政経営部		事業区分	既存・継続
取組内容		□放射線低減に向け、市放射線量低減アドバイザーを設置し、放射線量低減に向けた本市の一体的な取組体制の構築を支援いただく。 (アドバイザーを活用した取組み) - 各種施策への指導等 - 各種講演会等の講師 - 市民相談 - サポーターの発掘及びコーディネート			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○アドバイザーの設置 ○指導、相談、講演会等の実施	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 1 (7) 適切な放射線対策の実施 No.37

取組名		原子力災害に関する損害賠償請求の円滑化			
所管部名		行政経営部		事業区分	既存・継続
取組内容		□国及び東京電力㈱に対し、県と連携しながら、原子力災害に伴う損害について適切な賠償を受けられるよう、強く求めるとともに、損害賠償の円滑化等に取り組む。 (主な内容) - 適正で迅速な損害賠償に関する国や県、東電への働きかけ - 本市への原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所（いわき支所）などの常設に向けた取り組み（平成24年7月2日から市文化センター内に常設） - 損害賠償に関する情報提供、請求支援等			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○国・県への働きかけ ○損害賠償に関する情報提供、請求支援等	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 2

生活環境の整備・充実

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことができる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組みます。

東日本大震災は、千年に一度といわれる大地震、大津波に加え、原子力発電所事故が重なった未曾有の複合災害であり、市民の安全・安心が大きく損なわれることとなりました。

そのため、災害対応力を高める観点から、地震や津波による被害の実態を十分に踏まえ、原子力災害への対応も視野に入れた「市地域防災計画」の見直しを行い、様々な取組みを進めるとともに、震災記録の保存と継承を図るほか、放射線量の高い地域を中心に計画的な除染を推進し、安全・安心の最大限の確保に努めます。

また、疲弊した地域医療体制の整備・充実を図るため、新病院の早期建設に全力をあげるとともに、引き続き、医師の確保や育成に努めるほか、18歳までの子どもの医療費の無料化、救命救急センターの運営や休日・夜間の診療の確保を行います。

さらに、被災した児童生徒の通学支援や震災遺児への支援活動を推進するとともに、スクールカウンセラーの配置や保育所への巡回訪問などによる園児、児童、生徒の心のケアに取り組むほか、市内小学校の体育館、公立保育所の開放や屋内遊び場の運営、スポーツ交流促進施設(多目的運動場)、子ども元気パーク、新舞子ハイツヘルスプール施設の整備、保育所、幼稚園、小学校、公園等の遊具の更新、園舎、校舎の耐震化など、教育・福祉環境の整備・充実に努めます。

加えて、地域における安全・安心を確保していく観点から、地域集会所等の活動拠点の充実や、市民団体等が行う様々な地域活動の支援に取り組みます。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No. 1 地域防災計画の見直し	行政経営部	既存・継続	37
No. 2 災害時における非常用備蓄品等の整備	行政経営部	既存・継続	38
No. 3 原子力災害に対する安全対策の強化	行政経営部	既存・継続	38
No. 4 河川洪水ハザードマップの整備・見直し	土木部 行政経営部	既存・継続	39
No. 5 新病院の建設	総合磐城共立病院	既存・継続	39
No. 6 休日夜間急病診療所の整備・運営	保健福祉部	既存・拡大	40
No. 7 休日昼間の初期救急医療の確保	保健福祉部	既存・継続	41
No. 8 病院群輪番制病院運営（休日夜間の二次救急医療対応）への支援	保健福祉部	既存・継続	41
No. 9 救命救急センターの運営	保健福祉部	既存・継続	42
No.10 地域医療を担う人材の確保・育成	保健福祉部	既存・継続	42
No.11 女性医師等の就業支援	保健福祉部	既存・継続	43
No.12 不足している特定診療科の再開、新設に対する支援	保健福祉部	既存・継続	43
No.13 大学医学部寄附講座の開設	保健福祉部	既存・継続	44
No.14 被災した小・中学生の就学費用の援助	教育委員会	既存・継続	44
No.15 奨学資金の貸与	教育委員会	既存・継続	45
No.16 児童・生徒の学校生活に関する支援	教育委員会	既存・継続	45
No.17 被災児童生徒への通学支援	教育委員会	既存・継続	46
No.18 スクールカウンセラー等による心のケア	教育委員会	既存・継続	46
No.19 幼稚園児の心のケア	教育委員会	新規・着手済	47
No.20 青少年及び心身の発達の遅れがある子ども等に対する相談支援等の実施	教育委員会	既存・継続	47
No.21 勤労青少年に対する相談・支援の実施	商工観光部	既存・継続	48
No.22 学力向上に向けた取組みの推進	教育委員会	既存・拡大	48
No.23 特別支援教育の充実	教育委員会	既存・継続	49
No.24 放射線教育の充実	教育委員会	既存・継続	49
No.25 道徳教育の推進	教育委員会	既存・継続	50
No.26 体力向上に向けた取組みの推進	教育委員会	既存・継続	50
No.27 食育の推進	保健福祉部	既存・継続	51
No.28 防災教育の推進	教育委員会	既存・継続	51
No.29 放課後子ども教室の実施	教育委員会	既存・継続	52
No.30 子どもに対する屋外活動機会の提供	教育委員会 商工観光部	既存・継続	52
No.31 避難所体験合宿（防災キャンプ）の実施	教育委員会	既存・継続	53
No.32 学校施設の耐震化の実施	教育委員会	既存・継続	54
No.33 被災した小・中学校の復旧	教育委員会	既存・継続	55
No.34 学校給食共同調理場施設の計画的な整備	教育委員会	既存・継続	56
No.35 学校給食の放射性物質検査	教育委員会	新規・着手済	56
No.36 経済教育の実施	教育委員会	既存・継続	57
No.37 スポーツ交流促進施設（多目的運動場）の整備	教育委員会	新規・着手済	57
No.38 子ども医療費無料化の拡大	保健福祉部	既存・継続	58
No.39 安心して遊べる場所の提供	保健福祉部	既存・継続	59
No.40 子ども元気パークの整備	保健福祉部	新規・着手済	59
No.41 保育所、幼稚園、小学校、公園等遊具の更新	保健福祉部 都市建設部 教育委員会	新規・着手済	60

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.42 東日本大震災遺児等への支援	保健福祉部	既存・継続	61
No.43 被災乳幼児と家族の心のケア	保健福祉部	既存・継続	62
No.44 保育所児童の心のケア	保健福祉部	既存・継続	62
No.45 保育所等給食検査体制の整備	保健福祉部	新規・着手済	63
No.46 自殺対策の強化	保健福祉部	既存・継続	63
No.47 津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供	保健福祉部	既存・継続	64
No.48 被災動物の救援のための取組み	保健福祉部	既存・継続	64
No.49 被災した公立保育所の復旧	保健福祉部	既存・継続	65
No.50 豊間放課後児童クラブ施設の整備	保健福祉部	新規・着手済	65
No.51 被災者お口の健康サポート事業の実施	保健福祉部	既存・継続	66
No.52 入浴サービスの利用機会の確保	保健福祉部	既存・継続	66
No.53 視覚障がい者への情報提供	保健福祉部	新規・着手済	67
No.54 公立保育所の耐震化	保健福祉部	既存・継続	67
No.55 私立保育所の耐震化への支援	保健福祉部	既存・継続	68
No.56 市民活動に対する活動費の助成	市民協働部	既存・継続	68
No.57 地域コミュニティの震災実態調査の実施	市民協働部	終了	69
No.58 地域集会施設の安全点検	市民協働部	終了	69
No.59 地域におけるリーダーやサポーターなどの人材育成	市民協働部	既存・継続	70
No.60 中山間地域の活性化の支援	市民協働部	既存・継続	70
No.61 学校・家庭・地域が一体となつての学びの機会の提供	教育委員会	既存・継続	71
No.62 防犯パトロールの実施	市民協働部	既存・継続	71
No.63 防犯灯の設置に対する支援	市民協働部	既存・継続	72
No.64 市立公民館と支所等の複合化	総務部 教育委員会	既存・継続	72
No.65 (仮称) 地区防災コミュニティセンター(市立集会所)の整備	市民協働部	既存・拡大	73
No.66 屋内ヘルスプール施設(いわき新舞子ハイツヘルスプール棟)の改築	商工観光部	新規・着手済	73
No.67 消防団施設、機械の整備	消防本部	既存・継続	74
No.68 沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査	教育委員会	既存・拡大	74
No.69 指定文化財の災害復旧への支援等	教育委員会	既存・拡大	75
No.70 指定文化財の修復・保存等	教育委員会	既存・継続	75
No.71 伝統文化の保存継承	教育委員会	既存・継続	76
No.72 いわき市立美術館における芸術・文化活動の実施	教育委員会	既存・継続	76
No.73 いわき芸術文化交流館(アリオス)における芸術・文化活動の実施	市民協働部	既存・継続	77
No.74 まちなみの景観の保全、創出	都市建設部	既存・継続	77
No.75 東日本大震災の記録・復興の歩みの作成	行政経営部	既存・継続	78
No.76 メモリアル公園の整備やモニュメント等の整備に対する支援	都市建設部 市民協働部	既存・継続	78
No.77 除染の実施	行政経営部	既存・拡大	79

取組の柱
1

取組の柱
2

取組の柱
3

取組の柱
4

取組の柱
5

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組み
新 規…復興事業計画（第二次）に位置付けがなく、（第三次）から新たに位置付けとなる取組み
終 了…復興事業計画（第三次）策定時点で既に終了した取組み
継 続…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み
拡 大…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み
未着手…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み
着手済…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組の柱 2 (1) 地域防災計画の見直し等 No. 1

取組名		地域防災計画の見直し													
所管部名		行政経営部						事業区分				既存・継続			
取組内容															
□東日本大震災の災害対応の実態や、課題を整理するとともに、市内で起こりうる地震及び津波、並びにそれらによる被害状況の予測等を行い、その結果を踏まえて地域防災計画の見直しを行う。															
(主な内容)															
【平成 24 年度】															
・ 震災による災害対応実態の整理 ・ 津波シミュレーションの実施															
・ 地震・津波被害の想定、課題整理、見直し案作成・新たな情報受・発信システムの検証															
・ 津波ハザードマップ（暫定版）作成															
・ 自主防災組織等の訓練の充実															
【平成 25 年度】															
・ 平成 24 年度の検証結果等を踏まえ、地域防災計画を改訂 ・ BCP（業務継続計画）の策定															
【平成 26 年度】															
・ 津波ハザードマップ作成 ・ 防災マップ作成															
・ 市防災会議の開催															
【平成 27 年度】															
・ 市防災会議の開催															
※東日本大震災復興交付金を活用															

取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○職員アンケートの実施			○津波シミュレーションの実施			○津波被害想定			○津波ハザードマップ作成			○市防災会議の開催		
	○現計画の検証			○地震シミュレーションの実施			○地震被害想定			○防災マップ作成					
	○課題の抽出・整理			○津波ハザードマップ（暫定版）作成			○地域防災計画の改訂			○市防災会議の開催					
				○市防災会議の開催			○市防災会議の開催								

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (1) 地域防災計画の見直し等 No. 2

取組名		災害時における非常用備蓄品等の整備																		
所管部名		行政経営部						事業区分		既存・継続										
取組内容		□災害への備えとして、非常用備蓄品（食糧、飲料水及び生活必需品等）を支所及び主要避難所に備蓄する。 □平成 25 年度中に災害アセスメント調査の結果を踏まえた備蓄品の整備のあり方（食糧品を中心とした品目、食数など）の見直しを行う。 □避難所となる公共施設に防災倉庫及び資機材を整備する。 ※東日本大震災復興交付金を活用																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○支援物資を活用し、食糧等を小中学校 95 校に分散配備 ○乾パン缶詰（5,000 缶）の購入				○備蓄品整備要綱の見直し ○要綱に基づく食糧、飲料水の購入				○賞味期限切れとなる食糧等の購入 ○非常用備蓄品のあり方及び要綱の見直し ○防災倉庫及び資機材の整備				○食糧等の購入 ○福祉避難所の資機材等の整備				○食糧等の購入 ○防災倉庫及び資機材の整備			

取組の柱 2 (1) 地域防災計画の見直し等 No. 3

取組名		原子力災害に対する安全対策の強化													
所管部名		行政経営部						事業区分		既存・継続					
取組内容															
□原子力災害の早期収束や確実な安全対策に向けた国や県などへの働きかけを行うとともに、本市独自の原子力防災対策（避難体制など）を策定し、市民の安全確保を図るもの。															
(主な内容)															
・事故収束や安全対策の実施に向けた国県、事業者への働きかけ															
・新たな「防災対策を重点的に実施すべき地域」に関する考え方（UPZ など）に係る情報収集や、事業者との連絡体制の構築															
・原子力防災対策（原子力災害の事態想定などの基礎調査を踏まえた避難計画の作成など）を策定し、地域防災計画の見直しに反映															
・原子力災害対策訓練の実施、原子力災害用資機材の整備（県整備）															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○国・県への働きかけ ○関係者協議			○国・県への働きかけ ○関係者協議 ○原子力防災対策（暫定版）策定			○地域防災計画 原子力災害対策編策定 ○原子力災害避難計画策定 ○原子力防災訓練の実施 ○資機材整備 ○関係者協議 ○国・県への働きかけ			○地域防災計画 原子力災害対策編改訂 ○原子力災害避難計画改訂 ○原子力防災訓練の実施 ○資機材整備 ○関係者協議 ○国・県への働きかけ			○原子力防災訓練の実施 ○資機材整備 ○関係者協議 ○国・県への働きかけ		

取組の柱 2 (1) 地域防災計画の見直し等 No.4

取組名	河川洪水ハザードマップの整備・見直し													
所管部名	土木部 行政経営部								事業区分		既存・継続			
取組内容	□洪水等による浸水の危険性がある区域や、土砂災害危険箇所の情報伝達を目的とした河川洪水ハザードマップ及び土砂災害警戒区域図の作成を促進する。 (主な内容) ・河川洪水ハザードマップの作成 ・土砂災害警戒区域図の作成													
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程			○土砂災害警戒区域図の作成			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.5

取組名		新病院の建設																		
所管部名		総合磐城共立病院								事業区分				既存・継続						
取組内容		□施設の老朽化への対応、繰り返しの増改築で生じた施設分散配置の解消及び耐震性の確保等の問題を解決し、地域の中核病院として、良質な医療を将来にわたり安定的に提供していくため、総合磐城共立病院の建替えとなる新病院建設に向けた取り組みを進める。 ・平成 23 年度 基本構想の策定 新病院の果たすべき役割、規模、立地場所等を決定 ・平成 24 年度 基本計画の策定 新病院の基本方針や機能、診療科の構成、規模、部門別の運営計画及び施設配置、建物構成計画などの基本的な仕様等を決定 ・平成 25 年度 基本設計の作成、実施設計及び施工の一括発注(デザインビルド)に向けた準備 新病院の敷地配置や平面レイアウト、事業スケジュール等を決定 ・許可病床数 700 床 ・診療科 25 科（ほかに院内標榜科 6 科） ・概算事業費 約 343 億円（造成工事費等を含む） ・平成 26～28 年度 実施設計、造成工事、本体工事 ・平成 28 年度内 本体完成 ・平成 29 年度～ 既存施設解体工事、外構工事																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○基本構想の策定				○基本計画の策定 ○基本設計の着手 等				○基本設計の作成 ○実施設計、施工の発注準備				○実施設計 ○造成工事 ○本体工事				○本体工事			

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No. 6

取組名	休日夜間急病診療所の整備・運営																				
所管部名	保健福祉部										事業区分	既存・拡大									
取組内容	□医師不足にある市内の病院の負担を軽減するとともに、市民が安心して暮らせる地域医療体制として一次救急医療機関である休日夜間急病診療所において、内科・小児科の診療を提供する。 ○休日夜間急病診療所の運営 ・平日 20 時～24 時 ・土曜 20 時～翌日 7 時 ・日曜 13 時～24 時 ・休日 9 時～24 時 □いわき市新病院の建設スケジュールにあわせ、現在、市立総合磐城共立病院内に開設されている市休日夜間急病診療所を新たに整備する。 ・H26：基本・実施設計 ・H27：建設工事 ・H28：建設工事、機器購入																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
	○休日夜間急病診療所の運営				○同左				○同左				○同左				○同左				
取組工程													○基本・実施設計				○建設工事				

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No. 7

取組名		休日昼間の初期救急医療の確保																										
所管部名		保健福祉部						事業区分		既存・継続																		
取組内容		□ 休日昼間の初期救急医療を確保するため、市内各地の病院及び診療所が当番で急患の受け入れを実施する。 ○ 地区当番医 ・ 診療日 日曜日・祝日・12月31日～1月3日 ・ 診療時間 9時から17時 ○ 専門診療科当番医 ・ 小児、泌尿器科、眼科、精神科専門当番医 ・ 産婦人科専門当番医（平成24年度から） ※委託先：いわき市医師会																										
取組期間	H23				H24						H25						H26						H27					
取組工程	○在宅当番医制の実施				○在宅当番医制の実施 ・専門診療科の拡大						○同左						○同左						○同左					

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No. 8

取組名		病院群輪番制病院運営（休日夜間の二次救急医療対応）への支援																		
所管部名		保健福祉部						事業区分		既存・継続										
取組内容																				
□一次救急医療機関では手当が困難な入院や手術を伴う比較的重症の患者を受け入れるため、夜間及び休日において、市病院協議会に加盟する市内 14 病院が交代（輪番）で診療を提供していることから、その運営を支援する。 ・市病院協議会へ補助金交付（※労災病院は委託）																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○病院輪番制事業の実施				○病院輪番制事業の実施 ○救急医療提供体制の検討・整備				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No. 9

取組名		救命救急センターの運営																		
所管部名		保健福祉部								事業区分		既存・継続								
取組内容		□高度で専門的な三次救急に対応するため、総合磐城共立病院内に設置している救命救急センターの運営事業に要する費用として負担金を交付し、三次救急医療を確保する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○救命救急センター運営費負担				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.10

取組名		地域医療を担う人材の確保・育成																		
所管部名		保健福祉部								事業区分				既存・継続						
取組内容		□大学医局への医師派遣の働きかけ、市内病院勤務を希望する医師との個別面談、いわき地域医療セミナーの開催や、いわき医療ふるさと便による本市情報の定期的な発信等の取組みを進め、本市病院への勤務を希望する医師の招聘に努める。 □また、地域医療確保、地域医療連携に係る講演会（医療講演会）を開催する。地域の医療を地域全体で支える取組みについての市民への啓蒙や、医療機関の役割分担と連携促進を図る。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○大学医局への医師招聘活動				○同左				○同左				○同左				○同左			
	○市内病院勤務を希望する医師との個別面談事業																			
取組工程	○いわき地域医療セミナーの開催																			
	○いわき医療ふるさと便による情報発信																			
取組工程	○医療講演会の開催																			

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.11

取組名		女性医師等の就業支援																		
所管部名		保健福祉部				事業区分		既存・継続												
取組内容		☐ 女性医師等が子育てをする場合に就業しやすい環境を整備するため、医療機関内に設置されている保育所が休日や夜間等の時間外に保育を行う場合にその費用の一部を助成する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○ 病院内等保育所運営費の補助				○ 同左				○ 同左				○ 同左				○ 同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.12

取組名		不足している特定診療科の再開、新設に対する支援																		
所管部名		保健福祉部				事業区分		既存・継続												
取組内容		☐ 医師招聘を支援する事業の一環として、市内において不足している特定診療科（小児科、産科等）を再開、または新設する場合に、法人に対し、診療室の改修などの施設整備や医療機器などの購入に要する費用の一部を助成する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○ 補助金の交付				○ 同左				○ 同左				○ 同左				○ 同左			

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.13

取組名	大学医学部寄附講座の開設																			
所管部名	保健福祉部								事業区分	既存・継続										
取組内容	□市立病院において不足している診療科の医師派遣による医師確保を図るため、市が医学部を有する大学に寄附講座を開設し、市立病院への医師招聘につなげる。																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○医科大学等との交渉				○医科大学等との交渉				○医科大学等との交渉 ○大学からの医師派遣 ○市立病院へ配置				○同左				○同左			

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.14

取組名		被災した小・中学生の就学費用の援助												
所管部名		教育委員会						事業区分		既存・継続				
取組内容														
□東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒が円滑に義務教育を受けられるよう学用品費や給食費等を援助する。 ○補助要件 ・り災証明半壊以上または原発避難者(市外者)で準要保護と同程度の所得であること ○認定児童生徒数（実績） ・児童数 H23 年度：1,766 人、H24 年度：1,668 人 ・生徒数 H23 年度：1,125 人、H24 年度：979 人 - 合 計 H23 年度：2,891 人、H24 年度：2,647 人 ○援助対象経費 ・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費 ※県被災児童生徒等就学支援事業補助金を活用														
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27
取組工程	○被災児童・生徒の就学費用の助成	○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.15

取組名	奨学資金の貸与																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□経済的理由により修学困難となった学生に対して、無利子で奨学資金を貸与する。 【対象者】 ・高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程 月額 20,000 円 ・高等専門学校 月額 29,000 円 ・大学・専修学校専門課程 月額 40,000 円 ※学校教育法上に定められた学校のみ対象 ・現在返還中の方については、被災を理由とした返還猶予が可能。 【募集時期】3月上旬から3月末日																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○奨学資金の貸与 ○返済猶予の実施（震災に伴う）				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.16

取組名	児童・生徒の学校生活に関する支援																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□授業補助を行う学習支援員及び特別に支援を要する児童・生徒の生活支援を行う生活支援員を市立学校に配置するとともに、園児の安全確保や園舎内外の環境保全を行う環境支援員を市立幼稚園に配置し、児童・生徒等の学習活動を支援する。 ・平成 23 年 6 月 1 日から ・実施内容 市立学校特別支援教育推進事業で支援員を配置していない学校に支援員を配置。 ・学習支援員：平成 25 年度から生活支援員を増員して配置するため、平成 24 年度で終了。 ・生活支援員：40 校に配置（特別に支援を要する児童・生徒の学習生活支援を行う。） ・環境支援員：幼稚園全園に配置（6 人配置：1 人あたり 3 園を担当） ※県緊急雇用創出基金事業を活用																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○学習支援員の配置 ○生活支援員の配置				○学習支援員の配置 ○生活支援員の配置 ○環境支援員の配置				○生活支援員の配置 ○環境支援員の配置				○同左				※成果を踏まえ、事業の継続等を検討				

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.17

取組名	被災児童生徒への通学支援														
所管部名	教育委員会						事業区分			既存・継続					
取組内容	□東日本大震災による校舎や自宅の移転により遠距離での通学を余儀なくされた児童生徒について、バスの借上げによるスクールバスの運行や通学に要した公共交通機関の利用料金を補助する。 ・平成 23 年 4 月 6 日から実施 ・実施内容 ①スクールバスの借上げ 久之浜第一及び第二小学校、久之浜中学校、豊間小中学校 ②通学に要した公共交通機関の利用料金の補助 豊間小中学校、久之浜中学校														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○スクールバスの借り上げ ○公共交通機関利用料金の補助			○スクールバスの借り上げ ○公共交通機関利用料金の補助			○同左			○同左			※一時提供住宅の期間延長の動向等を踏まえ、実施について検討		

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.18

取組名		スクールカウンセラー等による心のケア																		
所管部名		教育委員会						事業区分			既存・継続									
取組内容		□東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言、医療機関等との連携・調整など様々な課題に対応するため、県から派遣されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを受け入れる。 ・スクールカウンセラー : 小学校 14 校（県配置）、中学校 44 校（県配置） ・スクールソーシャルワーカー : 中学校 1 校（県配置） ・心の教室相談員 : 小学校 4 校（市設置） ・心の教室カウンセラー : 小学校 1 校（市設置）																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○スクールカウンセラーの配置				○スクールカウンセラーの配置				○同左				○同左				○同左			
	○心の教室相談員の配置				○スクールソーシャルワーカーの配置															
	○心の教室カウンセラー配置				○心の教室相談員の配置															
					○心の教室カウンセラー配置															

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.19

取組名	幼稚園児の心のケア																
所管部名	教育委員会						事業区分		新規・着手済								
取組内容	□スクールカウンセラーを各幼稚園に派遣し、園児及び保護者の心理カウンセリングを行う。(平成 23 年度末まで) □児童相談所や保健所が主催する「子どもの心のケア」をテーマとした研修会等に幼稚園教諭を派遣するとともに、公立・私立幼稚園教諭を対象に、放射線に対する基礎知識や放射線不安等に対する相談への対応能力の取得を目的とした研修を実施する。 □震災以前から引き続き、児童（地域の未就学児童を含む）の保護者からの教育相談を随時実施するとともに、必要に応じ、市総合教育センターや保健所、医師等の専門機関へつなげる。																
取組期間	H23			H24				H25				H26			H27		
取組工程	○教育相談の実施 ○スクールカウンセラーの派遣			○教育相談の実施				○同左				○同左			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.20

取組内容

取組期間

取組工程

取組名	青少年及び心身の発達の遅れがある子ども等に対する相談支援等の実施														
所管部名	教育委員会						事業区分			既存・継続					
取組内容	□非行、いじめ、不登校等の青少年の学校生活及び社会生活における問題、心身の発達に遅れがある子どもに対し、電話もしくは面接によって相談に応じるなど適切な指導、助言等を行う。 ○相 談 員：8名配置 ○場 所：総合教育センター ・すこやか教育相談 ・健康教育相談 ○相談内容：いじめ、友人関係、不登校、心理発達検査の実施等														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○教育相談員による相談の実施			○同左			○教育相談員による相談の実施 ○こころのケア連携事業			○同左			○同左		

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.21

取組名	勤労青少年に対する相談・支援の実施										
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□仕事や職場の人間関係など働くことに関する悩み、今後の働き方やキャリアプランについて、専門のキャリアカウンセラーが個別相談に応じる。 ○相談員：1名 ○場所：勿来勤労者青少年ホーム ○参加対象者：おおむね35歳以下の方 ○内容：予約制とし、一人50分のカウンセリングサービス（相談回数は一人10回まで）										
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程	○個別相談の実施		○同左		○同左		○同左		○同左		

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.22

取組名	学力向上に向けた取組みの推進										
所管部名	教育委員会					事業区分	既存・拡大				
取組内容	□指導主事や教育委員会委嘱研究指導員による学校訪問を通して、学習指導要領の趣旨や各教科等の特質に応じた指導の在り方について指導し、各学校が学力向上に取り組む体制を支援する。 □また、小中一貫教育推進事業で小中学校の学力向上策の円滑な接続を図るための資料や、学力向上支援連絡協議会で市の全国学力学習状況調査の結果を分析し、指導資料を作成する。 □学校図書館の機能を向上することにより、子どもの読書活動を充実させ、学力の向上につなげるため、小中学校に学校図書館司書を配置する。										
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程	○学校訪問の実施 ○小中連携教育の推進 ○全国学力学習状況調査の分析		○同左		○学校訪問の実施 ○小中連携教育の推進 ○全国学力学習状況調査の分析 ○学校図書館司書の配置(モデル事業)		○学校訪問の実施 ○小中連携教育の推進 ○全国学力学習状況調査の分析 ○学校図書館司書の配置		○同左		

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.23

取組名	特別支援教育の充実																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を図るため、各学校に支援員を配置する。 ・校内支援体制の充実 ・教育環境、指導の充実 ・教育相談、就学指導の充実 ○支援員配置実績 H23：50名、H24：52名、H25：52名																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○支援員の配置				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.24

取組名	放射線教育の充実																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□放射線に関する内容（放射線教育）については、各学校の実態に応じて教育課程に位置付け、その目的に応じて、各教科・総合的な学習の時間・学級活動等で行う。 その際、文部科学省で作成した副読本や福島県教育委員会作成の指導資料を活用する。また、教員への放射線教育についての研修会を総合教育センター主催で実施する。 ・放射線等に関する教育の計画を作成し、各学校での学習に役立てる。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○放射線教育の実施				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.25

取組名	道徳教育の推進																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□児童生徒の発達の段階や特性（震災による心のケアの必要性等）を踏まえ、指導内容の重点化を図ることにより、人間愛や思いやり、感謝等の道徳性を養う。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○道徳教育の実施				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.26

取組名	体力向上に向けた取組みの推進																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□各学校において、児童生徒の実態に応じて体力向上に取り組むとともに、未就学児を含め、親子が安心して遊べる場所を提供するため、定期的に公立小学校体育館を開放し、市スポーツ推進委員の指導による遊びを通した運動やニュースポーツ体験などを通じて心と体の健康の回復や体力向上に繋がる施策として展開する。 ・対 象 者：幼児～小学生（市外からの避難者も対象） ・会 場：市内小学校体育館（基本的に1～2会場） ・取組内容：カローリング、ドッジビー、輪投げ、大玉転がし等 ・開催日時：毎週土曜日、10時～12時 ・指 導 者：市スポーツ推進委員																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○小学校体育館を活用した運動の実施				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.27

取組名		食育の推進																		
所管部名		保健福祉部								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□学校、保護者、地域食育関係者との食育の推進体制を整備するとともに、震災後の各地域の実態に応じた食育を展開する。																				
・食育の普及啓発（パンフレット等の広報媒体を利用） ・集合形式による栄養相談、調理実習の実施 ・食育推進委員会の開催 ・食育モデル事業の実施（食育推進委員会において検討）																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○食育推進委員会の開催 ○広報媒体を利用した食育の普及啓発 ○一時提供住宅に入居した高齢者等への栄養相談の実施				○食育推進委員会の開催 ○広報媒体を利用した食育の普及啓発 ○食育モデル事業の実施 ○集合形式による栄養相談・調理実習等の実施 ○市食育推進計画の見直し				○食育推進委員会の開催 ○広報媒体を利用した食育の普及啓発 ○食育モデル事業の実施 ○市食育推進計画の見直し(改定計画の決定等)				○市食育推進計画に基づき実施				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.28

取組名		防災教育の推進																		
所管部名		教育委員会								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□防災に対応する能力の基礎を育成するため、教育課程に学校の実態に応じた防災教育を位置付け、その充実を図る。 ・ 自らの安全を確保するための判断力や行動力の育成 ・ 生命の尊重や地域の安全のために貢献する心の育成 ・ 防災に関する知識・技能の育成 ※ 様々な状況を想定した避難訓練の実施・学校の防災計画の策定																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○防災教育の推進				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.29

取組名	放課後子ども教室の実施																		
所管部名	教育委員会										事業区分			既存・継続					
取組内容	□避難生活を余儀なくされている児童の放課後対策として、一時提供住宅等入居者への支援を行う。 ※従前3ヶ所（御厩小、錦東小、上遠野小）で実施していたが、震災後内郷雇用促進住宅集会所1ヶ所で実施している。 ○H23 実績：開所日数 135 日間、参加児童数（延べ）3,392 名 ○H24 実績：開所日数 207 日間、参加児童数（延べ）2,358 名 ○平成 25 年度 ・日時：平成25年5月7日～平成26年3月19日（月～金） 1・2・3学期：午後3時～6時 夏・冬休み：午前9時～午後3時 土日祝・お盆期間・年末年始は休み ・開所日数 205 日間（予定） ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27		
取組工程	○放課後子ども教室の実施				○同左				○同左				○同左				※一時提供住宅の期間延長の動向等を踏まえ、実施について検討		

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.30

取組名	子どもに対する屋外活動機会の提供														
所管部名	教育委員会 商工観光部						事業区分		既存・継続						
取組内容	□子どもたちが心身ともに伸び伸びと自然体験活動等ができるよう国・県等と連携しながら、あらゆる機会を捉えて、子どもに対する屋外活動機会を提供する。 □他市町村等との交流を深めながら、子どもたちに屋外活動の機会を提供する。														
取組期間	H23	H24			H25				H26				H27		
取組工程		○国・県等の取組 みに関して学校 を通じた情報の 提供及び市ホーム ページによる 周知 ○他市町村等との 交流を通じた 屋外活動の機会 の提供			○同左				○同左				○同左		

取組名		避難所体験合宿（防災キャンプ）等の実施															
所管部名		教育委員会						事業区分				既存・継続					
取組内容		□子どもたちに対する各種体験活動を盛り込んだ避難所体験合宿（防災キャンプ）等を、地域と協力しながら実施する。 ・対象:小学４年生～６年生 ・開催期間:夏休み期間中の１泊２日 ・開催場所:市内の公民館及び学校等 (H24 年度実績) ・参加児童数：185 名 (H25 年度実績) ・参加児童数：199 名 ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程	○実施に向けた検討	○事前研修会の実施 ○地区実行委員会の開催 ○体験活動の実施				○防災キャンプの実施 ・事前研修会 ・地区実行委員会 ・体験活動の実施 ○講師等の人材育成 ○学校・地域での活用				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組名		学校施設の耐震化の実施																		
所管部名		教育委員会								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□学校施設の安全性を高めるため、耐震化が必要な学校施設の耐震化を実施する。																				
平成 23 年度　：いわき市立学校施設耐震化推進計画の見直し 平成 24 年度～：平成 27 年度を目途に全ての学校施設の耐震化を実施する。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○耐震化推進計画の見直し ○耐震工事 ・校舎 5 校 ①平二小 ②貝泊小 ③内郷一中 ④小名浜二中 ⑤貝泊中 ・屋内運動場 14 校 ①小玉小 ②上遠野小 ③久之浜一小 ④好間二小 ⑤永崎小 ⑥田人一小 ⑦宮小 ⑧鹿島小 ⑨小川小 ⑩湯本二小 ⑪平二中 ⑫内郷一中 ⑬三和中 ⑭赤井中				○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 6 校 ①絹谷分校 ②小名浜二小 ③小名浜一中 ④小名浜二中 ⑤錦幼 ⑥高坂幼 ・屋内運動場 4 校 ①平二小 ②湯本二小 ③川部中 ④藤間中				○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 13 校 ①平三小 ②永崎小 ③上遠野小 ④平五小 ⑤錦小 ⑥赤井小 ⑦小名浜二小 ⑧玉川中 ⑨植田中 ⑩湯本二中 ⑪四倉中 ⑫玉川幼 ⑬高坂幼 ・屋内運動場 16 校 ①勿来一小 ②夏井小 ③白水小 ④小名浜三小 ⑤汐見が丘小 ⑥小名浜西小 ⑦勿来三小 ⑧入遠野小 ⑨四倉小 ⑩小名浜一中 ⑪草野中 ⑫平三中 ⑬勿来二中 ⑭小名浜二中 ⑮泉中 ⑯藤間中				○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 21 校 ①四倉小 ②小名浜西小 ③勿来一小 ④夏井小 ⑤小名浜一小 ⑥好間二小 ⑦汐見が丘小 ⑧川部小 ⑨小名浜三小 ⑩磐崎小 ⑪平五小 ⑫錦小 ⑬赤井中 ⑭湯本二中 ⑮平三中 ⑯好間中 ⑰江名中 ⑱玉川中 ⑲植田中 ⑳四倉中 ㉑錦幼 ・屋内運動場 8 校 ①錦東小 ②小名浜二小 ③平四小 ④勿来二小 ⑤郷ヶ丘小 ⑥湯本一中 ⑦四倉中 ⑧泉中				○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 16 校 ①錦東小 ②郷ヶ丘小 ③菊田小 ④勿来二小 ⑤泉小 ⑥鹿島小 ⑦三阪小 ⑧湯本一中 ⑨平一中 ⑩錦中 ⑪藤間中 ⑫磐崎中 ⑬草野中 ⑭平三中 ⑮汐見が丘幼 ⑯三阪中 ・屋内運動場 13 校 ①永戸小 ②渡辺小 ③川部小 ④好間三小 ⑤永井小 ⑥久之浜二小 ⑦磐崎小 ⑧大野二小 ⑨三阪小 ⑩内郷三中 ⑪小白井中 ⑫三阪中 ⑬差塩中			

取組名		被災した小・中学校の復旧												
所管部名		教育委員会						事業区分			既存・継続			
取組内容														
□児童生徒が通常の教育環境に戻るよう被害の大きかった豊間中学校、田人中学校を復旧する。														
○豊間中学校														
※平成 24 年 4 月から豊間小学校において授業を再開。														
・H25 年度：敷地造成設計、増築設計、地質調査、敷地取得														
・H26 年度：敷地造成工事、校舎増築工事														
・H27 年度：敷地造成工事、校舎増築工事														
○田人中学校														
※授業は田人中学校で授業再開済み。体育館、プールについては田人第一小学校と共用している。														
＜校舎＞田人第一小学校の校舎に田人中学校の校舎を新たに増築														
・H25 年度：工事設計、地質調査														
・H26 年度：杭打工事、校舎増築工事、小学校校舎改修工事														

取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○豊間小学校の一部改築 ○田人一小体育館の耐震化工事			○学校のあり方の基本方針策定 ○豊間・田人両地区での住民との協議 ○今後の整備方針の検討			＜豊間中＞ ○敷地造成設計 ○増築設計 ○地質調査 ○敷地取得 ＜田人中＞ ○工事設計 ○地質調査			＜豊間中＞ ○敷地造成工事 ○校舎増築工事 ＜田人中＞ ○校舎増築工事 ○小学校校舎改修工事			＜豊間中＞ ○敷地造成工事 ○校舎増築工事		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.34

取組名	学校給食共同調理場施設の計画的な整備													
所管部名	教育委員会							事業区分		既存・継続				
取組内容	□学校給食共同調理場施設を計画的に整備する。 【整備計画】 勿来学校給食共同調理場の移転改築及び旧施設の解体 ・建設予定地：南台三丁目（山田インダストリアルパーク内） ・最大調理能力：6,000 食 ・面積：2,500～2,600 m ² ・H24：用地取得、地質調査 ・H24～H25：基本・実施設計、解体設計 ・H26～H27：改築工事、解体工事、備品購入													
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程	【勿来】 ○整備方針の検討		【勿来】 ○用地取得 ○基本・実施設計 ○地質調査			【勿来】 ○基本・実施設計 ○解体設計			【勿来】 ○改築工事 ○解体工事 ○調理用大型備品購入			【勿来】 ○改築工事 ○備品購入		

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.35

取組名	学校給食の放射性物質検査																
所管部名	教育委員会						事業区分			新規・着手済							
取組内容	□学校給食で使用する食材等の放射性物質検査を行い、検査した結果は、ホームページに随時掲載し公表するとともに、概ね2ヵ月に1回の割合で保護者に対するお知らせ文書を発行し、周知を図る。 また、保護者を対象にした放射性物質検査の見学会を実施する。 [実績] ○食材事前検査 ・検査機器：簡易型放射能測定器又はゲルマニウム半導体検出器 ・設置箇所：8箇所（7 給調、川部小） ・検査品目：(H23 実績) 1,939 品目、(H24 実績) 10,195 品目 ○一食全体事後検査（※県が実施） ・検査機器：ゲルマニウム半導体検出器 ・検査機関：公益財団法人 福島県保健衛生協会 ・検査件数：(H24 実績) 129 件																
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程	○放射性物質検査	○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.36

取組名	経済教育の実施													
所管部名	教育委員会							事業区分		既存・継続				
取組内容	□体験型経済学習施設であるスチューデント・シティ及びファイナンス・パークを設置し、震災の影響により将来に不安感を抱き、希望を持ってない状況に置かれている子どもたちのため、経済教育を行い、本市の復興後のまちづくりや将来のいわきのまちづくりを担う人材育成を図る。 ・スチューデント・シティ及びファイナンス・パークにおける経済教育の実施													
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27			
取組工程		○設計			○教育プログラム研修 ※施設建設			○施設運用 ・小中学生の体験活動			○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.37

取組名	スポーツ交流促進施設（多目的運動場）の整備											
所管部名	教育委員会						事業区分		新規・着手済			
取組内容	□本市の子ども達の運動不足による体力低下が大きな課題となっている中で、その解決の一助とするため、多くの子ども達が活動しているソフトボールや少年軟式野球、サッカーなど様々なスポーツに利用できる多目的な運動場を整備する。 ・場所：平下高久（新舞子ハイツ隣接地及び既存グラウンド） ・運動場面積：約 40,000 m² [事業スケジュール] ・H25：用地買収、実施設計 ・H26～H27：土木工事、附帯工事 ・H28：供用開始											
取組期間	H23	H24		H25			H26			H27		
取組工程				○不動産鑑定、測量、実施設計、用地交渉、用地買収			○土木工事、附帯工事実施設計			○土木工事、附帯工事、備品工事		

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組名	子ども医療費無料化の拡大														
所管部名	保健福祉部					事業区分	既存・継続								
取組内容	□更なる子育て支援のため、従来の小学 3 年生までの通院医療費及び小学 6 年生までの入院医療費の無料化について、対象年齢を 18 歳まで拡大する。 【従 来】 ・通院医療費：小学 3 年生まで ・入院医療費：小学 6 年生まで 【拡大後】 ・通院医療費：18 歳まで ・入院医療費：18 歳まで ※平成 24 年 7 月診療分より拡大実施														
取組期間	H23	H24			H25				H26				H27		
取組工程		○子ども医療費無料化の拡大実施 ・通院・入院 18 歳まで			○同左				○同左				○同左		

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.39

取組名		安心して遊べる場所の提供											
所管部名		保健福祉部						事業区分		既存・継続			
取組内容		□子育て親子が安心して遊べる場所を提供するため、公立保育所を一般開放する。 - 公立保育所 13 箇所を一般開放 (白土、あさひ、玉露、鹿島、錦、菊田、常磐第二、高坂、四倉、遠野、小川、三和、久之浜) - 週一日開放（水曜日：9 時～12 時） □子育て親子が安心して遊べる場所を提供するため、日常的に使用できる屋内遊び場を整備する。 - 中部地区「いわきっず もりもり」（ウッドピアいわき内（石炭・化石館ほるる内））【平成 24 年 12 月供用開始】 - 南部地区「いわきっず ふるふる」（南部アリーナ内）【平成 24 年 12 月供用開始】 - 北部地区「いわきっず るんるん」（海竜の里センター内）【平成 25 年 3 月供用開始】											

取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○公立保育所の開放 ・9 箇所（11 月以降） ・13 箇所（1 月以降）			○公立保育所の開放 ・13 箇所			○公立保育所の開放 ・13 箇所			○同左			○同左		
				○日常的な遊び場 ・整備・運営			○日常的な遊び場 ・運営			○同左			○同左 ※状況を踏まえ、今後のあり方検討		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.40

取組名	子ども元気パークの整備												
所管部名	保健福祉部						事業区分		新規・着手済				
取組内容	□子どもの運動機会の確保と児童の健全育成・子育て支援機能を併せ持つ屋内施設「(仮称) こども元気センター」を整備するとともに、既存公園の改修等を行うことにより「子ども元気パーク」を整備する。 【事業内容】 ・H26 年度 なこそ：工事 ・H27 年度 新規地区：設計 ・H28 年度 新規地区：工事 ※子ども元気復活交付金を活用												
取組期間	H23	H24		H25			H26			H27			
取組工程				【なこそ】 ○設計			【なこそ】 ○工事			【新規地区】 ○設計			

取組名	保育所、幼稚園、小学校、公園等遊具の更新				
所管部名	保健福祉部	都市建設部	教育委員会	事業区分	新規・着手済
取組内容	□保育所、幼稚園、小学校、公園等の遊具の更新を実施することにより、子どもがのびのびと外遊びできる環境を整備するとともに、施設を開放することにより、地域の子どもが外遊びをする機会の増加を図る。 ・市立保育所 24 施設 46 基 ・私立保育所 25 施設 103 基 ・市立幼稚園 18 施設 36 基 ・私立幼稚園 35 施設 110 基 ・市立小学校 44 施設 121 基 ・公園等 17 施設 51 基 □松ヶ岡公園について、お花見や遠足等のイベントにも利用できる広い芝生広場や大型遊具等を配した遊具広場、季節を感じながら安全に利用出来る散策園路等を整備すると共に、公園周辺の樹木を整理し放射線量の低減を図ることにより、誰もが安全で安心して利用出来る公園づくりを推進する。 ※子ども元気復活交付金を活用				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程			【遊具】 遊具の撤去 遊具の更新	【松ヶ岡公園】 工事	

取組名	東日本大震災遺児等への支援									
所管部名	保健福祉部				事業区分		既存・継続			
取組内容	□東日本大震災遺児等支援事業基金を活用して、遺児等への支援活動を行う団体に対して、補助金を交付し、支援活動を行うための施設を整備する。 【施設要件】 ○イベント交流の場として、次の例示のような支援活動を実施するためのスペース・設備が確保されていること ・遺児等の心を癒すイベント・講演会の実施 ・遺児等と著名人との交流イベントの実施 ・遺児等の就学・就職支援等に関する相談会の実施 など ○屋内遊び場として次のスペースがあること。 ・支援活動を行わないときは、就学前児童が利用できること ・児童の安全性に配慮されていること ・児童の運動能力の発達を促す遊具を備えること ・面積は概ね 120 m²以上が確保されること									
取組期間	H23	H24			H25			H26	H27	
取組工程		○補助対象団体の選定・交付 ○施設整備			○施設整備 ※平成 26 年 3 月竣工予定					

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.43

取組名	被災乳幼児と家族の心のケア																				
所管部名	保健福祉部										事業区分	既存・継続									
取組内容	☐ 幼児健診時に問診票を用いて、心身の状況を調査する。 ☐ 必要に応じて心理士による個別相談を実施。 ・1歳6か月児、3歳児健康診査で実施																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○問診票を用いた心身の状況調査 ○心理士の個別相談				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.44

取組名	保育所児童の心のケア																				
所管部名	保健福祉部										事業区分	既存・継続									
取組内容	☐ 震災によって心理的に不安定となっている児童について、経過観察し、必要に応じて専門機関への斡旋紹介等のコーディネートを行う。 ・保育士が保育所を巡回。 ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○心のケアのため保育所訪問 ○放射線測定巡回				○心のケアのため保育所訪問				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.45

取組名		保育所等給食検査体制の整備																	
所管部名		保健福祉部								事業区分				新規・着手済					
取組内容		□保育所給食に使用する調理前の食材の放射性物質検査を実施し、保育所給食の安全・安心の確保に努める。 ・認可保育所、認可外保育所における検査実施 ・私立保育所、認可外保育所への検査に係る費用の助成																	
取組期間		H23		H24				H25				H26				H27			
取組工程				○給食の放射性物質検査 ○費用の助成				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.46

取組名		自殺対策の強化															
所管部名		保健福祉部								事業区分				既存・継続			
取組内容																	
□相談支援体制の整備や人材育成、自殺対策に係る民間の活動支援等により、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。																	
○面接相談 精神保健福祉士等を配置 1 人																	
○直接訪問による支援（医師、心理士対応）																	
○人材育成事業 ゲートキーパー養成・精神保健関係職員研修																	
○啓発普及事業 市民講座やチラシ配布等																	
※福島県自殺対策緊急強化基金事業を活用																	

取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○「いわき市自殺予防対策指針」策定				○面接相談				○同左				○同左				○同左			
	○面接相談				○家庭訪問															
取組工程	○家庭訪問				○人材育成事業															
	○人材育成事業				○啓発普及事業															
	○啓発普及事業				○庁内外関係会議の開催															
取組工程	○庁内外関係会議の開催																			

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.47

取組名	津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供																
所管部名	保健福祉部						事業区分	既存・継続									
取組内容	□津波被災地域においては高齢者の生活環境が大きく変化しており不安な生活が続いている。 このような高齢者を対象として交流の場を設け、健康相談や運動、さらには生活相談を実施することにより、閉じこもりを防止するなど、高齢者の生活をサポートする。 <平成 24 年度実績> ・事業開始 平成 24 年 2 月 ・平成 24 年度いきいき交流サロン開催数 141 回 ・平成 24 年度参加延人数 3,373 人 ・市内 3 会場（ゆったり館・勿来の関荘・新舞子ハイツ）で開催 ※福島県地域支え合い体制づくり助成事業を活用																
取組期間	H23		H24				H25				H26				H27		
取組工程	○交流の場の提供 ○介護予防運動の実施 ○生活相談・健康相談の実施		○同左				○同左				○同左				※成果を踏まえ、事業の継続等を検討		

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.48

取組名	被災動物の救援のための取組み																			
所管部名	保健福祉部								事業区分	既存・継続										
取組内容	□いわき市ペット保護センターの運営 □被災動物救援活動 被災者支援として動物（犬・ねこ）の飼育場所の提供、所有者不明の犬・ねこの譲渡、被災動物の治療など ・ポリテクセンター（内郷綴町）にペット保護センターを設置 （参考）平成 24 年度実績 ・捕獲頭数(H24) 犬 243 頭 ・受入頭数(累計) 犬 112 猫 42 うち退去頭数 犬 99 猫 38 うち現在頭数 犬 13 猫 4																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○ペット保護センターの設置・運営				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.49

取組名	被災した公立保育所の復旧														
所管部名	保健福祉部						事業区分	既存・継続							
取組内容	□平成 23 年度中に、沿岸部の土地利用計画との整合性や地域の保育需要、平成 18 年いわき市社会福祉審議会で示された保育施設の廃止基準等を踏まえ、存廃を含めて検討する。 <復旧の方針> ○平保育園、江名保育所、住吉保育所、下神白保育所・・・廃止 ・平成 24 年度解体 ○豊間保育園・・・移転改築（地元と協議のうえ、移転先を決定し、再建する。） 豊間中学校を豊間小学校隣接地を敷地造成し整備するのに併せ、津波により被災した豊間保育園を、中学校校舎 1 階に整備する。 ・平成 24 年度 移転先選定 ・平成 25 年度 設計委託、用地取得 ・平成 26～27 年度 造成工事、建設工事 ・平成 28 年 4 月 供用開始														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○復旧の方針決定			○廃止保育所の解体 ○豊間保育園の移転先選定			○豊間保育園設計委託、用地取得			○豊間保育園造成工事、建設工事			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.50

取組名		豊間放課後児童クラブ施設の整備													
所管部名		保健福祉部						事業区分			新規・着手済				
取組内容															
□津波により全壊した豊間保育園・中学校を豊間小学校隣接地に整備し、小学校と渡り廊下で接続する一体型施設の建設に伴い、放課後児童クラブを同施設内に整備（移転・改築）する。															
・H25 年度：設計委託、用地取得															
・H26～H27 年度：造成工事、建設工事															
取組期間	H23	H24		H25				H26				H27			
取組工程				○設計委託、用地取得				○造成工事、建設工事				○造成工事、建設工事			

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.51

取組名	被災者お口の健康サポート事業の実施				
所管部名	保健福祉部			事業区分	既存・継続
取組内容	□一時提供住宅等に居住する市民に対し、歯科疾患の予防による口腔の健康維持・改善及び口腔機能の維持・向上についての歯科健康教育等を実施する。 ※福島県被災者健康支援体制整備事業を活用				
取組期間	H23	H24			H26
取組工程		○歯科健康教室の実施 ○歯科健康相談の実施			

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.52

取組名	入浴サービスの利用機会の確保				
所管部名	保健福祉部			事業区分	既存・継続
取組内容	□医学的ケアを要する在宅の重度障がい者の障害福祉サービス事業所における入浴サービスの利用機会を確保するため、生活介護事業所における看護師等の増員及び処遇の向上を図り、生活介護事業所において入浴サービスを提供する。また、重度障がい児に対する入浴サービスについても、当該生活介護事業所において併せて実施することにより、障がい児者のライフステージにおいて一貫した支援を実施できる体制とする。 ・特殊浴槽等の入浴設備を有し、重度障がい者への入浴サービスを提供可能な生活介護事業所 3 箇所（平成 24 年度は 1 箇所）で実施 ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用				
取組期間	H23	H24			H26
取組工程		○障がい児への入浴サービス提供			

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.53

取組名	視覚障がい者への情報提供										
所管部名	保健福祉部					事業区分	新規・着手済				
取組内容	□視覚障がい者に対して震災後の生活関連情報発信に努め、不安の解消や生活安定が図られるよう各種情報を音声コード付き文書や点字文書等で作成し情報提供を行う。 ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用										
取組期間	H23	H24	H25				H26				H27
取組工程			○点字、音声コード付き文書による情報提供				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.54

取組名	公立保育所の耐震化										
所管部名	保健福祉部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□耐震力不足の保育所施設について地震補強工事を行い、耐震化を図る。 【スケジュール】 平成 25 年度：耐震診断の実施 平成 26 年度以降：保育所全体の耐震化計画策定、計画に基づき耐震化を実施										
取組期間	H23	H24	H25				H26				H27
取組工程			○耐震診断				○保育所全体の耐震化計画策定 ○計画に基づき耐震化の実施				○計画に基づき耐震化の実施

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.55

取組名	私立保育所の耐震化への支援												
所管部名	保健福祉部						事業区分			既存・継続			
取組内容	□耐震改修を予定している私立保育所に対し改修に係る費用を補助する。 ○費用負担率：国 1/2、市 1/4、事業者 1/4 ※安心こども基金の活用を検討												
取組期間	H23	H24		H25			H26			H27			
取組工程				○耐震化にかかる補助			○同左			○同左			

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.56

取組名		市民活動に対する活動費の助成																					
所管部名		市民協働部								事業区分				既存・継続									
取組内容																							
□市民活動団体や自治会等が「まち」の復旧・復興に向け、まちづくりや地域課題の解決のために主体的に活動を実施する際に必要な経費を支援する。 平成 23 年度から新たに震災復興に向けた市民活動に対しては、既存補助率の嵩上げを行っている。 ○災害復興支援概要 ①ソフト事業 補助率 4/5 以内 補助限度額：1,000 千円 ②コミュニティ再構築 補助率 4/5 以内 補助限度額：1,000 千円 ③ハード事業 補助率 4/5 以内 補助限度額：5,000 千円 ○通常補助概要 ①スタートアップ事業 補助率 4/5 以内 補助限度額：200 千円 ②ソフト事業 補助率 2/3 以内 補助限度額：1,000 千円 ③ハード事業 補助率 3/4 以内 補助限度額：5,000 千円 ④グレードアップ事業 補助率 1/2 以内 補助限度額：1,500 千円 ⑤NPO法人設立支援事業 補助率 4/5 以内 補助限度額：200 千円 ※平成 25 年度実績（11 月 1 日現在） <table><tr><td>災害復興支援分</td><td>44 件</td><td>32,340 千円</td></tr><tr><td>通常補助分</td><td>11 件</td><td>4,576 千円</td></tr></table>																		災害復興支援分	44 件	32,340 千円	通常補助分	11 件	4,576 千円
災害復興支援分	44 件	32,340 千円																					
通常補助分	11 件	4,576 千円																					
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27						
取組工程	○災害復興及び従来のまちづくり活動支援				○同左				○同左				○同左				○同左						

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.57

取組名	地域コミュニティの震災実態調査の実施										
所管部名	市民協働部					事業区分	終了				
取組内容											
□津波被災地区の震災時の行動実態調査や地域コミュニティの現状・課題の調査等を実施する。											
○平成 23 年 5 月 31 日から平成 24 年 3 月 31 日まで											
○実施地区：久之浜、四倉、平、小名浜、勿来											
○平成 23 年度実施内容											
・震災時の行動実態調査											
・コミュニティの現状・課題調査											
・コミュニティの活動意向調査											
・意見交換の場											
○平成 24 年度実施内容											
・上記調査結果の分析（各種施策への反映）											
※福島県緊急雇用創出基金事業を活用											
取組期間	H23			H24				H25	H26	H27	
取組工程	○地域コミュニティの実態調査 ○意見交換			○調査結果の分析 ※結果を今後の取組に反映する。							

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.58

取組名	地域集会施設の安全点検				
所管部名	市民協働部		事業区分	終了	
取組内容	□ 地域集会施設の巡回点検や地域の危険箇所の確認、地域住民のニーズの聞き取りを行い、復興支援を行う。 ○ 平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで (実施内容) ・ 安全点検業務（年間 200 回） ・ 集会施設に災害関連情報の掲示 ・ 集会施設の設置状況調査 ・ 地域の危険箇所の確認、地域住民のニーズ等の聞き取り ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○ 地域集会施設の安全点検・調査 ○ 地域施設への災害関連情報の掲示				

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.59

取組名	地域におけるリーダーやサポーターなどの人材育成																			
所管部名	市民協働部						事業区分		既存・継続											
取組内容	□まちづくりを担う人材を育てるための研修や交流事業、自治会・町内会等の運営を担う人材を育てるための研修会などを実施する際に、必要な経費の一部を助成する。 平成 23 年度からは、震災からの「まち」の復興や再生を担う人材を育てるための研修や交流事業を新たに対象事業に追加している。 ○災害復興支援概要 補助率 2/3 以内 補助限度額 500 千円 ○通常補助概要 補助率 1/2 以内 補助限度額 500 千円 ※平成 25 年度実績（11 月 1 日現在） 災害復興支援分 1 件 133 千円 通常補助分 7 件 2,170 千円																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○災害復興及び従来のまちづくりに係る人材育成支援				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.60

取組名		中山間地域の活性化の支援																		
所管部名		市民協働部								事業区分		既存・継続								
取組内容																				
□中山間地域の地域コミュニティの維持・活性化を図ることを目的に集落支援員を配置する。 平成 23 年度～ 川前地区に非常勤の集落支援員を 8 名配置 平成 25 年度～ 三和地区に常勤の集落支援員を 1 名配置 (実施内容) ・集落状況の把握や点検の実施 ・集落内での話し合いの促進 ・地域の実情に応じた活性化策の推進																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	【川前】 ・アンケート調査 ・集落支援員だより発行				【川前】 ・集落での話し合い促進 ・集落支援員だより発行 ・具体的対策の検討				【川前】 ・継続実施 【三和】 ・集落支援員配置				【川前、三和】 ・継続実施 ※事業実績・効果を検証				【川前、三和】 ・継続実施			

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.61

取組名	学校・家庭・地域が一体となつての学びの機会の提供														
所管部名	教育委員会					事業区分	既存・継続								
取組内容	□震災時において、公民館が避難所となり、食糧配布などの災害時の拠点としての役割や連携体制の課題を踏まえ、公民館を地域の拠点として地域と学校、家庭をつなぐために地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備し、より質の高い有意義な学びの機会の提供を行う。 ・平成 24 年度から事業推進コーディネーターを配置 ・地域の人材、施設、環境等を生かした子どもたちの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動を実施。 ・学校と公民館の情報交換を行い、地域ぐるみでの連携・協力体制の推進を図る。 ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○学校、公民館、地域の連携強化			○学校、公民館、地域の連携強化 ○事業推進コーディネーターの配置			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.62

取組名	防犯パトロールの実施														
所管部名	市民協働部					事業区分	既存・継続								
取組内容	□沿岸域等の地区において、空き巣及び盗難等の防犯活動として、夜間における防犯パトロールを実施する。 (実施内容) ○巡回パトロール業務 ・平成 23 年度：年間 180 回(6 月～) ・平成 24 年度：年間 240 回 ・平成 25 年度：年間 240 回 ○市指定ルート of 巡回パトロール ○市指定場所の定点パトロール ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○防犯パトロールの実施			○同左			○同左			○同左					

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.63

取組名	防犯灯の設置に対する支援																			
所管部名	市民協働部					事業区分	既存・継続													
取組内容	□市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、町内会からの申請に応じて防犯灯の設置（器具の取り付け）を補助する。 【整備方針】 ・沿岸津波被災地からの要望を優先する。 ・平成 24 年度以降は、省エネルギー促進の観点から L E D 型防犯灯の導入を図る。																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○防犯灯の設置補助				○LED 型防犯灯の設置補助				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.64

取組名		市立公民館と支所等の複合化												
所管部名		総務部 教育委員会						事業区分		既存・継続				
取組内容														
□江名公民館と江名市民サービスセンターを併せ、移転改築を行う。														
・ H24:用地取得、地質調査、設計														
・ H25～26:土地造成工事、建築工事														
・ H26:屋外整備工事、備品購入														
※供用開始:H27. 3月（予定）														
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27
取組工程	○地元説明・協議	○不動産鑑定 ○用地取得 ○基本設計、実施設計 ○地質調査、造成設計				○造成工事 ○建築工事				○造成工事 ○建築工事 ○屋外整備工事 ○供用開始				

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.65

取組名	(仮称) 地区防災コミュニティセンター（市立集会所）の整備																			
所管部名	市民協働部								事業区分				既存・拡大							
取組内容	□震災により改築が必要な地域集会施設を復興交付金を活用し、市立の集会所として整備する。 平成 24 年度 6 施設着手（永崎、後田、関田、金坂、四倉 13 区、中好間） 平成 25 年度 3 施設着手（折戸、本町、折松） 平成 26～27 年度：土地の確保等の条件が整った施設から復興交付金等を活用し整備を行う。 ※東日本大震災復興交付金等の活用																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程					○地域集会所整備（6 施設着手） ・永崎 ・後田 ・関田 ・金坂 ・四倉 13 区 ・中好間				○同左（3 施設着手） ・折戸 ・本町 ・折松				○地域集会所整備				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.66

取組名	屋内ヘルスプール施設（いわき新舞子ハイツヘルスプール棟）の改築																			
所管部名	商工観光部								事業区分				新規・着手済							
取組内容	□いわき新舞子ハイツヘルスプール棟を改築（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）し、リニューアルすることにより、プールを中心とした運動環境の整備を図る。 ※子ども元気復活交付金を活用																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程					○設計				○設計 ○工事				○工事							

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.67

取組名	消防団施設、機械の整備													
所管部名	消防本部						事業区分			既存・継続				
取組内容	□沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら、地域の需要等を踏まえ、消防団施設、機械を整備する。 ※災害復旧費補助金を活用													
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程	○消防団との協議		○消防団との協議 ○整備方針の決定			○整備方針の決定 ○消防団施設の整備（江名）			○消防団施設の整備（久之浜、田之網、小名浜地区） ※「整備方針」に基づき順次整備			○「整備方針」に基づき順次整備		

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.68

取組名	沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査																			
所管部名	教育委員会						事業区分				既存・拡大									
取組内容																				
□震災復興など公共事業の実施区域内における埋蔵文化財の試掘調査を行い、記録保存などを行う。 - 被災市街地復興土地地区画整理事業等の復興事業に伴う試掘調査の実施 (末続地区、久之浜地区、薄磯地区、豊間地区、岩間地区) □復興事業等に伴う発掘等で出土する遺物の収蔵施設を整備する。 - 整備地:考古資料館脇(市有地) - 建築面積:443.66 m² - 収蔵可能量:約 5,400 箱 - 供用開始:H27.4月予定 □被災した個人が実施する個人住宅等の建設に伴う埋蔵文化財の試掘調査・発掘調査を行い、記録保存などを行う。																				
※東日本大震災復興交付金を活用																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○試掘調査の実施				○試掘調査の実施				○被災した個人住宅等の再建に伴う試掘・発掘調査				○同左				○同左			
									【収蔵施設】 ○敷地測量設計 ○地質調査				【収蔵施設】 ○設計 ○敷地造成工事 ○本体工事 ○設備工事				【収蔵施設】 ○供用開始			

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.69

取組名		指定文化財の災害復旧への支援等															
所管部名		教育委員会								事業区分				既存・拡大			
取組内容		□被災した文化財の復旧への支援を行い、地域の宝の保存・継承を図る。 ○被災した文化財 18 件 うち国指定 5 件 うち県指定 2 件 うち市指定 11 件															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程	○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・願成寺(仏像) ・長福寺(仏像) ・光西寺(仏像)	○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・飯野八幡宮 ・願成寺(仏像) ・住吉神社(本殿) ・江尻家(建物) ・禅長寺(仏像) ・大国魂神社(天然記念物) ・賢沼(市施工)				○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・大国魂神社 ・飯野八幡宮 ・絹本著色二十四孝図屏風 ・賢沼(市施工) ・中田横穴(市施工)				○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・大国魂神社 ・長福寺				○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・大国魂神社 ・普門寺			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.70

取組名		指定文化財の修復・保存等																		
所管部名		教育委員会								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□文化財の所有者等が、経年劣化等により補修や保存等を実施する場合に補助等を行い、地域の宝である文化財の保護を図る。 ○補修等する文化財 うち国指定（飯野八幡宮、シダレモミジ、白水阿弥陀堂） うち市指定（久保磨崖仏） ○市指定文化財（無形含）保存への支援																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○飯野八幡宮 ○シダレモミジ ○白水阿弥陀堂 ○市指定無形文化財技術保存 ○市指定文化財保存				○飯野八幡宮 ○シダレモミジ ○白水阿弥陀堂 ○市指定無形文化財技術保存 ○市指定文化財保存				○飯野八幡宮 ○シダレモミジ ○久保磨崖仏 ○白水阿弥陀堂 ○市指定無形文化財技術保存 ○指定建造物防災設備設置補助 ○市指定無形文化財技術保存 ○市指定文化財保存				○飯野八幡宮 ○シダレモミジ ○白水阿弥陀堂 小修理等 ○市指定無形文化財技術保存 ○市指定文化財保存				○飯野八幡宮 ○シダレモミジ ○久保磨崖仏 ○白水阿弥陀堂 小修理等 ○指定建造物防災設備設置補助 ○市指定無形文化財技術保存 ○市指定文化財保存			

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.71

取組名	伝統文化の保存継承																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□震災後、被災地域の市民がふるさとを離れている状況を踏まえ、伝統文化の保存・継承を図る。 ・小中学校においてモデル校を選定し、無形民俗文化財（じゃんがら等）を活用した交流事業を実施する。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程					○交流事業の実施				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.72

取組名	いわき市立美術館における芸術・文化活動の実施																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□様々な芸術・文化活動を通し被災地復興のまちづくりに貢献するとともに、市民の勇気、元気、活力の回復を図る。 ※空調設備改修工事のため、平成 25 年 9 月 17 日から平成 26 年 11 月 14 日まで休館 ○企画展事業 ・美術を通して、市民の心を癒し、復興への励ましとなる企画展の実施 ○教育普及事業、常設展事業 ・収蔵品を展示する常設展とワークショップの複合的な取り組みの実施等																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○企画展の実施 ○収蔵品の展示 ○ワークショップの実施				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.73

取組名	いわき芸術文化交流館（アリオス）における芸術・文化活動の実施																			
所管部名	市民協働部								事業区分				既存・継続							
取組内容	□様々な芸術文化活動を通し、市民の精神的な負担軽減を図り、市民の勇気、元気、活力の回復を図る。 ○市民の勇気、元気、活力を回復するための舞台芸術の鑑賞事業を実施 ○被災地等の子どもたちの心の平穏を回復するためのアウトリーチ事業の充実 ○市民との協働による復興イベントの実施 ・市民の芸術文化活動を支援（文化復興祭等） ・中心市街地からのにぎわい創出を図るための共同事業の実施（復興コンサート等）																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○鑑賞事業の実施 ○アウトリーチ事業の実施 ○市民との協働イベントの実施				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.74

取組名		まちなみの景観の保全、創出															
所管部名		都市建設部						事業区分				既存・継続					
取組内容		□被災した沿岸域において、地域住民が主体となって、まちなみ景観等に関して具体的な復興計画を作成する場合に必要な支援を行う。 また、同計画に基づいて、地域の景観形成に有効であると認められる事業を行う団体に対して、必要な支援を行う。															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程						○方針検討				○同左				※検討結果に基づき対応			

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (7) 震災記録の保存と継承 No.75

取組名	東日本大震災の記録・復興の歩みの作成												
所管部名	行政経営部						事業区分	既存・継続					
取組内容	□東日本大震災による本市の様子や被害状況、震災発生からの市の対応などを記録として保存し、後世に引継ぐため、震災の記録誌とDVDを編集・発行する。 ○平成 23 年度 ・ 暫定版の発行 ・ 150,000 部発行 ○平成 24 年度 ・ 記録誌、DVD の発行 ・ 記録誌 10,000 部、DVD1,000 枚 ○平成 25 年度以降 復興に向けた取組みをまとめた「復興のあゆみ」を冊子、DVD として毎年度作成し、集中取組期間最終年度の平成 27 年度に総括版を作成。 ※東日本大震災復興交付金を活用												
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程	○記録誌（暫定版）の作成・発行	○記録誌、DVD の作成・発行			○市民向け記録冊子発行（単年度版） ○記録 DVD の発行（単年度版）			○同左			○市民向け記録冊子発行（総括版） ○記録 DVD の発行（総括版） ○復旧・復興の歩みの発行		

取組の柱 2 (7) 震災記録の保存と継承 No.76

取組名	メモリアル公園の整備やモニュメント等の整備に対する支援															
所管部名	都市建設部 市民協働部								事業区分		既存・継続					
取組内容	□東日本大震災の記憶を未来に語り継ぎ、今回の震災で亡くなられた方々への鎮魂の想いを形にしたメモリアル公園を整備する。 □各津波被災地において、地域が行う震災の記憶を未来に語り継ぐためにモニュメント等の整備などの取組みを支援する。 ※東日本大震災復興交付金を活用															
取組期間	H23		H24				H25				H26			H27		
取組工程	○整備に向けた情報収集		○整備に向けた情報収集				○基本構想策定				○基本構想に基づき実施			○同左		

取組名		除染の実施														
所管部名		行政経営部						事業区分		既存・拡大						
取組内容		□放射性物質による市民の不安を取り除くため、除染実施計画に基づき、詳細モニタリングを行うとともに、結果を踏まえた除染作業を順次実施する。 ・除染実施計画の策定・改訂 ・保育施設、教育施設、公園の除染 ・除染の実施（H24～25年度：川前、久之浜・大久、小川、四倉、H25～26年度：平、好間、H27年度：内郷、遠野、三和、田人、H28年度：小名浜、常磐、勿来） □除染対象区域外にある保育・教育施設、都市公園等の子供の生活環境における、局所的に線量が高い、いわゆるホットスポットについて、詳細なモニタリングを行った結果に基づき除染を行い、放射線量の低減を図る。 ・対象施設 除染実施区域外の施設（保育施設、教育施設、公園） ・モニタリングを実施後、必要な箇所の除染を実施														
取組期間	H23				H24			H25			H26			H27		
取組工程	○除染実施計画の策定	○除染実施計画の改訂			○子どもの生活空間の除染(保育施設、教育施設、公園)			○子どもの生活空間の除染(保育施設、教育施設、公園)			○地区の除染(平、好間)の除染を実施)			○地区の除染(内郷、遠野、三和、田人)の除染を実施)		
	○除染の実施(公共施設等)	○子どもの生活空間の除染(保育施設、教育施設、公園)			○地区の除染(川前、久之浜・大久、小川、四倉)			○地区の除染(川前、久之浜・大久、小川、四倉、平、好間)の除染を実施)			○ホットスポットの把握、除染			○ホットスポットの把握、除染		
	○除染モデル事業の実施															

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 3

社会基盤の再生・強化

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組めます。

今回の大震災により、市内全域で社会基盤に大きな被害が生じたことから、これまで「市復旧計画」に基づき、道路や公共施設等の復旧に取り組んできました。

また、津波により甚大な被害を受けた沿岸域については、復興交付金の採択を受け、震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業の推進や生活排水処理施設の整備促進を図るとともに、水門の設置等により準用河川の整備を行うほか、地震により崩落を生じた住宅団地の復旧・整備に取り組めます。

さらに、安全・安心の更なる向上に向け、21世紀の森公園への災害時拠点施設、津波避難ビルの整備や、避難所機能を有する公共施設の耐震化のほか、津波被害を受けた江名分遣所の移転改築を推進します。

加えて、災害時の円滑な避難を確保する観点から、津波避難計画に基づき、避難路の整備や避難誘導看板等の設置を図るとともに、一般国道6号・49号バイパスの整備を促進するなど、幹線道路網の整備に努めるほか、災害時の通信手段を確保するための情報通信基盤や、応急給水体制を整備するなど、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備	都市建設部 行政経営部 土木部 農林水産部	既存・継続	83
No.2 避難路の整備	土木部	新規・着手済	84
No.3 公共交通網の再編	都市建設部	既存・継続	84
No.4 被災地域における生活排水処理施設の整備促進	生活環境部	既存・継続	85
No.5 浄化槽整備事業補助金の交付	生活環境部	既存・継続	85
No.6 都市下水路の改修整備	生活環境部	既存・継続	86
No.7 山地災害発生箇所等の法面の保護等の実施	農林水産部	終了	86
No.8 主要市道等の整備	土木部	既存・継続	87
No.9 主要市道橋の整備	土木部	既存・拡大	88
No.10 主要幹線道路の整備促進	土木部	既存・継続	89
No.11 宅地・団地被害に対する支援	土木部	既存・継続	89
No.12 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	土木部	既存・継続	90
No.13 準用河川等の改修	土木部	既存・継続	90
No.14 震災復興土地地区画整理事業	都市建設部	既存・継続	91
No.15 防災集団移転促進事業	都市建設部	既存・継続	92
No.16 情報通信基盤の整備	総務部	既存・継続	93
No.17 市町村－県国間のネットワーク回線の強化	総務部	既存・継続	93
No.18 FM放送の難聴地域の解消	行政経営部	終了	94
No.19 災害時の双方向通信手段等の確保	行政経営部	既存・継続	95
No.20 久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）の整備	総務部	既存・継続	96
No.21 津波避難ビルの整備（小学校、中学校、公民館）	教育委員会	新規・着手済	96
No.22 防災機能を有する都市公園の整備	都市建設部	既存・拡大	97
No.23 消防水利（耐震性貯水槽）の整備	消防本部	既存・継続	98
No.24 江名分遣所の移転改築	消防本部	既存・継続	98
No.25 応急給水体制の整備	水道局 市民協働部 商工観光部 教育委員会	既存・拡大	99
No.26 避難誘導看板等の設置	行政経営部	既存・継続	100
No.27 避難所機能を有する公共施設の耐震化	商工観光部 教育委員会	既存・継続	100
No.28 公共施設への再生可能エネルギー導入による防災拠点の強化	生活環境部	既存・継続	101

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画（第二次）に位置付けがなく、（第三次）から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画（第三次）策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み

着手済…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No. 1

取組名		被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備											
所管部名		都市建設部 行政経営部 土木部 農林水産部						事業区分		既存・継続			
取組内容													
□津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。													
※東日本大震災復興交付金を活用													
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程		○地区別避難計画・施設整備計画作成			○同左			【避難路】 ※避難路の整備にて実施 【誘導サイン】 ※避難誘導看板等の設置にて実施 【避難ビル】 ※津波避難ビルの整備にて実施			※同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No. 2

取組名		避難路の整備			
所管部名		土木部		事業区分	新規・着手済
取組内容		□沿岸市街地において、早期復興を図ると共に、防災性の向上を図るため、津波避難計画に基づき、避難路の整備を図る。 ・久之浜地区 4 路線 ・四倉地区 3 路線 ・小名浜地区 7 路線 ・勿来地区 7 路線 ※東日本大震災復興交付金を活用			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程			○避難路の整備 ・久之浜地区：測量調査設計、用地買収等 ・四倉地区：測量調査設計、用地買収等 ・小名浜地区：測量調査設計、用地買収等 ・勿来地区：測量調査設計、用地買収等	○避難路の整備（工事）	

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No. 3

取組名		公共交通網の再編			
所管部名		都市建設部		事業区分	既存・継続
取組内容		□将来に向け持続可能な公共交通を構築するため、震災後に新たに形成される住宅地等を踏まえた既存バス路線の見直しを行います。また、地域とともに新たな交通システムの導入を検討し、公共交通網の再編に向けた取組みを実施します。 ※東日本大震災復興交付金を活用			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程			○バス路線再編検討及び新たな交通システムに係る調査研究・素案策定	○バス路線再編等に係る実証運行・新たな交通システムに係る検討	○新たな交通システム構築に係る実証運行・公共交通網の再編

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No. 4

取組名		被災地域における生活排水処理施設の整備促進											
所管部名		生活環境部				事業区分			既存・継続				
取組内容		□適正な生活排水処理を推進するため、公共下水道の整備地区であり、津波被害を受けた四倉・小名浜地区において、復興交付金を活用し整備を促進する。 【事業区域】 ・四倉地区 面積 A＝約 25ha ・小名浜地区 面積 A＝約 12ha ※東日本大震災復興交付金を活用											
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程		○工事（四倉） 本管：809m 末端管渠：476m等 ○実施設計（小名浜）			○工事（四倉） 本管：1,319m 末端管渠：411m等 ○工事（小名浜） 本管：515m			○工事（四倉） 本管：1,235m 末端管渠：1,371m等 ○工事（小名浜） 本管：1,310m 末端管渠：60m等			○工事（小名浜） 本管：1,230m 末端管渠：60m等		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No. 5

取組名	浄化槽整備事業補助金の交付																			
所管部名	生活環境部								事業区分				既存・継続							
取組内容	□適正な生活排水処理を推進するため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替えをする方に対し、費用の一部を補助する。 ※平成 23 年度については、震災対応の観点から、被災した合併処理浄化槽の入れ替えを行う方も補助対象とした。 □本市の復興・被災者支援を促進するため、震災により家屋再建が必要といった大きな被災を受け、当該家屋の再建に伴い合併処理浄化槽を設置する方に対し、費用の一部を補助する。 ○補助対象区域 公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業採択区域、地域污水处理施設の処理区域を除く市内全域 ○対象者 ・被災により、居住する住居の新築・建替えが必要となり、これに伴い合併処理浄化槽を設置する方 ・被災により、居住する住宅の大規模補修（新築・建替えは伴わない）が必要となり、これに伴い既存の浄化槽などを撤去し、新たな浄化槽を設置する方 ※家屋再建する方に支給される「被災者生活再建支援制度加算支援金」の認定必要 ※東日本大震災復興交付金を活用																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○設置費補助				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No. 6

取組名	都市下水路の改修整備												
所管部名	生活環境部					事業区分			既存・継続				
取組内容	□土地区画整理事業等の復興事業に係る沿岸域の整備に合せ、浸水被害防除のためポンプ場の再整備等を行う。 【整備箇所】 久之浜土地区画整理事業実施地区 ※東日本大震災復興交付金等の活用												
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程		○ポンプ場実施設計委託			○同左			○ポンプ場建設工事(土木・建築、機械・電気)			○同左		

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No. 7

取組名	山地災害発生箇所の法面の保護等の実施																	
所管部名	農林水産部										事業区分		終了					
取組内容	□山腹崩壊等、山地災害の発生した箇所において、法面の保護や土留め等の設置を行う。 ○山腹工 遅川地区（三和）：施工面積 0.01ha（総山腹工 0.03ha） 平成 25 年 6 月竣工。																	
取組期間	H23				H24				H25				H26			H27		
取組工程	○法面保護 （三和地区）				○同左				○同左									

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.8

取組名	主要市道等の整備																
所管部名	土木部							事業区分			既存・継続						
取組内容	□津波被災地と市街地間を結ぶ市道及び避難所や主要公共施設等と国県道等の主要幹線道路を結ぶ市道について、災害時における緊急輸送路や避難路としての機能を確保するため、必要な路線について整備を図る。																
○復興道路整備事業																	
・駅前中町線（久之浜地区）L＝ 160m W＝12m（H24～H27）																	
・沼ノ内・薄磯線（平薄磯地区）L＝ 800m W＝10m（H24～H27）																	
・関田江栗線（勿来地区）L＝ 450m W＝10m（H24～H26）																	
・南作・青井線（平薄磯地区）L＝ 726m W＝8.8～7.0m（H24～H27）																	
※東日本大震災復興交付金を活用																	
取組期間	H23		H24				H25				H26				H27		
取組工程	○復興交付金申請		○調査、測量・設計委託				○用地買収等				○工事等 ※関田江栗線完了				○同左 ※駅前中町線、沼ノ内・薄磯線、南作・青井線完了		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No. 9

取組名		主要市道橋の整備																			
所管部名		土木部						事業区分		既存・拡大											
取組内容		□東日本大震災により、広域かつ甚大な被害を受けた市街地などの復興に向け、災害時の避難経路確保や緊急輸送路確保のため、市道橋の整備（耐震化）を実施する。 ○主要市道橋耐震化事業 ・関田跨線橋（勿来地区） L＝ 90m W＝9.5m（H25～H27） ・高坂跨線橋（内郷地区） L＝236m W＝12m（H24～H27） ・小浜跨道橋（勿来地区） L＝31m W＝4.5m（H25） ・渚跨道橋（勿来地区） L＝36m W＝4m（H25） ・平橋（平地区） L＝137m W＝11.5m（H25～H26） ・菱川橋（平地区） L＝57m W＝21.5m（H25～H26） ※東日本大震災復興交付金を活用：関田跨線橋 ※社会資本整備総合交付金（復興枠）を活用：上記ほか5橋																			
取組期間	H23			H24				H25				H26				H27					
取組工程	○復興交付金等申請	○高坂跨線橋 ・設計					○関田跨線橋 ・調査 ○高坂跨線橋 ・調査・設計、工事 ○小浜跨道橋 ・調査・設計、工事 ○渚跨道橋 ・調査・設計、工事 ○平橋 ・調査・設計、工事 ○菱川橋 ・調査・設計、工事					○関田跨線橋 ・設計 ○高坂跨線橋 ・設計、工事 ○平橋 ・工事 ○菱川橋 ・工事					○関田跨線橋 ・工事 ○高坂跨線橋 ・工事				

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.10

取組名		主要幹線道路の整備促進																		
所管部名		土木部						事業区分			既存・継続									
取組内容																				
□ 今回の震災において、幹線道路については、避難道路や物資輸送路として大きな役割を果たしたことに鑑み、更なる幹線道路ネットワークの強化に向け、国、県に整備促進を求める。 特に南部地域の主要幹線道路として、一般国道 6 号勿来バイパスの新規事業化について要望するとともに、県が復興に向け戦略的に整備を進めるとする「ふくしま復興再生道路」に位置づけられた市内 4 路線、(仮称) 小名浜道路、国道 399 号、県道吉間田滝根線及び県道小野富岡線の早期整備についても要望する。 ○常磐自動車道「南相馬 IC～相馬 IC 間」平成 24 年 4 月 8 日開通 ○一般国道 6 号常磐バイパス (平成 29 年度全線 4 車線化供用開始予定) ○一般国道 49 号平バイパス (平成 28 年度全線 4 車線化供用開始予定)																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○道路整備促進に係る要望活動等				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.11

取組名	宅地・団地被害に対する支援										
所管部名	土木部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□造成地盛土の滑動崩落による被害を受けた住宅団地の復旧について、国の復興交付金及び災害復旧事業を活用して、整備を図る。 【対象地区等】 ○常磐西郷忠多地区（A＝26,000 m² 対象戸数 50 戸） ○泉もえぎ台地区（A＝65,000 m² 対象戸数 84 戸） ※東日本大震災復興交付金を活用										
取組期間	H23	H24				H25			H26	H27	
取組工程	○地元説明会	○測量・調査 ○設計 ○地元説明会 ○対策工事				○対策工事					

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.12

取組名	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業										
所管部名	土木部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□震災により市内各所で発生したがけ崩れのうち、現行基準に適合する6箇所と特例措置該当となる5箇所についても整備を図る。 □市独自の制度を創設し、上記要件に満たない震災により被災した宅地擁壁等（擁壁、積ブロック、法面など）の所有者等が復旧工事等を行う場合に、その工事費用の一部を補助する。										
取組期間	H23	H24			H25			H26		H27	
取組工程	○地元説明会		○測量・調査 ○設計 ○地元説明会 ○対策工事			○対策工事					

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.13

取組名	準用河川等の改修										
所管部名	土木部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□津波被災地域における準用河川等の河口部等の改修整備について、沿岸域の整備に合わせて実施する。 ・境川、天神前川について、水門の設置 ・他の河川について、整備方針等の検討										
取組期間	H23	H24			H25			H26		H27	
取組工程			○測量・設計・調査 ・境川 ・天神前川			○測量・設計・調査、工事 ・境川 ・天神前川		○設計・工事 ・境川 ・天神前川		○工事 ・境川 ・天神前川	

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.14

取組名	震災復興土地区画整理事業													
所管部名	都市建設部						事業区分			既存・継続				
取組内容	□ 広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、震災復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。													
【実施地区】														
・ 久之浜		施行面積：A=28.3ha				施行期間：平成 23 年度～平成 27 年度（予定）								
・ 薄 磯		施行面積：A=37.2ha				施行期間：平成 23 年度～平成 27 年度（予定）								
・ 豊 間		施行面積：A=56.4ha				施行期間：平成 23 年度～平成 27 年度（予定）								
・ 小 浜		施行面積：A= 4.3 ha				施行期間：平成 23 年度～平成 27 年度（予定）								
・ 岩 間		施行面積：A=11.6ha				施行期間：平成 23 年度～平成 27 年度（予定）								
※東日本大震災復興交付金を活用														
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程	○地元意見調整 ○事業化に向けた調整		○都市計画決定 事業計画策定 事業認可 測量設計 用地買収 等			○用地買収 建物移転 造成工事 等			○建物移転 造成工事 等			○造成工事 等		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.15

取組名	防災集団移転促進事業													
所管部名	都市建設部						事業区分			既存・継続				
取組内容	□津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適當でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。 【実施地区】 ○末続 移転促進区域：7.0ha、 住宅団地：0.7ha、 事業期間：平成 23 年度～平成 27 年度（予定） ○金ヶ沢 移転促進区域：3.5ha、 住宅団地：0.6ha、 事業期間：平成 23 年度～平成 27 年度（予定） ○走出 移転促進区域：0.6ha、 住宅団地：0.1ha、 事業期間：平成 23 年度～平成 27 年度（予定） ○錦町須賀 移転促進区域：4.0ha、 住宅団地：0.7ha、移転世帯：21 世帯 事業期間：平成 23 年度～平成 27 年度（予定） ※東日本大震災復興交付金を活用													
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程	○地元意見調整 ○事業化に向けた調整		○現地測量 事業計画策定 用地買収 工事 等			○工事 確定測量 利子補給 等			○利子補給 等			○同左		

取組の柱 3 (2) 情報基盤の整備・強化 No.16

取組名		情報通信基盤の整備																		
所管部名		総務部					事業区分			既存・継続										
取組内容		□本市における情報通信格差を解消し、市民の誰もが、いつでも、どこでも ICT の恩恵を享受できるユビキタスネットワーク社会を実現するため、情報通信基盤の整備を推進する。 ○公衆無線LAN管理 本庁、各支所、公民館、図書館、アリオスなどに設置した計 60 箇所の公衆無線LAN設備の管理を行う。 ○携帯電話不感地域解消 民間通信事業者に市イントラネット回線を貸し出し整備を促す。 ○超高速ブロードバンド整備意向調査 光未整備地区全域における加入意向調査を実施する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○公衆無線LAN設置 ・各支所、市民SC				○公衆無線LAN設置 ・各公民館、図書館				○公衆無線LAN管理				○公衆無線LAN管理				○同左			
	○携帯電話不感地域解消 ・市地域イントラネットの民間通信事業者への貸出				○携帯電話不感地域解消 ・市地域イントラネットの民間通信事業者への貸出				○携帯電話不感地域解消 ・市地域イントラネットの民間通信事業者への貸出 ○超高速ブロードバンド加入意向調査の実施				○携帯電話不感地域解消 ・市地域イントラネットの民間通信事業者への貸出							

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 3 (2) 情報基盤の整備・強化 No.17

取組名		市町村－県国間のネットワーク回線の強化									
所管部名		総務部					事業区分		既存・継続		
取組内容		□県の整備に併せて、市町村－県国間を繋ぐ専用ネットワーク回線（LGWAN 回線）のバックアップ用無線回線を整備する。									
取組期間	H23	H24	H25	H26				H27			
取組工程				○県の整備と併せて対応				○同左			

取組の柱 5

取組の柱 3 (2) 情報基盤の整備・強化 No.18

取組名		F M放送の難聴地域の解消			
所管部名		行政経営部		事業区分	終了
取組内容		□市域におけるコミュニティ放送を主とした行政情報の受発信を確保するため、難聴地域の解消に向け、コミュニティFM中継局（13局）を設置する。 ・久之浜1箇所、小川1箇所、川前3箇所、三和3箇所、遠野1箇所、田人4箇所 ※カーラジオで聴取できるレベルで、市内の放送エリアカバー率は従前の4割程度から9割程度に拡大			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○難聴地域 解消に向けた 調査検討	○コミュニティ FM中継局（13 局）の設置			

取組の柱5

取組の柱5

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.20

取組名	久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）の整備										
所管部名	総務部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□災害時の防災まちづくり拠点としての機能の充実・強化を図る観点から、久之浜・大久支所が有する災害時の防災拠点機能及び久之浜公民館が有するまちづくり活動拠点機能を一体化・集約化した、津波の際の緊急避難施設「津波避難ビル」として整備する。 ・平成 23 年度に復興交付金事業として採択されたことから、平成 27 年度の事業完了に向け、取り組みを推進する。 ※東日本大震災復興交付金を活用										
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27
取組工程	○地元説明・協議	○不動産鑑定 ○用地測量・用地取得 ○基本設計、実施設計			○造成工事 ○基本設計、実施設計			○建築工事			○建築工事 ○供用開始
		○移転に係る改修工事			○支所等機能一時移転 ○支所等解体工事			○移転先賃借			○同左

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.21

取組名	津波避難ビルの整備（小学校、中学校、公民館）										
所管部名	教育委員会					事業区分	新規・着手済				
取組内容	□津波災害発生時に、高台までの避難に十分な時間が取れない沿岸部住民の緊急的な避難場所として、学校施設、公民館の一部を改修し、緊急避難場所（津波避難ビル）として整備する。 ○整備内容 ・昇降口に蹴破り窓を設置 ・校庭フェンス等に蹴破りドアを設置 ・屋上にフェンスを設置 ○整備箇所：永崎小、小名浜二小、錦東小、四倉中、植田公民館 ・H25：設計 ・H26：改修工事 ※東日本大震災復興交付金を活用										
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27
取組工程					○設計			○改修工事			

取組名	防災機能を有する都市公園の整備												
所管部名	都市建設部						事業区分			既存・拡大			
取組内容	□本市全体の広域的な防災拠点としての機能を有する公園や、津波被災地における避難場所となる公園を整備するとともに、災害時における飲料水の応急的な供給体制を確保するための耐震性貯水槽を整備する。 ○豊間地区津波防災公園整備事業 津波被災地において、被災市街地復興土地区画整理事業や県が行う防災緑地等との調整・連携を図りながら、防災公園の整備を進める。 ※東日本大震災復興交付金を活用 ○21 世紀の森公園整備事業《災害時拠点施設整備》 災害時に、本市全域にわたる救援物資の集積・分配機能を担う、「災害時拠点施設」を新たに整備し、広域的な防災拠点としての機能の向上を図る。 ※社会資本整備総合交付金(復興枠)を活用 ○耐震性貯水槽整備 東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことの出来ない飲料水を供給する体制を整えるため、市内の公園に耐震性貯水槽を整備する。 ※東日本大震災復興交付金を活用												
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程	○事業化に向けた調整	【豊間】 ○基本計画・設計 ○実施設計 ○測量			【豊間】 ○用地買収 ○工事 【21 世紀の森】 ○測量設計 【耐震性貯水槽】 ○測量設計			【豊間】 ○工事 【21 世紀の森】 ○工事 【耐震性貯水槽】 ○工事			【豊間】 ○工事 【21 世紀の森】 ○工事		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.23

取組名		消防水利（耐震性貯水槽）の整備															
所管部名		消防本部								事業区分				既存・継続			
取組内容		□地震により貯水槽の漏水等があったことから、水利の多元化を図るために、早急に耐震性貯水槽を整備する。 ○耐震性貯水槽 4 基 平成 24 年度：設計 平成 25 年度：整備															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程		○耐震性貯水槽設計 4 基				○耐震性貯水槽設置 4 基				○消防水利の整備				○同左			

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.24

取組名		江名分遣所の移転改築															
所管部名		消防本部						事業区分				既存・継続					
取組内容																	
		□地域の土地利用計画、需要等を踏まえ、内陸部への江名分遣所の移転改築を進める。															
		○移転場所：江名字藪倉 127 番地、156 番地															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程		○用地取得、地質調査 ○敷地造成測量設計 ○庁舎等改築工事設計 ○敷地造成工事				○庁舎建設工事 ○庁舎備品購入 ○通信機器移設等				○旧庁舎解体							

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.25

取組名	応急給水体制の整備										
所管部名	水道局 市民協働部 商工観光部 教育委員会					事業区分	既存・拡大				
取組内容	□東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことの出来ない水を応急供給する体制（圧送式給水車、応急給水資材等）整備する。 □災害時に、市民生活に欠くことの出来ない飲料水を応急的に供給する体制を整えるため、学校等の公共施設の受水槽に給水栓（蛇口）を設置するとともに、耐震性貯水槽及び応急給水施設を整備する。 ○受水槽への給水栓の設置 ・整備箇所：小中学校、公民館等 99 施設 ○耐震性貯水槽 ・整備箇所：小名浜三小 (H25：設計、H26：設置工事) ※玉露中央公園、走熊公園、桜ヶ丘四丁目公園については、「防災機能を有する都市公園の整備」に位置付け ○応急給水施設 ・整備箇所：鹿島小(H25)、平六小(H26) ※東日本大震災復興交付金を活用										
取組期間	H23	H24	H25			H26			H27		
取組工程			○圧送式給水車の整備			○応急給水資材の整備					
			○受水槽への給水栓の設置 ○耐震性貯水槽設計 ○応急給水施設整備			○耐震性貯水槽設置工事 ○応急給水施設整備					

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.26

取組名		避難誘導看板等の設置												
所管部名		行政経営部						事業区分		既存・継続				
取組内容		□災害アセスメント調査の結果等を踏まえ、沿岸部に津波の危険性や避難場所を知らせる表示板（サイン）を整備し迅速な避難を支援する。 ○津波避難場所表示板の設置 ○津波避難所案内板の設置 ○津波浸水履歴表示板の設置 ○海拔表示板の設置 ○避難誘導サインの設置 ○避難所表示板の設置・撤去 ※東日本大震災復興交付金を活用												
取組期間	H23	H24	H25				H26				H27			
取組工程			○津波避難場所表示板設置 ○海拔表示板設置				○津波避難場所表示板設置 ○津波浸水履歴表示板設置 ○海拔表示板設置 ○避難誘導サイン（調査） ○避難所表示板設置・撤去				○津波避難所案内板設置 ○津波浸水履歴表示板設置 ○海拔表示板設置 ○避難誘導サイン設置			

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.27

取組名		避難所機能を有する公共施設の耐震化																		
所管部名		商工観光部 教育委員会						事業区分		既存・継続										
取組内容																				
□市地域防災計画において避難所に指定されている（もしくは指定を予定している）施設について、地域住民の安心・安全を確保するため、耐震化を図る。																				
※東日本大震災復興交付金を活用																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	【いわき新舞子ハイツ】 ○耐震計画評価委託				○耐震実施設計				○耐震実施設計 ○耐震工事											
	【勿来勤労青少年ホーム体育館】				○耐震基本計画 ○耐震実施設計				○耐震工事											
	【四倉公民館、小名浜公民館、植田公民館】				○耐震基本計画				○耐震実施設計				○耐震工事							

取組名		公共施設への再生可能エネルギー導入による防災拠点の強化												
所管部名		生活環境部						事業区分			既存・継続			
取組内容														
□ 県の補助事業を活用し、再生可能エネルギー等の導入による防災拠点の強化を実施する。														
【導入方針】														
○防災拠点 ・ 災害時に対策本部機能を担う本庁舎や支所 ・ 被災住民の避難所となる学校や公民館、社会福祉施設等 ・ 人命・財産の確保を図る消防署・公立病院														
○導入規模 ・ 災害時の最低限必要な電力確保														
【実施箇所】 17 箇所														
支所（1 箇所）、体育館（4 箇所）、公民館（1 箇所）、学校（10 箇所）、福祉施設（1 箇所）														
【実施内容】														
太陽光発電、蓄電池等の設置														
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程			○実施設計 平体育館 南部アリーナ 勿来体育館			○設置工事 体育施設（3） ○実施設計 学校（1） 体育施設（1）			○設置工事 公民館（1） 学校（1） 体育施設（1） ○実施設計 学校（9） 福祉施設（1）			○設置工事 支所（1） 学校（9） 福祉施設（1）		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4

経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

東日本大震災、とりわけ原子力発電所事故の影響により、農林水産業をはじめ、商業、工業、観光産業など、あらゆる産業に深刻な打撃を与えていることから、これら産業の復興に向けては、目指すべき水準を「震災前よりも活力に満ち溢れたまち」に置き、取組みを継続的に進めていく必要があります。

そのため、本市は、比較的放射線量が低く推移しているにも関わらず、いわゆる「風評」が消費者等に大きな影響を与えているとの認識のもと、これまで、農林水産業、観光産業などにおいて、様々なキャンペーンに取り組むとともに、農作物・工業製品等に係る放射線量の検査体制を構築し、風評被害の払拭を図ってきたところであり、今後もより一層、効果的な展開に努めます。

さらに、販路の維持や拡大に向けた取組みや新たな技術等の導入促進、小名浜魚市場の再編整備など、それぞれの産業に応じた的確な支援を実施するほか、国際会議の誘致やいわき花火大会、サンシャインマラソンなどの大規模イベントの実施などにより、本市のイメージの回復に努めるとともに、国内最大規模の誘客キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」や、福島県内初の国際的な首脳会議となる「第7回太平洋・島サミット」、年間を通して様々な着地型観光プログラムを有機的に結合させた「(仮称) いわきサンシャイン博」の開催により、本市の安全性や魅力を広く発信します。

加えて、小名浜港周辺地域を本市復興のシンボルとして整備を加速させるとともに、太陽光発電、浮体式洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーを核とし、環境、エネルギー、医療・福祉、蓄電池、ロボットなど成長が見込まれる産業の集積や育成に努めるほか、本市「ふくしま産業復興投資促進特区」や「サンシャイン観光推進特区」等を有効活用し、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No. 1 復旧作業を共同で行う農業者に対する支援	農林水産部	終了	106
No. 2 農業生産関連施設の復旧等に係る費用の助成	農林水産部	既存・継続	106
No. 3 被災農家に対する復旧・復興支援	農林水産部	既存・継続	107
No. 4 地域農業の復興に向けた取組みに対する支援	農林水産部	既存・継続	107
No. 5 農業系汚染廃棄物の一時保管に対する支援	農林水産部	終了	108
No. 6 本市農林水産物の風評被害の払拭	農林水産部	既存・拡大	108
No. 7 新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成	農林水産部	既存・継続	109
No. 8 いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備	農林水産部	既存・継続	109
No. 9 ほ場整備による津波被災農地の復興	農林水産部	既存・継続	110
No.10 農地の除塩	農林水産部	終了	110
No.11 避難農業者の一時就農への支援	農林水産部	新規・未着手	111
No.12 放射性物質吸収抑制対策への支援	農林水産部	新規・着手済	111
No.13 公共牧場再生利用の推進	農林水産部	新規・未着手	112
No.14 林道開設による林業等の振興	農林水産部	既存・継続	112
No.15 簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進	農林水産部	既存・継続	113
No.16 木質バイオマス利活用の推進	農林水産部	既存・継続	113
No.17 森林施業と作業道整備等の一体的支援	農林水産部	新規・着手済	114
No.18 小名浜魚市場の再編整備	農林水産部	既存・拡大	114
No.19 漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する支援	農林水産部	既存・継続	115
No.20 回遊性魚種の水揚げの促進	農林水産部	既存・継続	115
No.21 被災商工業者の復興に向けた相談支援	商工観光部	終了	116
No.22 商工業の再生・創業に係る相談実施への助成	商工観光部	既存・継続	116
No.23 被災中小企業者に対する金融支援の創設	商工観光部	既存・継続	117
No.24 被災中小企業者に対する金融支援の拡大	商工観光部	既存・継続	117
No.25 商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助成	商工観光部	既存・継続	118
No.26 いわきの魅力のトータルコーディネート	商工観光部	既存・継続	119
No.27 ワークライフバランスの推進支援	商工観光部	既存・継続	120
No.28 工業製品のPR	商工観光部	既存・継続	120
No.29 企業の技術開発の支援	商工観光部	既存・継続	121
No.30 海外への販路開拓に向けた取組みに対する支援	商工観光部	既存・継続	121
No.31 復興に係る大規模イベントへの支援等	商工観光部	既存・継続	122
No.32 復興に向けた観光PRや情報発信	商工観光部	既存・継続	123
No.33 市民への癒しの旅の提供	商工観光部	終了	124
No.34 北茨城市、高萩市との観光推進に向けた連携	商工観光部	既存・継続	124
No.35 観光分野における風評被害対策	商工観光部	既存・継続	125
No.36 観光誘客の積極的な推進	商工観光部	既存・継続	125
No.37 石炭・化石館「ほるる」を活用した観光誘客	商工観光部	既存・継続	126
No.38 物産品の販売の拡大	商工観光部	既存・継続	126
No.39 海水浴場の安全確保・開設	商工観光部	既存・継続	127
No.40 太平洋諸国との交流推進	商工観光部	既存・拡大	127
No.41 いわきサンシャインマラソンへの助成	商工観光部	既存・拡大	128

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.42 各種大会や会議等の誘致促進	商工観光部	既存・継続	128
No.43 教育旅行の誘致	商工観光部	既存・継続	129
No.44 観光資源の整備	商工観光部	終了	129
No.45 塩屋埼灯台を活用した観光活性化	商工観光部	既存・継続	130
No.46 ふくしまデスティネーションキャンペーンの開催推進	商工観光部	新規・未着手	131
No.47 (仮称) いわきサンシャイン博の開催	商工観光部	新規・未着手	131
No.48 小名浜港周辺地域の復興	都市建設部	既存・継続	132
No.49 洋上風力発電導入に向けた調査研究	商工観光部	既存・継続	133
No.50 いわき国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会の設置	行政経営部 商工観光部	新規・未着手	133
No.51 個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設置の補助	生活環境部	既存・継続	134
No.52 新たな工業団地整備に向けた調査の実施	商工観光部	既存・継続	135
No.53 環境・エネルギー関連産業の創出支援	商工観光部	既存・継続	135
No.54 農商工連携の推進	商工観光部	既存・継続	136
No.55 創業者の支援	商工観光部	既存・継続	136
No.56 成長戦略産業の育成支援	商工観光部	既存・継続	137
No.57 ソーシャルビジネスの育成支援	商工観光部	既存・継続	137
No.58 工場等の誘致促進	商工観光部	既存・拡大	138
No.59 農作物のモニタリング検査機器の配備	農林水産部	既存・継続	139
No.60 工業製品の残留放射線の測定	生活環境部	既存・継続	139
No.61 加工食品・自家消費用作物等のモニタリング	行政経営部 保健福祉部 農林水産部 商工観光部	既存・継続	140

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画（第二次）に位置付けがなく、（第三次）から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画（第三次）策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み

着手済…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No. 1

取組名	復旧作業を共同で行う農業者に対する支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	終了	
取組内容	□震災で被害を受けた地域において、地域の取組みとして、経営再開に向けた復旧作業を行う農業者に対して、復興組合を通じて、経営再開支援金を交付する。 ○支援単価 ・水田作物：3.5 万円／10 a ・露地野菜：4.0 万円／10 a				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○支援金交付 (8 復興組合)	○同左 (5 復興組合)			

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No. 2

取組名	農業生産関連施設の復旧等に係る費用の助成				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	□震災により農業用施設などに被害を受けた農業者の組織する団体等に対して、農業生産関連施設の復旧や農業機械の確保等に係る費用の一部を交付する。 ○平成 23 年度の補助率：補助対象事業者の修繕・購入等の費用の 1/2 以内 ○平成 24 年度・平成 25 年度の補助率：補助対象事業者の修繕・購入等の費用の 82.5%以内 ・平成 23 年度は 20 団体・事業 ・平成 24 年度は 3 団体・事業 ・平成 25 年度は 1 団体・事業				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○施設の復旧・修繕等への支援 ○自動選別機・皮むき機等の導入の支援 ○放射性物質の吸収抑制対策等の支援	○農業用機械導入等への支援 ○支援先 植田、勿来、常磐地区営農組合 ○導入機械等 トラクター各 1 台、コンバイン各 1 台、田植機各 1 台等	○施設修繕への支援		

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.3

取組名	被災農家に対する復旧・復興支援															
所管部名	農林水産部						事業区分			既存・継続						
取組内容	□いわき産農作物等の風評払拭のため「出荷農作物」のモニタリング検査を実施する。 (実施内容) ・支援事業等の事務手続き補助 ・災害補償の事務手続き補助 ・系統出荷農作物等のモニタリング検査 ・その他被災農家の支援 ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用															
取組期間	H23			H24				H25			H26			H27		
取組工程	○事務手続き補助 ○モニタリング検査など			○同左				○同左			○モニタリング検査など			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.4

取組名		地域農業の復興に向けた取組みに対する支援											
所管部名		農林水産部				事業区分				既存・継続			
取組内容													
□集落・地区の経営再開マスタープランの作成を推進する。また、農地の集積に関する補助金や集落の中心となる担い手が行う経営能力の向上のための研修に対する補助金を交付し、プラン実現のための支援を行う。 ○経営再開マスタープランの作成推進 ○被災地域農地集積支援金の交付 ○被災農業者経営能力向上事業助成金の交付 ※国の被災地域農地集積支援金及び被災農業者経営能力向上事業を活用 □経営再開マスタープランに位置付けられた就農 5 年以内の新規就農者に所得を確保する給付金を給付するとともに、事業の推進を行う。 ○新規就農者への給付金交付(最長 5 年間) ※国の新規就農総合支援事業を活用													
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程		○マスタープラン作成推進活動の実施 ○検討会の開催 ○農地集積支援金の交付 ○給付金の給付 ○事業推進活動			○マスタープラン作成推進活動の実施 ○検討会の開催 ○農地集積支援金の交付 ○研修助成金の交付 ○給付金の給付 ○事業推進活動			○同左			○同左		

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.5

取組名		農業系汚染廃棄物の一時保管に対する支援			
所管部名		農林水産部		事業区分	終了
取組内容		□屋外又は納屋に滞留する放射性物質（400Bq/kg 超～8,000Bq/kg 以下）を含有する牛ふん堆肥及び牧草等をフレコンバッグに詰め込み、遮水シートで被覆後、一次保管場所において保管することにより放射性物質の飛散及び流失の防止を図る。			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○畜産業汚染廃棄物を所有している農家に対しブルーシートを配布	○同左	○フレコンバッグに詰め込み ○遮水シートで被覆し、一次保管場所において保管		

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.6

取組名		本市農林水産物の風評被害の払拭			
所管部名		農林水産部		事業区分	既存・拡大
取組内容		□本市農林水産物の風評を払拭するため、広報活動などにより、本市農林水産物の積極的なPRを行う。 (実施内容) ・広報事業 ・地産地消強化事業 ・いわき版トモダチ作戦事業 ・流通・販売強化事業 ・いわき野菜魅力発掘・発信事業 ・モニタリング事業			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○モニタリング事業	○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○流通・販売強化事業 ○モニタリング事業	○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○流通・販売強化事業 ○モニタリング事業	○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○流通・販売強化事業 ○いわき野菜魅力発掘・発信事業 ○モニタリング事業	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.7

取組名	新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成															
所管部名	農林水産部										事業区分	既存・継続				
取組内容	□第三期新農業生産振興プランに基づき、事業を実施する組織に対し補助金を交付する。 (実施内容) ・第三期新農業生産振興プラン推進事業 市内外での販売促進活動や地産地消推進に係る事業等を実施 ・いわき産地形成促進事業 パイプハウス導入等施設園芸の強化等に対する補助 ・いわき農産物販路拡大促進事業 直売施設の整備等新たな販路開拓や風評払拭PRイベント開催等に対する補助															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27			
取組工程	○各種事業への支援等			○同左 ○第二期新農業生産振興プランの見直し			○第三期新農業生産振興プランに基づく支援等			○同左			○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.8

取組名	いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備															
所管部名	農林水産部										事業区分	既存・継続				
取組内容	□いちご産地として生産力の維持・向上、さらなるブランド化を図るため、モデル施設等を復興交付金を活用し整備する。 ○平成24年度 ・いちご低コスト耐候性ハウスの整備等 ・土耕栽培温室、高設栽培温室、育苗温室（各20a） ・販路拡大支援事業 ・マーケティングスキルの向上（研修会等の開催） ・販売促進活動（旅館・観光業とのタイアップ、首都圏におけるPR） ・高付加価値化支援事業 ・加工品開発モデル事業の公募 ・コーディネーターの配置 ○平成25年度以降 ・いわきいちご産地復興協議会による管理運営															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27			
取組工程				○モデル施設の整備 ○販売促進活動			○適切な管理運営			○同左			○同左			

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.9

取組名	ほ場整備による津波被災農地の復興										
所管部名	農林水産部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□津波被害を受けた沿岸部の農業を復興するため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び、担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備事業を実施する。 (実施内容) ・実施地区 下仁井田(四倉町下仁井田)、夏井(平下大越、藤間、下高久)、錦・関田(錦町、勿来町関田) ・事業主体 市：調査設計（平成 24 年度 復興整備実施計画事業） 県：実施設計、面工事等（平成 25 年度～27 年度 農地整備事業） ※東日本大震災復興交付金を活用										
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程			○調査設計 (下仁井田、夏井、錦・関田地区)		(県営事業) ○実施設計 ○面工事		(県営事業) ○面工事		(県営事業) ○面工事 ○補完工事 ○換地業務		

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.10

取組名	農地の除塩										
所管部名	農林水産部					事業区分	終了				
取組内容	□津波により、浸水した農地の復旧のため、除塩作業を行う。 (実施内容) ・対象農地：塩分濃度 0.2%以上の田 ・対象面積：128ha ※平成 24 年 6 月 29 日に除塩作業が完了。										
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程	○応急本工事 ○作付		○除塩作業								

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.11

取組名	避難農業者の一時就農への支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	新規・未着手	
取組内容	□ 営農に要する経費を助成することにより、被災地域の復興の担い手となる避難農業者の一時就農を支援する。 【助成対象】 ○ 園芸農家等 【助成額】 ○ 1,000 千円/経営体 【使途】 ○ 種苗費、肥料費、農薬費、動力光熱費 等				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程				○ 補助	

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.12

取組名	放射性物質吸収抑制対策への支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	新規・着手済	
取組内容	□ 市内農業協同組合が実施する水稻の放射性物質の吸収を抑制する効果のある資材（カリ質肥料）の施用に係る経費を補助する。 □ 水稻の放射性物質の吸収を抑制する効果のある資材（カリ質肥料）の施用により実施される吸収抑制対策が効果的・効率的に履行されることを支援するため、水田管理台帳等の整備や水稻作付ほ場の現地確認等を行う。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程			○ 補助	○ 補助	○ 補助

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.13

取組名		公共牧場再生利用の推進			
所管部名		農林水産部		事業区分	新規・未着手
取組内容		□ 公共牧場の牧草地の再生利用を進めるため、急傾斜地等において効率的・効果的に放射性物質の影響を低減する取組みを実施する。			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程				○無線トラクターによる刈払・播種 等	

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.14

取組名		林道開設による林業等の振興			
所管部名		農林水産部		事業区分	既存・継続
取組内容		□ 林道開設により、効率的かつ安定的な林業経営の確保、更なる地域産業の振興に資するため、林道及び作業道の一体的な路網を整備する。 ○音作線 ・実施期間 平成 23 年度～平成 28 年度 ・施工箇所 三和町下市萱地内 ・施工延長 920.0m ○路線名 永井川前線 ・実施期間 平成 16 年度～平成 30 年度 ・施工箇所 川前町、三和町下永井、差塩地内 ・施工延長 7,450.0m			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○林道の整備 (音作線、永井川前線) ○用地取得 (永井川前線)	○同左	○林道の整備 (音作線、永井川前線)	○同左	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.15

取組名	簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進																				
所管部名	農林水産部										事業区分	既存・継続									
取組内容	□ 林内における簡易作業道の開設費の一部を助成し、間伐材の搬出・利用を促進する。 □ 併せて、間伐材等の利用促進により、木質バイオマスの利活用を図る。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○造林組合が行う簡易作業道開設への支援				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.16

取組名	木質バイオマス利活用の推進																				
所管部名	農林水産部										事業区分	既存・継続									
取組内容	□ 公共施設へ木質ペレットストーブを導入し、間伐材等を活用した木質バイオマスエネルギーの需要拡大と市民への啓発を図る。 ・ 公共施設へ木質ペレットストーブを導入 毎年度 5 台程度（平成 25 年度から再開）																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○公共施設へのペレットストーブ導入1台				○今後の取組み等について検討				○公共施設へのペレットストーブ導入				○同左				○同左				

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.17

取組名		森林施業と作業道整備等の一体的支援			
所管部名		農林水産部		事業区分	新規・着手済
取組内容		□間伐等の森林施業と作業道整備を一体的に実施し、森林の公益的機能を維持するとともに、併せて放射性物質の低減をも図りながら森林の再生を推進する。 ・事業期間 平成25年度から平成29年度 ・平成25年度 全体計画策定 ・平成26年度以降 年度計画策定及び森林整備等			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程			○全体計画策定	○H26、27年度計画策定 ○現場管理業務、森林整備業務委託等	○H28年度計画策定 ○現場管理業務、森林整備業務委託等

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.18

取組名		小名浜魚市場の再編整備			
所管部名		農林水産部		事業区分	既存・拡大
取組内容		□東日本大震災からの復興に向けた水産業の拠点施設としての小名浜魚市場の再編整備を行う。 ○平成24年度 ・公募により事業主体を6月1日に決定（事業主体：福島県漁業協同組合連合会） ・施設の基本設計、実施設計、既存施設の解体工事 ○平成25年度 ・建設工事 ・地盤健全化工事（事業主体：市） ・生産ラインの整備（事業主体：市） ○平成26年度 ・建設工事 ・生産ラインの整備（事業主体：市） ※整備予定施設等：新・小名浜魚市場、凍結品荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設・生産ラインの整備 ※東日本大震災復興交付金を活用			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○事業主体への補助 （基本設計、実施設計、解体工事分）	○事業主体への補助 （建設工事分） ○地盤健全化工事 ○生産ラインの整備	○事業主体への補助 （建設工事分） ○生産ラインの整備	

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.19

取組名		漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する支援															
所管部名		農林水産部				事業区分				既存・継続							
取組内容		□風評被害を打開し、水産物の消費・販売の拡大等を図るため、漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対し支援を行う。 (実施内容) ・消費地市場関係者から風評被害等の現状や水揚げ再開後の対策などの聞き取り調査 ・先進的な魚市場の視察 ・各種イベントへの出展															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程		○操業再開に備えた取組み等の支援				○操業再開の状況などを踏まえ、販路拡大等の取組みの支援				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.20

取組名		回遊性魚種の水揚げの促進															
所管部名		農林水産部						事業区分				既存・継続					
取組内容		□風評被害を打開し、本市の水産業の復興を加速させるため、回遊性の魚種を扱うさんま棒受網漁業、まき網漁業等を操業する市内外の漁船が、各魚市場の卸売人へ支払う手数料の一部を助成し、本市への水揚げを促進する。 (実施内容) ・漁船が、卸売人へ支払う手数料の一部を助成															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程		○水揚げ奨励金の交付(卸売手数料の一部)				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.21

取組名	被災商工業者の復興に向けた相談支援				
所管部名	商工観光部		事業区分	終了	
取組内容	□被災事業者の事業再建に向けた復興支援相談窓口を設置し、融資制度や補助制度について情報提供を行う。 ○平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで (実施内容) - 被災事業者に関する融資制度、補助制度等の照会、申請受付 - 空き店舗・空き工場等の利用希望者への情報提供 ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	☐ 窓口相談 ☐ 電話相談 ☐ 融資認定				

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.22

取組名	商工業の再生・創業に係る相談実施への助成				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	□市内商工会・商工会議所が中小企業者等に行う専門家による窓口相談・派遣相談事業、ワンストップ経営相談会事業、事業再生・新規創業セミナー等実施に係る費用の一部を助成する。 ○補助対象者：いわき地区商工会広域連携協議会、いわき商工会議所 ○補助対象となる取り組み - 専門家窓口相談事業 - ワンストップ経営相談会事業 - 専門家派遣事業 - 事業再生・新規創業セミナー等事業 - アンケート調査事業				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		☐ 市内商工会・商工会議所が実施する事業費の一部を補助 ☐ 実施状況把握	○同左	○同左	

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.23

取組名	被災中小企業者に対する金融支援の創設																			
所管部名	商工観光部								事業区分				既存・継続							
取組内容	□震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の再建を支援するため、低金利・信用保証料の全額補助となる融資制度を創設する。																			
・平成23年4月1日から (実施内容)																				
・対 象 者：被災中小企業者（「災害関係保証」または「東日本大震災復興緊急保証」の承諾を得られた場合）																				
・融資限度：事業再生資金3,000万円（従来の「いわき市中小企業融資制度」の限度額とは別枠）																				
・融資期間：10年以内																				
・融資利率：固定 年1.5%以内																				
・保証料率：年0.7%（市が全額補助）																				
・保 証 人：原則第三者保証人は不要																				
※新規融資は平成25年度で終了																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○貸付原資の一部(1/4)を取扱い金融機関に預託 ○保証料の全額補助				○同左				○同左				○貸付原資の一部(1/4)を取扱い金融機関に預託				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.24

取組名		被災中小企業者に対する金融支援の拡大																		
所管部名		商工観光部								事業区分				既存・継続						
取組内容		□震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の再建を支援するため、「いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金融資制度」の融資限度額を拡大し、融資を行う。 ・平成23年4月1日から (実施内容) ・対象者：セーフティネット5号の認定を受けている中小企業者 ・融資限度：運転資金・設備資金3,000万円（既存債務を含む。） ・融資期間：10年以内 ・融資利率：固定 年2.05%以内 ・保証料率：年0.45%～1.9%（市が全額補助） ・保証人：原則として第三者保証人は不要																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○貸付原資の一部(1/3)を取扱い金融機関に預託 ○保証料の全額補助				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.25

取組名	商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助成														
所管部名	商工観光部										事業区分			既存・継続	
取組内容															
□復興を目的として商店会等が行うイベント事業などの自主的な活動に対し補助金を交付する。															
(実施内容)															
・補助割合、補助上限額の拡大															
平成 23 年度 補助割合：1/2 から 3/4 へ															
補助限度額：1,000 千円から 1,500 千円へ嵩上げ															
平成 24～26 年度 補助割合：1/2～2/3															
補助限度額：1,000 千円															
平成 27 年度以降 補助割合：1/2（通常補助へ）															
○実績（平成 23 年度）															
・震災復興事業：16 件、15,845 千円															
・調査研究事業：1 件、1,000 千円															
○実績（平成 24 年度）															
・震災復興関連事業：16 件、12,000 千円															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○復興を目的として実施する事業等に対する支援			○同左			○同左			○同左			※まちづくり編に位置付け実施。（通常補助）		

取組名	いわきの魅力のトータルコーディネート										
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□いわきならではの農産物や観光資源等の発掘、企画立案、商品開発、販売手法の考察、販路開拓、情報発信、地域商店街の魅力向上等を一体的に実施する主体を育成し、いわきの魅力を市内外へ強力に発信する。 (実施内容) ・「真・いわきの逸品」の発掘 ・生産者・商工団体・販売者等と連携した商品開発 ・市内外へ広く販売・広報する流通ルートの構築 ・生産者等からの商品の荷受け・仕分け・販売者への発送・在庫管理 ・ホームページ・SNS等による情報発信・直販（インターネット通販等） ・市内各商店街の目玉となるような「逸品」のご当地モノ化 ※福島県緊急雇用創出基金事業（地域雇用再生・創造モデル事業）の活用										
取組期間	H23	H24		H25			H26			H27	
取組工程		○地域資源の発掘 ○生産者等と連携した商品開発 ○流通ルートの構築 ○商品管理 ○HP 等による情報発信・直販 ○市内「逸品」のご当地モノ化		○同左			○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.27

取組名	ワークライフバランスの推進支援												
所管部名	商工観光部						事業区分			既存・継続			
取組内容	□障がい者・女性・高齢者等を対象とした在宅勤務や短時間労働、フレックス勤務が可能な求人の掘り起こし、掘り起こした新規求人のいわき市就職応援サイトへの掲載推奨及び支援、求人紙の発行、障がい者の就労支援等を一体的に行う。												
※福島県緊急雇用創出基金事業を活用													
取組期間	H23	H24		H25				H26			H27		
取組工程		○市内企業等の求人開拓 ○市内企業へのアンケート調査 ○市就職応援サイトへの求人登録 ○求人誌の作成 ○障がい者対象新規求人に係るハローワークとの連絡・調整		○同左				○同左					

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.28

取組名	工業製品の PR														
所管部名	商工観光部										事業区分			既存・継続	
取組内容															
□首都圏等で開催される工業製品展示会での本市製品 PR やホームページでの情報提供を行う。															
(実施内容)															
・首都圏等における展示会への出展（10 か所を予定）															
・ホームページでの情報発信															
・県企業データベース登録に係る市内企業への情報提供等（H23）															
※市内企業登録数：112 件（平成 25 年 10 月現在）															
※福島県緊急雇用創出基金事業を活用															
取組期間	H23			H24				H25				H26			H27
取組工程	○展示会出展 ○H P による 情報発信 ○データベー ス登録支援			○展示会出展 ○HP による情 報発信				○同左				○同左			

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.29

取組名	企業の技術開発の支援														
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続								
取組内容	□新たな商品やサービス、技術の開発など、地域の活性化に貢献することが見込まれる取組みを公募し、資金補助やプロジェクトマネージャによる進捗管理など、事業化に向けた総合的な支援を行う。 ○対象事業 ・産学官連携事業 ・成長産業事業 ・農商工連携・地域資源活用推進事業 ○技術開発助成金														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○資金補助 ○プロジェクトマネージャによる支援			○同左			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.30

取組名	海外への販路開拓に向けた取組みに対する支援														
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続								
取組内容	□国際的な競争力の獲得や円高等による大手企業の海外進出の加速に伴い、中小企業においても海外の市場を視野に入れた企業経営が必要となることから、海外展開に向けた市場調査や関係機関との連携調整を行った。														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程				○海外販路開拓に係る支援			○同左								

取組名	復興に係る大規模イベントへの支援等																			
所管部名	商工観光部								事業区分				既存・継続							
取組内容	□平成 24 年度 アクアマリンパークに誘致した「みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会」の開催に併せて、大規模イベントを実施することにより、復興への一体感の醸成を図る。 □平成 25 年度以降 小名浜みなとオアシス等において、大規模イベントを実施することにより、復興への一体感の醸成を図る。(平成 25 年度は「いわきサンシャインフェスタ 2013」を開催) ※東日本大震災復興交付金を活用 (平成 25 年度のみ)																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○いわき復興祭の開催への支援				○Sea 級グルメ全国大会等の開催への支援				○小名浜みなとオアシス賑わい創出イベントへの支援等 ○太平洋諸国舞踊祭等の開催への支援 ○いわき花火大会への支援				○同左				○同左			

取組名		復興に向けた観光 PR や情報発信																
所管部名		商工観光部						事業区分			既存・継続							
取組内容		□本市復興に向けては、新生「いわき」の魅力を発信しながら、「いわき」を拠点に、観光をはじめ、様々な経済活動が営まれ、人々の交流が促されることこそ、重要である。こうしたことから、いわき市の復興のシンボルとして整備している小名浜港エリアを中心に、復興再生モデル地域として力強く情報発信し、ビジネスチャンスあふれる、魅力的な港湾都市いわきを訴求する。 【実施内容】 ○クリエイティブコンテンツの制作 ・映像コンテンツの制作 ○メディアによる情報発信 ・バラエティ番組等とのタイアップ ○PR ツールの制作 ・ポスター、のぼり、リーフレット等の制作 ※ 東日本大震災復興交付金の活用																
取組期間	H23				H24				H25				H26			H27		
取組工程	○復興キャンペーン等でのPR ○観光案内業務 ○HP 等での情報発信業務				○復興キャンペーン等でのPR ○HP 等での情報発信業務				○テレビ番組(全国ネット系)を活用した情報発信				※H25 の成果等を踏まえ対応					

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.33

取組名	市民への癒しの旅の提供				
所管部名	商工観光部		事業区分	終了	
取組内容	□被災した市民へ県内を巡る低廉な「癒しの旅」を提供し、心身の回復へとつなげるため、旅行業界へ補助金を交付する。 ○補助対象：いわき市旅行業協議会 ○参加者一人当たり 3 千円 ※平成 23 年度実績 ・ ツアー催行数 8 コース 49 回催行 ・ 参加人数 2,019 名				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○ツアーを実施する旅行事業者への支援				

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.34

取組名	北茨城市、高萩市との観光推進に向けた連携				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	□「ときわ路」の名の下、県域を越えて交流のある「北茨城市」「高萩市」と本市の「常磐三市」としての連携を強め、三市の観光資源を活用した事業展開を図る。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○ J R 東日本とのタイアップによるツアー客歓迎・見送り等	○各種広報活動 ○周遊バス運行	○各種広報活動 ○周遊バス運行 ○三市協議会運営	○各種広報活動 ○三市協議会運営	○同左

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.35

取組名		観光分野における風評被害対策																		
所管部名		商工観光部						事業区分			既存・継続									
取組内容																				
		❑いわき市への旅行商品の販売促進支援 ❑ファミリー層の宿泊旅行の促進 ❑震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設・実施 ❑オールいわきによる本市への観光客誘致																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○復興状況 PR ○フラガールへの応援・支援 ○旅行商品の開発・販売促進支援等				○旅行商品の販売促進支援 ○ファミリー層の宿泊旅行の促進 ○震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設 ○地域の観光推進の取り組みに対する支援 ○オールいわきによる本市への観光客誘致				○同左				○旅行商品の販売促進支援 ○ファミリー層の宿泊旅行の促進 ○震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設 ○オールいわきによる本市への観光客誘致				○震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設 ○オールいわきによる本市への観光客誘致			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.36

取組名		観光誘客の積極的な推進																		
所管部名		商工観光部								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□本市への観光誘客		本市のイメージ回復・観光 PR 等を目的としたイベントや宣伝等を実施することにより観光誘客の促進を図る。																		
□桜まつり・夏まつり等開催支援		観光交流人口の拡大を図るため、各地区で開催される桜まつり・夏まつりに対して支援を行う。																		
□観光物産振興の推進		(一社)いわき観光まちづくりビューローを通じた関連団体との協調から、継続的かつ戦略的に観光物産振興事業を推進するため、当該団体に対し運営費の一部を補助する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○本市観光 PR ○観光誘客 ○観光物産振興の推進				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.37

取組名	石炭・化石館「ほるる」を活用した観光誘客									
所管部名	商工観光部					事業区分		既存・継続		
取組内容	□いわき湯本温泉郷内の観光施設の復旧に合わせ、石炭・化石館「ほるる」内に、市民及び観光客等を対象にした、本市物産品展示・販売機能及びコミュニティカフェ機能を整備する。									
取組期間	H23	H24			H25			H26		H27
取組工程		○設計委託			○復旧工事、内部改修					

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.38

取組名		物産品の販売の拡大																		
所管部名		商工観光部						事業区分				既存・継続								
取組内容		□震災の影響を受け、販売先が著しく減少するなど厳しい状況に置かれている地元生産・加工業者の再建を支援するため、各種物産展等での商品の販売・PR活動や、東京都内の商店街等とのタイアップによる、物産の魅力をPRする事業を展開するなど、多角的に本市物産品の販路拡大を図る。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○物産品PR ○首都圏バイヤーによる勉強会の開催				○首都圏の自治体等に提供いただいた販売スペースを活用した販売促進 ○周辺商店街とタイアップした事業の展開 ○首都圏バイヤーによる勉強会の開催				○首都圏等における物産品の販路拡大 ○ふるさと産品の育成 ○いわきの物産と観光展の開催				○首都圏等における物産品の販路拡大 ○ふるさと産品の育成				○同左			

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.39

取組名		海水浴場の安全確保・開設															
所管部名		商工観光部					事業区分			既存・継続							
取組内容																	
		□海水浴は、本市を代表する夏の観光資源であるが、平成 23 年度は原発事故による放射性物質への懸念などから、開設を見送ったところである。安全・安心な海水浴場開設に向け、がれき処理や道路補修等の状況を踏まえるとともに、放射線量の把握等の確認を行い、環境が整った海水浴場から順次開設していく。 ※ 平成 24 年度は、勿来海水浴場を開設 ※ 平成 25 年度は、勿来海水浴場、四倉海水浴場の 2 箇所を開設															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程	(市内海水浴場の放射能汚染状況調査)	○市内海水浴場の放射能汚染状況調査 ○海水浴場の開設				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.40

取組名		太平洋諸国との交流推進															
所管部名		商工観光部						事業区分		既存・拡大							
取組内容		□本市の国際的な知名度の向上、交流人口の拡大、原子力発電所の事故による風評被害の払拭を図るため、太平洋・島サミットを本市で開催すること等を目的に外務省や各国大使館等を訪問して誘致活動を行い、平成 27 年 5 月に「第 7 回太平洋・島サミット」が本市で開催されることが決定した。															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程		○PR 映像製作 ○海外交流事業 ○島サミット開催調査事業 ○太平洋諸国舞踊祭支援事業				○太平洋・島サミットの誘致活動				○太平洋・島サミット開催機運の醸成				○太平洋・島サミットの開催			

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.41

取組名	いわきサンシャインマラソンへの助成																			
所管部名	商工観光部										事業区分		既存・拡大							
取組内容	□いわきサンシャインマラソンは、フルマラソンをメインとしたマラソン大会であり、交流人口の拡大、スポーツの振興、地域振興等を図ることを目的として、平成 21 年度から開催している。 また、震災後は「日本の復興を『いわき』から」と題し、本市の復興の歩みを全国に発信する機会と捉え、順次、定員規模の拡大を図り、平成 26 年 2 月 9 日開催の第 5 回大会は定員を 1 万人とした。 本大会は、市内の企業等の協力や沿道からの市民の応援、さらには、ボランティア活動の充実など、全市一体で運営されており、全国のランナーの評価も高く、本市を代表するスポーツイベントとして継続的に実施していく大会であることから、引き続き、大会運営に対し支援を行うもの。																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○いわきサンシャインマラソン実行委員会への支援				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.42

取組名		各種大会や会議等の誘致促進																		
所管部名		商工観光部								事業区分				既存・継続						
取組内容		□全国的、または国際的コンベンション等を誘致し、いわき市の知名度向上と地域経済の活性化を図るため、本市で開催するコンベンションに係る費用等の一部を支援する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○コンベンション開催に対する支援 ○MICE 情報交換会の開催				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.43

取組名		教育旅行の誘致																		
所管部名		商工観光部								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□地域経済の活性化を図るため、首都圏からの近接性を活かしながら教育旅行の誘致を行う。 平成 23 年度より合宿誘致事業を実施しており、合宿開催を誘致するためのキャラバン、また平成 24 年 7 月 1 日より「いわき市合宿開催補助金交付要綱」を策定し合宿開催補助金事業を開始している。 ○合宿補助金事業 市内で宿泊を伴う合宿を実施する高等学校、大学等の生徒・学生で構成するスポーツ系もしくは文化系の団体及びゼミナール、スポーツ少年団等が対象 ・交付要件 市内のホテル、旅館、民宿等に宿泊し、延べ宿泊者数が 20 人以上 ・補助金額 一人一泊 1,000 円、1 回の合宿につき 10 万円を限度 平成 24 年度末に合宿誘致パンフレットを作成し、平成 25 年度より団体や教育機関へ発送、誘致を図っている。 東日本大震災以降、風評被害による本市の教育旅行については、減少傾向にあることから、今後についても、相談業務や首都圏を中心とした旅行エージェントや教育機関への訪問活動を積極的に実施し、交流人口の拡大と地域振興の活性化に努める。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○合宿誘致キャラバンの実施				○合宿開催に対する支援 ○合宿誘致キャラバンの実施 ○教育旅行向けパンフレットの作成				○合宿開催に対する支援 ○合宿誘致キャラバンの実施				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.44

取組名	観光資源の整備									
所管部名	商工観光部					事業区分		終了		
取組内容	□ニツ箭山 現地調査の結果、大規模な整備を行わなくても、登山道について問題がないため、平成 24 年 10 月 1 日に入山禁止を解除。 □背戸峨廊 平成 25 年度、一部再開に向けた整備を行い、平成 25 年 4 月 27 日に再開済み。									
取組期間	H23	H24			H25		H26		H27	
取組工程		○現地調査			○背戸峨廊の一部再開に向けた修繕					

取組名	塩屋埼灯台を活用した観光活性化										
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□震災の被害が奇跡的に最小限度であった、塩屋埼灯台下の通称「雲雀の苑」には、現在でも、本市観光拠点の中心のひとつとなっている。 しかしながら、灯台へは、震災の被害により、現在でも登ることはできないことから、観光客からは復旧を急ぐ声が多くあり、また、復旧後も灯台までの歩道は急峻であることから、リフトをはじめとした環境整備について検討する。 ○平成 24 年度 ・ 復興再生と観光誘客の両立整合性を含めた調査 ・ リフト等設置の可能性調査 ・ 灯台下周辺の環境整備事業調査 ○平成 25 年度 ・ 調査結果を踏まえ、整備内容について検討										
取組期間	H23	H24	H25				H26			H27	
取組工程		○調査事業	○H24 の調査結果を踏まえ整備内容について検討				○同左				

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.46

取組名	ふくしまデスティネーションキャンペーンの開催推進												
所管部名	商工観光部						事業区分	新規・未着手					
取組内容	□国内最大規模の誘客キャンペーンである JR の「デスティネーションキャンペーン（DC）」が、平成 27 年度に福島県において開催されることから、26 年度をプレ、28 年度をアフターと位置づけ、県全体で 3 ヶ年にわたって誘客に向けた各種取組みを実施する。 また、この「ふくしま DC」に連動し、JR と連携して二次交通の整備事業や、賑わい創出イベント等を行う事業費の一部を負担する。												
取組期間	H23	H24		H25		H26				H27			
取組工程						○プレ DC の開催				○DC（本番）の開催			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.47

取組名	(仮称) いわきサンシャイン博の開催									
所管部名	商工観光部					事業区分		新規・未着手		
取組内容	□市全域を対象に、年間を通して様々な着地型観光プログラムを有機的に結合させて開催する「(仮称) いわきサンシャイン博」の開催に向けた検討を進める。 □また、その構築にあたっては、地域づくり団体や旅行事業者等で構成される検討会を設置し、観光ボランティアの養成・活用の必要性についても含めた検討を行う。									
取組期間	H23	H24	H25	H26				H27		
取組工程				○検討委員会の設置・運営				※H26 の成果等を踏まえ対応		

取組名	小名浜港周辺地域の復興													
所管部名	都市建設部						事業区分			既存・継続				
取組内容	□本市ひいては日本の復興のシンボルとなる小名浜港周辺地域の復興に向け、小名浜港背後地をはじめ、小名浜港漁港区やアクアマリンパーク、さらには既成市街地までの周辺地域を一体として捉え、国・県や民間団体・地域住民と連携しながら、整備・再生を図る。 当該エリアうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、震災復興土地区画整理事業及び、津波復興拠点整備事業を導入し、福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、その跡地（都市センターゾーン）については、「都市センターゾーン」と位置づけ、津波防災機能を付加した民間商業施設の整備誘導や津波避難施設の整備、港湾関係官公庁舎の集約化を図り、港と一体となった防災性の高い魅力ある都市拠点を形成する。 【事業スケジュール】 平成 23 年度 民間活力導入公募、 開発事業協力者の選定 平成 24 年度 土地区画整理事業認可、 津波復興拠点整備事業認可 平成 24～25 年度 開発事業計画の策定 平成 25～26 年度 貨物ターミナル移転 平成 26～27 年度 造成工事、津波避難施設整備 平成 27 年度 民間商業施設整備 平成 27 年度末 まち開き 【小名浜港背後地 震災復興土地区画整理事業】 ・ 施行面積 12.2ha（うち都市センターゾーン 6.0ha） ※東日本大震災復興交付金を活用 【小名浜港背後地 津波復興拠点整備事業】 ・ 事業面積：10.9ha（都市センターゾーン等） ※東日本大震災復興交付金を活用													
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程	○民間活力導入公募 ○開発事業協力者の選定		○土地区画整理事業認可 ○津波復興拠点整備事業認可			○開発事業計画の策定 ○貨物ターミナル移転			○貨物ターミナル移転 ○造成工事 ○津波避難施設整備			○造成工事 ○津波避難施設整備 ○民間商業施設整備		

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.49

取組名		洋上風力発電導入に向けた調査研究											
所管部名		商工観光部					事業区分			既存・継続			
取組内容		□「浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業」を契機に、将来の製造拠点化を見据え、関連産業の集積、地域産業の参入等に関する調査・研究を実施する。 ・洋上風力発電地域協議会の設置（平成 25 年度） ・協議会活動等の支援（平成 25 年度～） ・基礎調査の実施（平成 25 年度：市内事業者参入可能性調査）											
取組期間	H23	H24	H25		H26				H27				
取組工程			○協議会の設置 ○協議会活動の支援 ○基礎調査の実施		○協議会活動の支援				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.50

取組名	いわき国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会の設置									
所管部名	行政経営部 商工観光部					事業区分	新規・未着手			
取組内容	□平成 26 年 1 月に設置された「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会」で示される構想等の動向を見据えながら、これまで培ったいわきのものづくり基盤を活かした、新たな産業拠点創出の可能性等について、産学官の連携により検討する研究会を設置します。									
取組期間	H23	H24	H25	H26			H27			
取組工程				○研究会の設置・運営						

取組名	個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設置の補助																			
所管部名	生活環境部								事業区分				既存・継続							
取組内容	□本市の地域特性に適した再生可能エネルギーの導入を推進することにより、「災害に強く環境負荷の小さいまちづくり」を推進し、将来的に原子力発電に依存しない社会を目指す。 また、公共施設へ木質ペレットストーブを導入し、木材を活用した木質バイオマスエネルギー(木質ペレット)の需要拡大と市民への啓発を図る。 ○再生可能エネルギー機器設置費補助 ・太陽光発電(住宅用) ・太陽光発電(事業所等用) ・太陽熱高度利用 ・木質ペレットストーブ ○小中学生を対象とした再生可能エネルギーパンフレットの配布 ○公共施設へ木質ペレットストーブを導入(再掲)																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○機器設置費補助				○同左				○同左				○同左				○同左			
	○再生可能エネルギーパンフレットの配布																			

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.52

取組名		新たな工業団地整備に向けた調査の実施															
所管部名		商工観光部						事業区分			既存・継続						
取組内容																	
□ 四倉中核工業団地第2期造成地については、可能な限り早期に整備が完了するよう、事業主体である県と連携しながら、道路等の関連公共施設の整備に係る役割分担等も含めて調整を進める。 □ 四倉中核工業団地第2期造成地以外の新たな工業団地の整備については、平成24年度に実施した「工業団地整備可能性調査」を叩き台に、将来的な産業用地の需要動向等も調査し、庁内での検討を進め、工業団地整備に係る基本方針を取りまとめる。 ※県の動向を踏まえ、県と連携して取り組む。																	
取組期間	H23		H24				H25				H26				H27		
取組工程			○調査業務発注、報告書（成果品）の提出				○庁内検討 ○要望・関係機関協議等				○同左				○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.53

取組名		環境・エネルギー関連産業の創出支援																
所管部名		商工観光部								事業区分				既存・継続				
取組内容																		
□本市の自然環境や地域資源を活かした環境・エネルギー分野のビジネスに対する市内企業等の参入意識を醸成するとともに、意欲的な取組みに対して、その事業化に向けた技術開発や市場調査、販路開拓などを体系的に支援する。 ○いわき市環境・エネルギー関連産業ネットワークの運営、会議の開催 ○分野ごとの研究会の設置 ○研究会活動の支援 ・環境・エネルギー関連材料とシステム開発に関する研究会 ・飛灰処理研究会 ・いわき地域風力発電ものづくり産業研究会 ・小水力発電研究会 ・廃炉研究会																		
取組期間	H23		H24				H25				H26				H27			
取組工程	○ネットワークの設置		○ネットワーク会議の開催 ○研究会活動の支援 ○事業可能性調査の実施				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.54

取組名		農商工連携の推進																		
所管部名		商工観光部								事業区分				既存・継続						
取組内容		□震災及び原発事故に伴う風評被害等により大打撃を被った市内事業者に対し、復興に向け、既存の取組みを越えた異業種間の連携による新商品の開発や販路開拓、業種転換に係る相談対応等の支援を行う。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○プロデューサーによる助言・指導				○プロデューサーによる助言・指導 ○セミナー等の開催 ○事業可能性調査の実施				○同左				○プロデューサーによる助言・指導 ○セミナー等の開催				○同左			

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.55

取組の柱(1) 新・老・業の連携(2) 新・老・業の連携(3) 新・老・業の連携(4) 新・老・業の連携(5) 新・老・業の連携(6) 新・老・業の連携(7) 新・老・業の連携(8) 新・老・業の連携(9) 新・老・業の連携(10) 新・老・業の連携(11) 新・老・業の連携(12) 新・老・業の連携(13) 新・老・業の連携(14) 新・老・業の連携(15) 新・老・業の連携(16) 新・老・業の連携(17) 新・老・業の連携(18) 新・老・業の連携(19) 新・老・業の連携(20) 新・老・業の連携(21) 新・老・業の連携(22) 新・老・業の連携(23) 新・老・業の連携(24) 新・老・業の連携(25) 新・老・業の連携(26) 新・老・業の連携(27) 新・老・業の連携(28) 新・老・業の連携(29) 新・老・業の連携(30) 新・老・業の連携(31) 新・老・業の連携(32) 新・老・業の連携(33) 新・老・業の連携(34) 新・老・業の連携(35) 新・老・業の連携(36) 新・老・業の連携(37) 新・老・業の連携(38) 新・老・業の連携(39) 新・老・業の連携(40) 新・老・業の連携(41) 新・老・業の連携(42) 新・老・業の連携(43) 新・老・業の連携(44) 新・老・業の連携(45) 新・老・業の連携(46) 新・老・業の連携(47) 新・老・業の連携(48) 新・老・業の連携(49) 新・老・業の連携(50) 新・老・業の連携(51) 新・老・業の連携(52) 新・老・業の連携(53) 新・老・業の連携(54) 新・老・業の連携(55) 新・老・業の連携(56) 新・老・業の連携(57) 新・老・業の連携(58) 新・老・業の連携(59) 新・老・業の連携(60) 新・老・業の連携(61) 新・老・業の連携(62) 新・老・業の連携(63) 新・老・業の連携(64) 新・老・業の連携(65) 新・老・業の連携(66) 新・老・業の連携(67) 新・老・業の連携(68) 新・老・業の連携(69) 新・老・業の連携(70) 新・老・業の連携(71) 新・老・業の連携(72) 新・老・業の連携(73) 新・老・業の連携(74) 新・老・業の連携(75) 新・老・業の連携(76) 新・老・業の連携(77) 新・老・業の連携(78) 新・老・業の連携(79) 新・老・業の連携(80) 新・老・業の連携(81) 新・老・業の連携(82) 新・老・業の連携(83) 新・老・業の連携(84) 新・老・業の連携(85) 新・老・業の連携(86) 新・老・業の連携(87) 新・老・業の連携(88) 新・老・業の連携(89) 新・老・業の連携(90) 新・老・業の連携(91) 新・老・業の連携(92) 新・老・業の連携(93) 新・老・業の連携(94) 新・老・業の連携(95) 新・老・業の連携(96) 新・老・業の連携(97) 新・老・業の連携(98) 新・老・業の連携(99) 新・老・業の連携(100) 新・老・業の連携(101) 新・老・業の連携(102) 新・老・業の連携(103) 新・老・業の連携(104) 新・老・業の連携(105) 新・老・業の連携(106) 新・老・業の連携(107) 新・老・業の連携(108) 新・老・業の連携(109) 新・老・業の連携(110) 新・老・業の連携(111) 新・老・業の連携(112) 新・老・業の連携(113) 新・老・業の連携(114) 新・老・業の連携(115) 新・老・業の連携(116) 新・老・業の連携(117) 新・老・業の連携(118) 新・老・業の連携(119) 新・老・業の連携(120) 新・老・業の連携(121) 新・老・業の連携(122) 新・老・業の連携(123) 新・老・業の連携(124) 新・老・業の連携(125) 新・老・業の連携(126) 新・老・業の連携(127) 新・老・業の連携(128) 新・老・業の連携(129) 新・老・業の連携(130) 新・老・業の連携(131) 新・老・業の連携(132) 新・老・業の連携(133) 新・老・業の連携(134) 新・老・業の連携(135) 新・老・業の連携(136) 新・老・業の連携(137) 新・老・業の連携(138) 新・老・業の連携(139) 新・老・業の連携(140) 新・老・業の連携(141) 新・老・業の連携(142) 新・老・業の連携(143) 新・老・業の連携(144) 新・老・業の連携(145) 新・老・業の連携(146) 新・老・業の連携(147) 新・老・業の連携(148) 新・老・業の連携(149) 新・老・業の連携(150) 新・老・業の連携(151) 新・老・業の連携(152) 新・老・業の連携(153) 新・老・業の連携(154) 新・老・業の連携(155) 新・老・業の連携(156) 新・老・業の連携(157) 新・老・業の連携(158) 新・老・業の連携(159) 新・老・業の連携(160) 新・老・業の連携(161) 新・老・業の連携(162) 新・老・業の連携(163) 新・老・業の連携(164) 新・老・業の連携(165) 新・老・業の連携(166) 新・老・業の連携(167) 新・老・業の連携(168) 新・老・業の連携(169) 新・老・業の連携(170) 新・老・業の連携(171) 新・老・業の連携(172) 新・老・業の連携(173) 新・老・業の連携(174) 新・老・業の連携(175) 新・老・業の連携(176) 新・老・業の連携(177) 新・老・業の連携(178) 新・老・業の連携(179) 新・老・業の連携(180) 新・老・業の連携(181) 新・老・業の連携(182) 新・老・業の連携(183) 新・老・業の連携(184) 新・老・業の連携(185) 新・老・業の連携(186) 新・老・業の連携(187) 新・老・業の連携(188) 新・老・業の連携(189) 新・老・業の連携(190) 新・老・業の連携(191) 新・老・業の連携(192) 新・老・業の連携(193) 新・老・業の連携(194) 新・老・業の連携(195) 新・老・業の連携(196) 新・老・業の連携(197) 新・老・業の連携(198) 新・老・業の連携(199) 新・老・業の連携(200) 新・老・業の連携(201) 新・老・業の連携(202) 新・老・業の連携(203) 新・老・業の連携(204) 新・老・業の連携(205) 新・老・業の連携(206) 新・老・業の連携(207) 新・老・業の連携(208) 新・老・業の連携(209) 新・老・業の連携(210) 新・老・業の連携(211) 新・老・業の連携(212) 新・老・業の連携(213) 新・老・業の連携(214) 新・老・業の連携(215) 新・老・業の連携(216) 新・老・業の連携(217) 新・老・業の連携(218) 新・老・業の連携(219) 新・老・業の連携(220) 新・老・業の連携(221) 新・老・業の連携(222) 新・老・業の連携(223) 新・老・業の連携(224) 新・老・業の連携(225) 新・老・業の連携(226) 新・老・業の連携(227) 新・老・業の連携(228) 新・老・業の連携(229) 新・老・業の連携(230) 新・老・業の連携(231) 新・老・業の連携(232) 新・老・業の連携(233) 新・老・業の連携(234) 新・老・業の連携(235) 新・老・業の連携(236) 新・老・業の連携(237) 新・老・業の連携(238) 新・老・業の連携(239) 新・老・業の連携(240) 新・老・業の連携(241) 新・老・業の連携(242) 新・老・業の連携(243) 新・老・業の連携(244) 新・老・業の連携(245) 新・老・業の連携(246) 新・老・業の連携(247) 新・老・業の連携(248) 新・老・業の連携(249) 新・老・業の連携(250) 新・老・業の連携(251) 新・老・業の連携(252) 新・老・業の連携(253) 新・老・業の連携(254) 新・老・業の連携(255) 新・老・業の連携(256) 新・老・業の連携(257) 新・老・業の連携(258) 新・老・業の連携(259) 新・老・業の連携(260) 新・老・業の連携(261) 新・老・業の連携(262) 新・老・業の連携(263) 新・老・業の連携(264) 新・老・業の連携(265) 新・老・業の連携(266) 新・老・業の連携(267) 新・老・業の連携(268) 新・老・業の連携(269) 新・老・業の連携(270) 新・老・業の連携(271) 新・老・業の連携(272) 新・老・業の連携(273) 新・老・業の連携(274) 新・老・業の連携(275) 新・老・業の連携(276) 新・老・業の連携(277) 新・老・業の連携(278) 新・老・業の連携(279) 新・老・業の連携(280) 新・老・業の連携(281) 新・老・業の連携(282) 新・老・業の連携(283) 新・老・業の連携(284) 新・老・業の連携(285) 新・老・業の連携(286) 新・老・業の連携(287) 新・老・業の連携(288) 新・老・業の連携(289) 新・老・業の連携(290) 新・老・業の連携(291) 新・老・業の連携(292) 新・老・業の連携(293) 新・老・業の連携(294) 新・老・業の連携(295) 新・老・業の連携(296) 新・老・業の連携(297) 新・老・業の連携(298) 新・老・業の連携(299) 新・老・業の連携(300) 新・老・業の連携(301) 新・老・業の連携(302) 新・老・業の連携(303) 新・老・業の連携(304) 新・老・業の連携(305) 新・老・業の連携(306) 新・老・業の連携(307) 新・老・業の連携(308) 新・老・業の連携(309) 新・老・業の連携(310) 新・老・業の連携(311) 新・老・業の連携(312) 新・老・業の連携(313) 新・老・業の連携(314) 新・老・業の連携(315) 新・老・業の連携(316) 新・老・業の連携(317) 新・老・業の連携(318) 新・老・業の連携(319) 新・老・業の連携(320) 新・老・業の連携(321) 新・老・業の連携(322) 新・老・業の連携(323) 新・老・業の連携(324) 新・老・業の連携(325) 新・老・業の連携(326) 新・老・業の連携(327) 新・老・業の連携(328) 新・老・業の連携(329) 新・老・業の連携(330) 新・老・業の連携(331) 新・老・業の連携(332) 新・老・業の連携(333) 新・老・業の連携(334) 新・老・業の連携(335) 新・老・業の連携(336) 新・老・業の連携(337) 新・老・業の連携(338) 新・老・業の連携(339) 新・老・業の連携(340) 新・老・業の連携(341) 新・老・業の連携(342) 新・老・業の連携(343) 新・老・業の連携(344) 新・老・業の連携(345) 新・老・業の連携(346) 新・老・業の連携(347) 新・老・業の連携(348) 新・老・業の連携(349) 新・老・業の連携(350) 新・老・業の連携(351) 新・老・業の連携(352) 新・老・業の連携(353) 新・老・業の連携(354) 新・老・業の連携(355) 新・老・業の連携(356) 新・老・業の連携(357) 新・老・業の連携(358) 新・老・業の連携(359) 新・老・業の連携(360) 新・老・業の連携(361) 新・老・業の連携(362) 新・老・業の連携(363) 新・老・業の連携(364) 新・老・業の連携(365) 新・老・業の連携(366) 新・老・業の連携(367) 新・老・業の連携(368) 新・老・業の連携(369) 新・老・業の連携(370) 新・老・業の連携(371) 新・老・業の連携(372) 新・老・業の連携(373) 新・老・業の連携(374) 新・老・業の連携(375) 新・老・業の連携(376) 新・老・業の連携(377) 新・老・業の連携(378) 新・老・業の連携(379) 新・老・業の連携(380) 新・老・業の連携(381) 新・老・業の連携(382) 新・老・業の連携(383) 新・老・業の連携(384) 新・老・業の連携(385) 新・老・業の連携(386) 新・老・業の連携(387) 新・老・業の連携(388) 新・老・業の連携(389) 新・老・業の連携(390) 新・老・業の連携(391) 新・老・業の連携(392) 新・老・業の連携(393) 新・老・業の連携(394) 新・老・業の連携(395) 新・老・業の連携(396) 新・老・業の連携(397) 新・老・業の連携(398) 新・老・業の連携(399) 新・老・業の連携(400) 新・老・業の連携(401) 新・老・業の連携(402) 新・老・業の連携(403) 新・老・業の連携(404) 新・老・業の連携(405) 新・老・業の連携(406) 新・老・業の連携(407) 新・老・業の連携(408) 新・老・業の連携(409) 新・老・業の連携(410) 新・老・業の連携(411) 新・老・業の連携(412) 新・老・業の連携(413) 新・老・業の連携(414) 新・老・業の連携(415) 新・老・業の連携(416) 新・老・業の連携(417) 新・老・業の連携(418) 新・老・業の連携(419) 新・老・業の連携(420) 新・老・業の連携(421) 新・老・業の連携(422) 新・老・業の連携(423) 新・老・業の連携(424) 新・老・業の連携(425) 新・老・業の連携(426) 新・老・業の連携(427) 新・老・業の連携(428) 新・老・業の連携(429) 新・老・業の連携(430) 新・老・業の連携(431) 新・老・業の連携(432) 新・老・業の連携(433) 新・老・業の連携(434) 新・老・業の連携(435) 新・老・業の連携(436) 新・老・業の連携(437) 新・老・業の連携(438) 新・老・業の連携(439) 新・老・業の連携(440) 新・老・業の連携(441) 新・老・業の連携(442) 新・老・業の連携(443) 新・老・業の連携(444) 新・老・業の連携(445) 新・老・業の連携(446) 新・老・業の連携(447) 新・老・業の連携(448) 新・老・業の連携(449) 新・老・業の連携(450) 新・老・業の連携(451) 新・老・業の連携(452) 新・老・業の連携(453) 新・老・業の連携(454) 新・老・業の連携(455) 新・老・業の連携(456) 新・老・業の連携(457) 新・老・業の連携(458) 新・老・業の連携(459) 新・老・業の連携(460) 新・老・業の連携(461) 新・老・業の連携(462) 新・老・業の連携(463) 新・老・業の連携(464) 新・老・業の連携(465) 新・老・業の連携(466) 新・老・業の連携(467) 新・老・業の連携(468) 新・老・業の連携(469) 新・老・業の連携(470) 新・老・業の連携(471) 新・老・業の連携(472) 新・老・業の連携(473) 新・老・業の連携(474) 新・老・業の連携(475) 新・老・業の連携(476) 新・老・業の連携(477) 新・老・業の連携(478) 新・老・業の連携(479) 新・老・業の連携(480) 新・老・業の連携(481) 新・老・業の連携(482) 新・老・業の連携(483) 新・老・業の連携(484) 新・老・業の連携(485) 新・老・業の連携(486) 新・老・業の連携(487) 新・老・業の連携(488) 新・老・業の連携(489) 新・老・業の連携(490) 新・老・業の連携(491) 新・老・業の連携(492) 新・老・業の連携(493) 新・老・業の連携(494) 新・老・業の連携(495) 新・老・業の連携(496) 新・老・業の連携(497) 新・老・業の連携(498) 新・老・業の連携(499) 新・老・業の連携(500) 新・老・業の連携(501) 新・老・業の連携(502) 新・老・業の連携(503) 新・老・業の連携(504) 新・老・業の連携(505) 新・老・業の連携(506) 新・老・業の連携(507) 新・老・業の連携(508) 新・老・業の連携(509) 新・老・業の連携(510) 新・老・業の連携(511) 新・老・業の連携(512) 新・老・業の連携(513) 新・老・業の連携(514) 新・老・業の連携(515) 新・老・業の連携(516) 新・老・業の連携(517) 新・老・業の連携(518) 新・老・業の連携(519) 新・老・業の連携(520) 新・老・業の連携(521) 新・老・業の連携(522) 新・老・業の連携(523) 新・老・業の連携(524) 新・老・業の連携(525) 新・老・業の連携(526) 新・老・業の連携(527) 新・老・業の連携(528) 新・老・業の連携(529) 新・老・業の連携(530) 新・老・業の連携(531) 新・老・業の連携(532) 新・老・業の連携(533) 新・老・業の連携(534) 新・老・業の連携(535) 新・老・業の連携(536) 新・老・業の連携(537) 新・老・業の連携(538) 新・老・業の連携(539) 新・老・業の連携(540) 新・老・業の連携(541) 新・老・業の連携(542) 新・老・業の連携(543) 新・老・業の連携(544) 新・老・業の連携(545) 新・老・業の連携(546) 新・老・業の連携(547) 新・老・業の連携(548) 新・老・業の連携(549) 新・老・業の連携(550) 新・老・業の連携(551) 新・老・業の連携(552) 新・老・業の連携(553) 新・老・業の連携(554) 新・老・業の連携(555) 新・老・業の連携(556) 新・老・業の連携(557) 新・老・業の連携(558) 新・老・業の連携(559) 新・老・業の連携(560) 新・老・業の連携(561) 新・老・業の連携(562) 新・老・業の連携(563) 新・老・業の連携(564) 新・老・業の連携(565) 新・老・業の連携(566) 新・老・業の連携(567) 新・老・業の連携(568) 新・老・業の連携(569) 新・老・業の連携(570) 新・老・業の連携(571) 新・老・業の連携(572) 新・老・業の連携(573) 新・老・業の連携(574) 新・老・業の連携(575) 新・老・業の連携(576) 新・老・業の連携(577) 新・老・業の連携(578) 新・老・業の連携(579) 新・老・業の連携(580) 新・老・業の連携(581) 新・老・業の連携(582) 新・老・業の連携(583) 新・老・業の連携(584) 新・老・業の連携(585) 新・老・業の連携(586) 新・老・業の連携(587) 新・老・業の連携(588) 新・老・業の連携(589) 新・老・業の連携(590) 新・老・業の連携(591) 新・老・業の連携(592) 新・老・業の連携(593) 新・老・業の連携(594) 新・老・業の連携(595) 新・老・業の連携(596) 新・老・業の連携(597) 新・老・業の連携(598) 新・老・業の連携(599) 新・老・業の連携(600) 新・老・業の連携(601) 新・老・業の連携(602) 新・老・業の連携(603) 新・老・業の連携(604) 新・老・業の連携(605) 新・老・業の連携(606) 新・老・業の連携(607) 新・老・業の連携(608) 新・老・業の連携(609) 新・老・業の連携(610) 新・老・業の連携(611) 新・老・業の連携(612) 新・老・業の連携(613) 新・老・業の連携(614) 新・老・業の連携(615) 新・老・業の連携(616) 新・老・業の連携(617) 新・老・業の連携(618) 新・老・業の連携(619) 新・老・業の連携(620) 新・老・業の連携(621) 新・老・業の連携(622) 新・老・業の連携(623) 新・老・業の連携(624) 新・老・業の連携(625) 新・老・業の連携(626) 新・老・業の連携(627) 新・老・業の連携(628) 新・老・業の連携(629) 新・老・業の連携(630) 新・老・業の連携(631) 新・老・業の連携(632) 新・老・業の連携(633) 新・老・業の連携(634) 新・老・業の連携(635) 新・老・業の連携(636) 新・老・業の連携(637) 新・老・業の連携(638) 新・老・業の連携(639) 新・老・業の連携(640) 新・老・業の連携(641) 新・老・業の連携(642) 新・老・業の連携(643) 新・老・業の連携(644) 新・老・業の連携(645) 新・老・業の連携(646) 新・老・業の連携(647) 新・老・業の連携(648) 新・老・業の連携(649) 新・老・業の連携(650) 新・老・業の連携(651) 新・老・業の連携(652) 新・老・業の連携(653) 新・老・業の連携(654) 新・老・業の連携(655) 新・老・業の連携(656) 新・老・業の連携(657) 新・老・業の連携(658) 新・老・業の連携(659) 新・老・業の連携(660) 新・老・業の連携(661) 新・老・業の連携(662) 新・老・業の連携(663) 新・老・業の連携(664) 新・老・業の連携(665) 新・老・業の連携(666) 新・老・業の連携(667) 新・老・業の連携(668) 新・老・業の連携(669) 新・老・業の連携(670) 新・老・業の連携(671) 新・老・業の連携(672) 新・老・業の連携(673) 新・老・業の連携(674) 新・老・業の連携(675) 新・老・業の連携(676) 新・老・業の連携(677) 新・老・業の連携(678) 新・老・業の連携(679) 新・老・業の連携(680) 新・老・業の連携(681) 新・老・業の連携(682) 新・老・業の連携(683) 新・老・業の連携(684) 新・老・業の連携(685) 新・老・業の連携(686) 新・老・業の連携(687) 新・老・業の連携(688) 新・老・業の連携(689) 新・老・業の連携(690) 新・老・業の連携(691) 新・老・業の連携(692) 新・老・業の連携(693) 新・老・業の連携(694) 新・老・業の連携(695) 新・老・業の連携(696) 新・老・業の連携(697) 新・老・業の連携(698) 新・老・業の連携(699) 新・老・業の連携(700) 新・老・業の連携(701) 新・老・業の連携(702) 新・老・業の連携(703) 新・老・業の連携(704) 新・老・業の連携(705) 新・老・業の連携(706) 新・老・業の連携(707) 新・老・業の連携(708) 新・老・業の連携(709) 新・老・業の連携(710) 新・老・業の連携(711) 新・老・業の連携(712) 新・老・業の連携(713) 新・老・業の連携(714) 新・老・業の連携(715) 新・老・業の連携(716) 新・老・業の連携(717) 新・老・業の連携(718) 新・老・業の連携(719) 新・老・業の連携(720) 新・老・業の連携(721) 新・老・業の連携(722) 新・老・業の連携(723) 新・老・業の連携(724) 新・老・業の連携(725) 新・老・業の連携(726) 新・老・業の連携(727) 新・老・業の連携(728) 新・老・業の連携(729) 新・老・業の連携(730) 新・老・業の連携(731) 新・老・業の連携(732) 新・老・業の連携(733) 新・老・業の連携(734) 新・老・業の連携(735) 新・老・業の連携(736) 新・老・業の連携(737) 新・老・業の連携(738) 新・老・業の連携(739) 新・老・業の連携(740) 新・老・業の連携(741) 新・老・業の連携(742) 新・老・業の連携(743) 新・老・業の連携(744) 新・老・業の連携(745) 新・老・業の連携(746) 新・老・業の連携(747) 新・老・業の連携(748) 新・老・業の連携(749) 新・老・業の連携(750) 新・老・業の連携(751) 新・老・業の連携(752) 新・老・業の連携(753) 新・老・業の連携(754) 新・老・業の連携(755) 新・老・業の連携(756) 新・老・業の連携(757) 新・老・業の連携(758) 新・老・業の連携(759) 新・老・業の連携(760) 新・老・業の連携(761) 新・老・業の連携(762) 新・老・業の連携(763) 新・老・業の連携(764) 新・老・業の連携(765) 新・老・業の連携(766) 新・老・業の連携(767) 新・老・業の連携(768) 新・老・業の連携(769) 新・老・業の連携(770) 新・老・業の連携(771) 新・老・業の連携(772) 新・老・業の連携(773) 新・老・業の連携(774) 新・老・業の連携(775) 新・老・業の連携(776) 新・老・業の連携(777) 新・老・業の連携(778) 新・老・業の連携(779) 新・老・業の連携(780) 新・老・業の連携(781) 新・老・業の連携(782) 新・老・業の連携(783) 新・老・業の連携(784) 新・老・業の連携(785) 新・老・業の連携(786) 新・老・業の連携(787) 新・老・業の連携(788) 新・老・業の連携(789) 新・老・業の連携(790) 新・老・業の連携(791) 新・老・業の連携(792) 新・老・業の連携(793) 新・老・業の連携(794) 新・老・業の連携(795) 新・老・業の連携(796) 新・老・業の連携(797) 新・老・業の連携(798) 新・老・業の連携(799) 新・老・業の連携(800) 新・老・業の連携(801) 新・老・業の連携(802) 新・老・業の連携(803) 新・老・業の連携(804) 新・老・業の連携(805) 新・老・業の連携(806) 新・老・業の連携(807) 新・老・業の連携(808) 新・老・業の連携(809) 新・老・業の連携(810) 新・老・業の連携(811) 新・老・業の連携(812) 新・老・業の連携(813) 新・老・業の連携(814) 新・老・業の連携(815) 新・老・業の連携(816) 新・老・業の連携(817) 新・老・業の連携(818) 新・老・業の連携(819) 新・老・業の連携(820) 新・老・業の連携(821) 新・老・業の連携(822) 新・老・業の連携(823) 新・老・業の連携(824) 新・老・業の連携(825) 新・老・業の連携(826) 新・老・業の連携(827) 新・老・業の連携(828) 新・老・業の連携(829) 新・老・業の連携(830) 新・老・業の連携(831) 新・老・業の連携(832) 新・老・業の連携(833) 新・老・業の連携(834) 新・老・業の連携(835) 新・老・業の連携(836) 新・老・業の連携(837) 新・老・業の連携(838) 新・老・業の連携(839) 新・老・業の連携(840) 新・老・業の連携(841) 新・老・業の連携(842) 新・老・業の連携(843) 新・老・業の連携(844) 新・老・業の連携(845) 新・老・業の連携(846) 新・老・業の連携(847) 新・老・業の連携(848) 新・老・業の連携(849) 新・老・業の連携(850) 新・老・業の連携(851) 新・老・業の連携(852) 新・老・業の連携(853) 新・老・業の連携(854) 新・老・業の連携(855) 新・老・業の連携(856) 新・老・業の連携(857) 新・老・業の連携(858) 新・老・業の連携(859) 新・老・業の連携(860) 新・老・業の連携(861) 新・老・業の連携(862) 新・老・業の連携(863) 新・老・業の連携(864) 新・老・業の連携(865) 新・老・業の連携(866) 新・老・業の連携(867) 新・老・業の連携(868) 新・老・業の連携(869) 新・老・業の連携(870) 新・老・業の連携(871) 新・老・業の連携(872) 新・老・業の連携(873) 新・老・業の連携(874) 新・老・業の連携(875) 新・老・業の連携(876) 新・老・業の連携(877) 新・老・業の連携(878) 新・老・業の連携(879) 新・老・業の連携(880) 新・老・業の連携(881) 新・老・業の連携(882) 新・老・業の連携(883) 新・老・業の連携(884) 新・老・業の連携(885) 新・老・業の連携(886) 新・老・業の連携(887) 新・老・業の連携(888) 新・老・業の連携(889) 新・老・業の連携(890) 新・老・業の連携(891) 新・老・業の連携(892) 新・老・業の連携(893) 新・老・業の連携(894) 新・老・業の連携(895) 新・老・業の連携(896) 新・老・業の連携(897) 新・老・業の連携(898) 新・老・業の連携(899) 新・老・業の連携(900) 新・老・業の連携(901) 新・老・業の連携(902) 新・老・業の連携(903) 新・老・業の連携(904) 新・老・業の連携(905) 新・老・業の連携(906) 新・老・業の連携(907) 新・老・業の連携(908) 新・老・業の連携(909) 新・老・業の連携(910) 新・老・業の連携(911) 新・老・業の連携(912) 新・老・業の連携(913) 新・老・業の連携(914) 新・老・業の連携(915) 新・老・業の連携(916) 新・老・業の連携(917) 新・老・業の連携(918) 新・老・業の連携(919) 新・老・業の連携(920) 新・老・業の連携(921) 新・老・業の連携(922) 新・老・業の連携(923) 新・老・業の連携(924) 新・老・業の連携(925) 新・老・業の連携(926) 新・老・業の連携(927) 新・老・業の連携(928) 新・老・業の連携(929) 新・老・業の連携(930) 新・老・業の連携(931) 新・老・業の連携(932) 新・老・業の連携(933) 新・老・業の連携(934) 新・老・業の連携(935) 新・老・業の連携(936) 新・老・業の連携(937) 新・老・業の連携(938) 新・老・業の連携(939) 新・老・業の連携(940) 新・老・業の連携(941) 新・老・業の連携(942) 新・老・業の連携(943) 新・老・業の連携(944) 新・老・業の連携(945) 新・老・業の連携(946) 新・老・業の連携(947) 新・老・業の連携(948) 新・老・業の連携(949) 新・老・業の連携(950) 新・老・業の連携(951) 新・老・業の連携(952) 新・老・業の連携(953) 新・老・業の連携(954) 新・老・業の連携(955) 新・老・業の連携(956) 新・老・業の連携(957) 新・老・業の連携(958) 新・老・業の連携(959) 新・老・業の連携(960) 新・老・業の連携(961)

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.56

取組名	成長戦略産業の育成支援																				
所管部名	商工観光部										事業区分	既存・継続									
取組内容	□本市産業が震災による被害を乗り越え復興するために、国が示す「日本再生戦略」等を踏まえ、医療・福祉関連産業の振興、蓄電池関連産業の振興、ロボット関連産業の振興について調査研究を行う。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程					○調査・研究の実施 ○セミナーの開催				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.57

取組名	ソーシャルビジネスの育成支援																				
所管部名	商工観光部										事業区分	既存・継続									
取組内容	□ソーシャルビジネスとは、環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など地域社会の課題解決の取り組みを継続的な事業活動として行うことであり、地域の自立的な発展や雇用の創出につながるものとして期待される。 □そのため、地域社会の課題解決に向け、既に市内の個人や団体が展開している取組みについて、継続的な展開が可能となるよう、支援できる法人等を選定し、助言・指導等の業務を実施する。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程					○支援機関による助言・指導等の支援				○同左				○同左								

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組名	工場等の誘致促進																				
所管部名	商工観光部										事業区分	既存・拡大									
取組内容	□本市において工場等を立地する事業者に対し、奨励金を交付することにより、工場等の立地の促進を図り、もって工業の振興及び地域経済の活性化を推進する。 □県の動向を踏まえた本市の奨励金制度の充実を図るため、見直しを行った。 【見直し内容】 ・特定新設の対象地域を拡大（工業専用地域のみ→工業地域・準工業地域を追加） ・延床面積の規制緩和（1,000 m²→600 m²） ・特例奨励金の新設（特定業種における賃貸償却資産の賃借料に関する補助）																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○申請受付 ○現地確認 <1年後> ○現地確認 ○奨励金交付 （分割交付）				○同左 ○見直し検討				○同左 ○見直し内容に 基づき対応				○同左				○同左				

取組の柱 4 (6) 適切な放射線対策の実施 No.59

取組名	農作物のモニタリング検査機器の配備																				
所管部名	農林水産部										事業区分	既存・継続									
取組内容	□本市の農作物の安全性と透明性を確保するため、モニタリング検査機器を 6 台購入し、市内 J A に配備する。 ・市がモニタリング検査機器を 6 台購入し、J A いわき市及び J A いわき中部の拠点施設に配備 【配備先】 ・ J A いわき市 5 台 ・ J A いわき中部 1 台																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○系統出荷農作物のモニタリング				○出荷農作物等のモニタリング				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4 (6) 適切な放射線対策の実施 No.60

取組名	工業製品の残留放射線の測定																				
所管部名	生活環境部										事業区分	既存・継続									
取組内容	□風評被害を打破するために独自に工業製品の残留放射線を測定する。 ・平成 23 年 4 月 25 日～継続中 (実施内容) 市内企業で、出荷前の工業製品等の放射性物質による表面汚染の検査を希望する場合、放射線量を測定 (実績) ・平成 23 年度【相談件数：150 件、測定件数：延べ 86 社 346 検体】 ・平成 24 年度【測定件数：延べ 31 社 108 検体】																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○相談・検査				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 4 (6) 適切な放射線対策の実施 No.61

取組名		加工食品・自家消費用作物等のモニタリング														
所管部名		行政経営部 保健福祉部 農林水産部 商工観光部								事業 区分		既存・継続				
取組内容		□本市を流通する加工食品や自家消費用作物等の安全性を確保するためのモニタリング及び当該結果に係る相談等を実施する。														
※福島県緊急雇用創出基金事業を活用																
取組期間	H23		H24			H25				H26				H27		
取組工程	○市内 13 地区での巡回測定 ○保健所における市内流通食品等の検査 ○検査結果の市ホームページ公表		○市内 21 箇所の支所及び公民館等への検査機器の配備・検査 ○保健所における市内流通食品等の検査 ○検査結果の市ホームページ公表 ○モニタリング結果に係る相談等			○市内 21 箇所の支所及び公民館等における検査 ○保健所における市内流通食品等の検査 ○検査結果の市ホームページ公表 ○モニタリング結果に係る相談等				○市内 14 箇所の支所及び公民館等における検査 ○保健所における市内流通食品等の検査 ○検査結果の市ホームページ公表 ○モニタリング結果に係る相談等				○同左		

取組の柱 5

復興の推進

国・県等との連携を強化するほか、復興に向けた組織の見直しや財源の確保等に取り組むなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組みます。

未曾有の大震災からの復興は、決して容易なものではありません。

そのため、市の総力を挙げ、復興を推進するとともに、国・県との連携を強化するなど「オールジャパン」で取り組んでいく必要があります。

そのため、平成 27 年度までに効率的・効果的な復興が成し遂げられるように、市組織体制の再編・強化を図るとともに、高等教育機関等との連携を強化するほか、復興の進行管理を図る体制を構築します。

さらに、本市の復興計画の具現化に向けては、財源の確保と本市の実情を踏まえた制度改正等が必要不可欠です。これまで県内最多の復興交付金の採択を受けてまいりましたが、今後も財源の確保に全力で取り組みます。

併せて、本市が直面する様々な課題の解決に向け、引き続き、国・県への要望活動を実施するとともに、特区制度の活用を図るほか、福島復興再生協議会を通じた制度提案などに努めてまいります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 復興に向けた内部組織体制	行政経営部	既存・継続	143
No.2 計画の進行管理体制	行政経営部	既存・継続	143
No.3 復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化	総務部	既存・継続	144
No.4 大学等と地域の連携したまちづくりの推進	行政経営部	既存・継続	144
No.5 国・県等の復興制度等の活用	行政経営部	既存・継続	145
No.6 国・県等関係機関の誘致	行政経営部	既存・継続	146
No.7 国、県、市、市内団体等との連絡調整	行政経営部	既存・継続	146
No.8 他自治体等からの応援職員の配置	総務部	既存・継続	147
No.9 いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンターの設置	市民協働部	既存・継続	147
No.10 職員の研修体制の充実	総務部	既存・継続	148
No.11 いわきの復興、未来を担う人材の育成	教育委員会	既存・継続	148
No.12 国、県等への要望活動	行政経営部	既存・継続	149
No.13 財源の確保	財政部 総務部	既存・継続	149
No.14 原子力災害に係る適正な賠償の請求	財政部	既存・継続	150

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画（第二次）に位置付けがなく、（第三次）から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画（第三次）策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み

着手済…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 1

取組名		復興に向けた内部組織体制													
所管部名		行政経営部						事業区分			既存・継続				
取組内容		□ いわき市東日本大震災復興本部の設置。 □ いわき市東日本大震災復興本部会議の開催。 □ 復興支援室の設置。(平成 23 年 6 月 1 日～)													
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○市復興本部会議の設置・開催 (全 34 回開催) ○復興支援室の設置			○市復興本部会議の開催 (全 37 回開催) ○復興支援室による被災者支援の総合調整			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 2

取組名		計画の進行管理体制																		
所管部名		行政経営部								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□市復興事業計画の進行管理をする体制を構築する。 ・庁内組織：いわき市東日本大震災復興本部 ・外部組織：いわき市行政経営市民会議 □市総合計画後期基本計画（復興事業計画を含む）の見直し等の基礎資料として、各種基礎調査を実施する。 ・基礎調査の実施（人口推計、市民アンケート）																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の設置・開催 (全34回開催) 【庁外】 ○行政経営市民会議開催に向けた準備				【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催 【庁外】 ○市行政経営市民会議の設置・開催				【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催 【庁外】 ○市行政経営市民会議の開催 【基礎調査】 ○人口推計				【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催 【庁外】 ○市行政経営市民会議の開催 【基礎調査】 ○人口推計、市民アンケート				【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催 【庁外】 ○市行政経営市民会議の開催 【基礎調査】 ○人口推計 【計画見直し】 ○市総合計画後期基本計画（復興事業計画を含む）			

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 3

取組名		復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化													
所管部名		総務部						事業区分		既存・継続					
取組内容															
□原子力災害の克服、津波被災地域の再生、小名浜港周辺地域一体整備・再生などの、復旧・復興に向けた取組みを迅速かつ着実に推進するため、組織体制の再編・強化を必要に応じ行う。															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○復興支援室新設（6月） ○原子力災害対策課新設（H24年1月） ○放射線健康管理センター新設（H24年1月）			○都市復興推進課新設（4月） ○職員配置の重点化・適正化			○原子力災害対策課の係体制の再編・強化（4月） ○都市復興推進課の係体制の再編・強化（4月） ○観光交流課新設（4月） ○職員配置の重点化・適正化			○秘書室及びふるさと再生課、ふるさと発信課の新設 ○除染対策課の新設 ○子ども・子育て支援室及び子育て支援課、子ども家庭課の新設 ○交流推進室の新設 ○職員配置の重点化・適正化			○必要に応じた組織体制の見直し ○職員配置の重点化・適正化		

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 4

取組名		大学等と地域の連携したまちづくりの推進																		
所管部名		行政経営部								事業区分				既存・継続						
取組内容		□市と大学等で締結している連携協定を積極的に活用し、当該大学等有する知的財産、人的資源を生かしながら、本市が抱える地域課題の解決に結びつくような解決策の企画、立案、調査、研究等を実施し、その成果を反映させる。 □平成 23 年 8 月 10 日に筑波大学と震災復興に向けた連携及び協力に関する協定を締結																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○大学等と連携し、課題解決策の企画、立案、調査、研究等を実施				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組名		国・県等の復興制度等の活用										
所管部名		行政経営部				事業区分		既存・継続				
取組内容		□本市の復興に向けて、東日本大震災復興特区制度や東日本大震災復興交付金など、国・県等の制度等の効果的活用を図る。 ・復興交付金制度の活用 ・福島定住等緊急支援交付金制度の活用 ・長期避難者生活拠点形成交付金制度の活用 ・復興推進計画の活用 ・復興整備計画の活用										
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27	
取組工程	○復興交付金制度の活用 ○復興推進計画の活用 ○復興整備計画の活用	○同左			○復興交付金制度の活用 ○福島定住等緊急支援交付金制度の活用 ○長期避難者生活拠点形成交付金制度の活用 ○復興推進計画の活用 ○復興整備計画の活用			○同左			○同左	

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 6

取組名		国・県等関係機関の誘致																		
所管部名		行政経営部								事業区分				既存・継続						
取組内容		□前例のない複合災害からの再生モデルを世界に示す観点から、復興や原子力災害の収束に係る国・県等の関係機関の誘致に取り組む。 (実 績) ・復興庁福島復興局いわき支所：平成 24 年 2 月設置（いわき地方合同庁舎内） ・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口：平成 24 年 1 月設置（文化センター内） ・原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所：平成 24 年 7 月設置（文化センター内）																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○国・県等に対する要望活動 ・福島復興局いわき支所設置 ・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口設置				○国・県等に対する要望活動 ・原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所設置				○国・県等に対する要望活動				○同左				○同左			

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 7

取組名	国、県、市、市内団体等との連絡調整																	
所管部名	行政経営部								事業区分				既存・継続					
取組内容	□東日本大震災からの復旧・復興を「オールいわき」体制で推進するため、国、県及び市内の関係機関・団体との連絡・調整を円滑に図ることを目的に、いわき市の復興に関する連絡・調整会議を開催する。																	
取組期間	H23			H24			H25				H26				H27			
取組工程	○連絡・調整会議の開催			○同左			○同左				○同左				○同左			

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No.8

取組名	他自治体等からの応援職員の配置																		
所管部名	総務部								事業区分			既存・継続							
取組内容	□他自治体等に対し、災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、震災業務に対応していただくとともに、国に対し、継続的な財政支援を求めることとする。 ・平成 23 年 3 月 24 日から (実施内容) ・総務省や中核市市長会等を介し、他自治体等に災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、人員配置を行うもの。 ※中長期派遣の状況 22 自治体等、延べ 46 人（平成 25 年度見込み）																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27		
取組工程	○派遣依頼 ○人員配置 (短期:51 自治体等、8,369 人日) (中長期:28 自治体等、延べ 73 人)				○同左 (短期:3 自治体等、210 人日) (中長期:33 自治体等、延べ 98 人)				○同左				○同左				○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No.9

取組名	いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンターの設置																		
所管部名	市民協働部								事業区分			既存・継続							
取組内容	□「いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンター」により、ボランティアの募集・登録や、市内のボランティア派遣ニーズとのマッチング・派遣を行っている。 なお、平成 23 年 4 月 4 日からは、ボランティアセンターの運営業務は市社会福祉協議会が担っており、今後も、連携を図りながら取組みを進める。 ・平成 23 年 3 月 16 日 センター設置 ・平成 23 年 8 月 8 日に「いわき市復興支援ボランティアセンター」に名称変更																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27		
取組工程	○ボランティアセンター設置、運営				○ボランティアセンター運営				○同左				○同左				○同左		

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 5 (3) 復興を担う人材の育成 No.10

取組名	職員の研修体制の充実																				
所管部名	総務部										事業区分	既存・継続									
取組内容	□災害発生時にも強い使命感と責任感を持って冷静に対応できる職員を育成するため、定期的に研修会を開催するなど、職員の研修体制の充実を図る。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○研修会の開催				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 5 (3) 復興を担う人材の育成 No.11

取組名	いわきの復興、未来を担う人材の育成																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□公民館・学校・PTA・地域団体など、子どもの育ちに関わる様々な関係機関が協働で、地域の魅力に触れる機会を提供するとともに、体験し学んだことを子どもたち自身が他の人に伝えるための手法を改めて考えることで、郷土に対する誇りや地域社会とのつながりに対する意識を育てる。 (実施内容) ・いわき・わくわくしごと塾 ①体験活動等の実施 ②振り返りワークショップの実施 ③地域スタッフの育成・活用 ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○実施内容検討 ○実行委員会開催				○体験活動等の実施 ○振り返りワークショップの実施 ○地域スタッフの育成・活用				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.12

取組名		国、県等への要望活動																		
所管部名		行政経営部								事業区分				既存・継続						
取組内容		□国・県等に対し、被災した本市の実情等を訴えることにより、国等による新たな制度構築、国・県等の責任による各課題への対応、本市の復旧・復興に必要な事項への対応及び財源確保などの対応を求める。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○国・県等に対する要望・申入れ活動 ・延要望等回数：128件				○同左 ・延要望等回数：35件				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.13

取組名		財源の確保																			
所管部名		財政部 総務部								事業区分				既存・継続							
取組内容		□震災からの復興に向けた財政措置の有効活用により特定財源の確保や基金への積立を図るとともに、基金原資の取崩しの実施や遊休資産の処分の推進による自主財源の確保に加え、職員数の適正化に努めることにより財源確保に努める。																			
取組期間		H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程		○財源確保に向けた取組				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.14

取組名	原子力災害に係る適正な賠償の請求													
所管部名	財政部						事業区分	既存・継続						
取組内容	☐ 原子力発電所事故に伴う本市の損害について、市としての損害賠償額を積算し、適切な補償を求める。(一般会計、特別会計、企業会計)													
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程	○ 損害賠償に関する調査・研究		○ 損害賠償に関する方針の策定 ○ 東電への損害賠償請求の実施 (一般会計、特別会計、企業会計)			○ 適宜、損害賠償請求の実施			○ 同左			○ 同左		

Ⅲ 重点施策

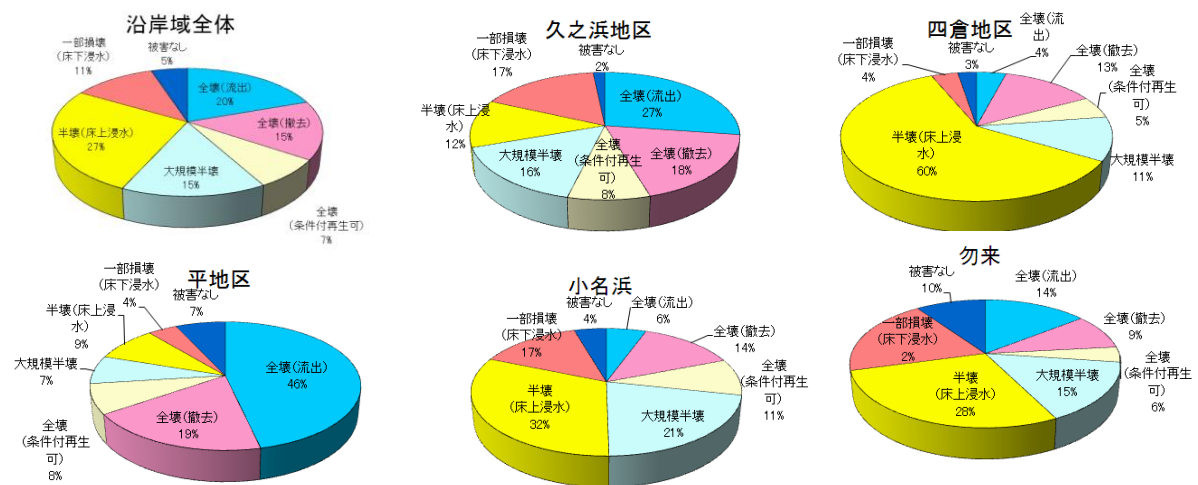
1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

はじめに

- 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖を震源地とするマグニチュード 9.0 の大地震、引き続く大津波、福島第一原子力発電所の事故とこれによる風評の流布、さらには市内南部を震源地とする大規模余震などにより、本市は、未曾有の大災害に見舞われました。
- 沿岸部においては、津波等により 400 名を超える尊い命が失われるなど、甚大な被害を受けた他、市全域にわたり、断水や道路、建物等の損壊が生じ、多くの市民が避難所での生活を余儀なくされました。
- これらのことを踏まえ、「いわき市津波被災市街地土地利用方針」を策定し、主に土地利用の面から、沿岸地域全体及び各地区の復興に向けた考え方を示すこととしました。

1. 沿岸地域の被災状況

- 沿岸域全体の被災状況についてみると全壊が 42%（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）、半壊が 42%（「大規模半壊」、「半壊（床上浸水）」の合計）、一部損壊（床下浸水）が 11%となっています。
- 地区別にみると、久之浜地区や平地区、勿来地区において、全壊（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）している割合が高くなっています。



2. 被災者意向

●今後希望する住まいの場所

- 今後希望する住まいの場所は、「被災前と同じ場所（自宅があった場所）」が最も多く、次いで「被災前の地区に近い津波の来ない安全な場所（高台など）」、「被災前の地区内で津波の危険性が低い場所」の順となっています。

●復興案を策定していく上で必要な対策

- 復興案を策定していく上で必要な対策は、「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多く、以下、「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」、「かさ上げされた防災道路や防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」等防災施設の必要性を重視しています。

※いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

3 沿岸域復興の全体方針

- 市民の安全・安心の確保を第一に、住環境・コミュニティの維持向上が図られる地域の再生・整備に取り組みます。
- 各地域の実情に応じた防災対策を講じ、減災の考え方を基盤とした災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 震災前にも増して活力に満ちた産業・交流の場としてのまちの創造に取り組みます。
- 海と共生し、美しく快適な環境が人を惹きつける魅力ある沿岸域の形成に取り組みます。

4 津波防災のまちづくり

- 今次津波を対象とした津波シミュレーションを参考に、津波被災を受けた一定規模以上の市街地については、海岸保全施設、防災緑地等により津波の浸水を防ぐとともに避難誘導対策により、安全を確保します。
- 港湾部や海岸背後地の地理的制約がある区域等については、海岸保全施設等による一定の安全性を確保した上で、避難路の確保などの避難対策の充実を図ります。
- 今次津波を超える津波に対しても、市民の生命・宅地・安全が確保される様、避難路の整備や避難場所の確保、さらには、防災教育の充実や避難訓練等の実施により、減災のまちづくりを進めます。

(1) 多重防御のまちづくり

ハード・ソフトによる減災・防災施策

《ハード施策》	《ソフト施策》
・ 海岸・河川堤防の強化 ・ 港湾・漁港の防災対策 ・ 津波防災緑地の整備 ・ 海岸道路の整備 ・ 避難路・避難場所の確保 ・ 避難ビル等の整備・指定	・ 避難誘導 ・ 情報伝達体制の強化・確立 ・ 津波ハザードマップの見直し ・ 防災教育の充実 ・ 避難訓練の実施 ・ 防災コミュニティづくり

(2) 地域特性に応じた減災・防災対策

- ・ 多重防御を前提に、住宅や事業所の再建を促進
- ・ 都市再生区画整理事業などの導入による良好な街並みへの再生
- ・ 条件が整うところでは安全な場所への集団移転や個別の移転
- ・ 住宅再建が困難な方へは災害公営住宅を整備

5 沿岸域の土地利用の方針

- これまで培ってきた、各地区の歴史や個性・特性を十分に生かし、特色ある地域の再生が図られる土地利用を推進します。
- 沿岸各地域が連携することで、沿岸域全体としての地域力が向上する土地利用を図ります。
- 将来にわたり地域コミュニティが維持され、持続あるコンパクトな都市環境を形成します。
- 総合的な津波防災対策により、観光・レクリエーション・産業の場である海と共生できる土地利用を図ります。
- 本市復興のシンボルとして、日本全国・世界とつながる産業・観光・物流拠点を形成します。

(1) 歴史的個性・特性を生かした地域の再生

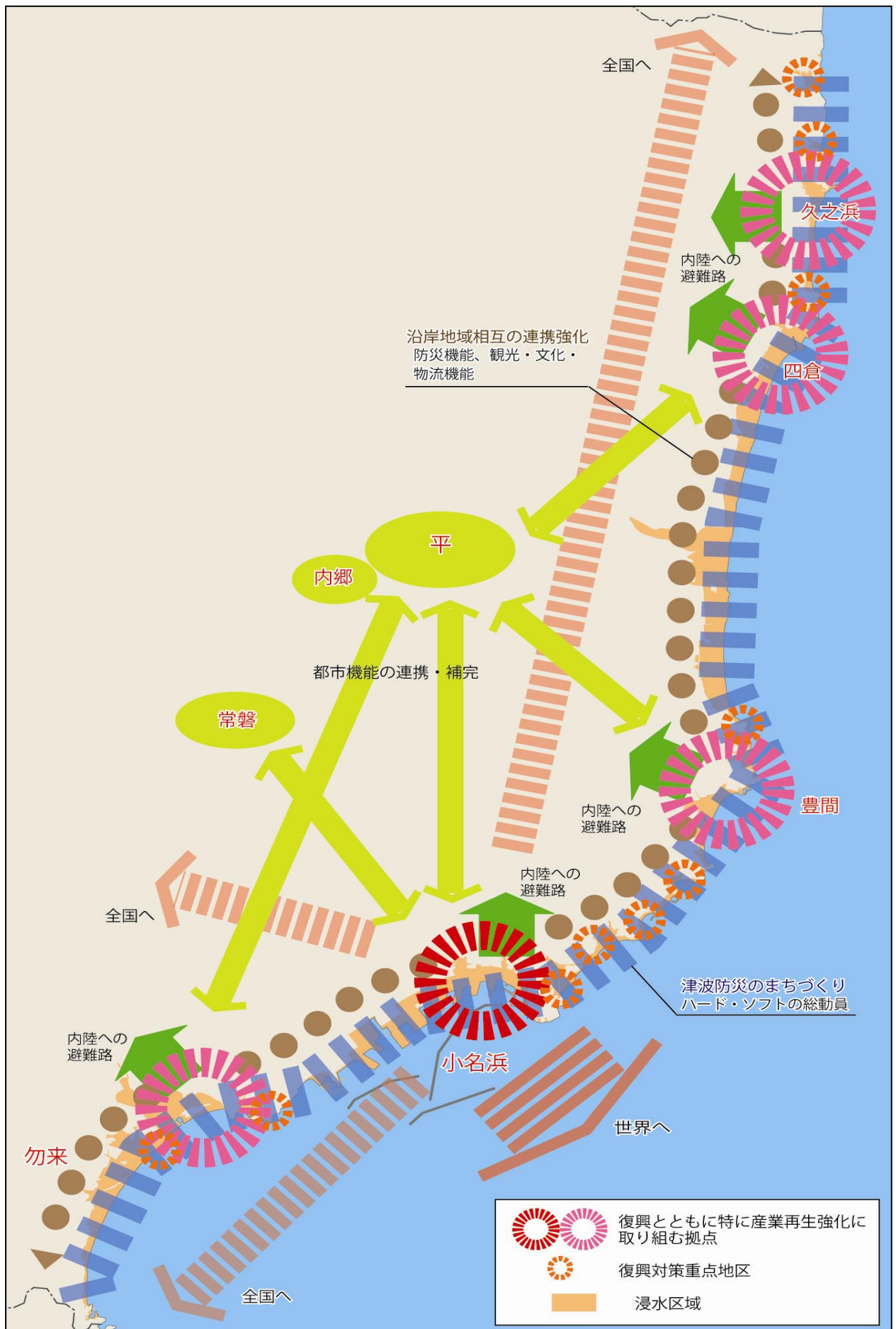
- ・ 各地区の特色ある産業再生への土地利用
- ・ 地域力・コミュニティを強化した住宅地再生
- ・ コンパクトな市街地形成と地区間の連携強化
- ・ 安全で快適な観光レクリエーション地域の再生

(2) 沿岸地域間連携の軸・海を感じられる道路の整備

- ・ 地域間を結ぶ“絆ロード”としての海岸道路
- ・ 観光交流の振興のため、本市の魅力である海を感じられる海岸道路

(3) 日本・世界とつながるシンボル拠点の形成

- ・ 復興のシンボルづくりへの地域力の結集
- ・ 産業・観光振興の拠点としての小名浜港周辺地域の一体的な整備再生



1. 地区の概要(被災前)

【地区特性】

- ・ 当該地区は、いわき市中心部より北東に約 15km に位置し、津波被災市街地の被災前人口は 1,629 人で、世帯数は、607 世帯となっていました。
- ・ 地区内には、新鮮な魚介類が年間を通して水揚げされ、「漁港まつり」も開催される久之浜漁港や、朱塗りの橋が架かった弁天島の奇岩が浮かび、初日の出詣の名所となっている波立海岸などがあり、年間約 16 万人の観光客が県内・外から訪れていました。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

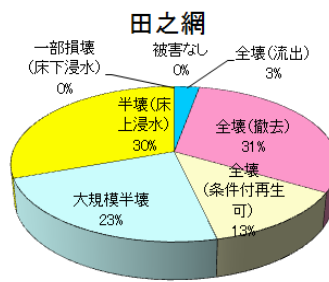
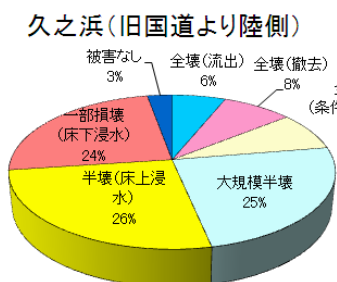
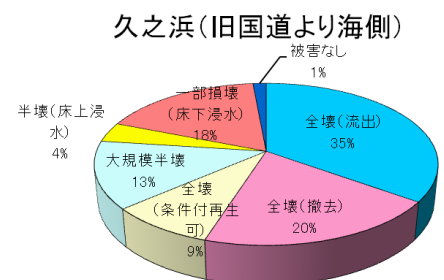
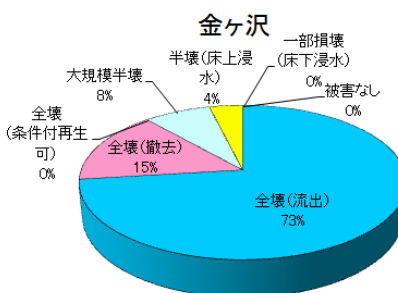
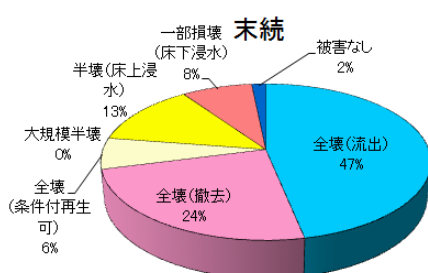
	末続	金ヶ沢	久之浜 (旧国道より海側)	久之浜 (旧国道より陸側)	田之網
人口(人)	92	39	891	447	160
世帯数(世帯)	29	13	346	163	56

【土地利用特性】

- ・ 末続や金ヶ沢の土地利用は JR 常磐線と海岸線の間に建物が立地し、そのほとんどは住宅と農地でした。
- ・ 久之浜では、支所をはじめとした、公共公益施設が立地しているほか、住宅、店舗併用住宅、工場、商業施設など、基本的な都市施設が立地するなど、地区の拠点となっていました。
- ・ 田之網では、地区の南側は飲食店、民宿などが立地しており、北側は住宅が立地していました。

2. 被災状況

- ・ 末続、金ヶ沢、久之浜（旧国道より海側）では全壊（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）の割合が高く、久之浜（旧国道より陸側）、田之網では大規模半壊、半壊（床上浸水）の割合が高くなっています。



久之浜（海側）被災状況

3. 被災者意向

●今後希望する住まいの場所

- ・ 今後希望する住まいの場所は、末続、金ヶ沢、久之浜（旧国道より海側）では「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所（高台など）」が最も多くなっています。久之浜（旧国道より陸側）、田之網は「被災前と同じ場所」で最も多くなっています。

●復興案を策定していく上で必要な対策

- ・ 「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」「かさ上げされた防災道路や津波防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」など、地域の防災対策が多く望まれていることが特徴です。

※第 2 回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

4. 地区復興の基本的考え方

【全体復興の基本的考え方】

- ・ 本地区は、久之浜漁港が立地し、四倉地区と共に北部拠点地域が形成されています。いわき市都市計画マスタープランでは、久之浜地域について「ひと・まち・山がベルト状に連なる豊かな自然との共生に配慮しながら、既存の教育・文化機能に加え、沿岸部や河川等の水辺空間が有する多様な観光・レクリエーション機能を活かすとともに、工業機能の開発による拠点の形成を図ることによって魅力ある地域づくりに努めます。」という地域づくりの方針が示されています。
- ・ 久之浜地区の復興にあたっては、災害に強い地域づくりを最大の目標にすると共に水産業や観光等地場産業の復興、本地区の特性である水辺、自然環境を活かした北部拠点に相応しい地区の復興を目指します。

【土地利用の基本的考え方】

- ・ 相当数の建物が流出した区域の住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、住宅等の移転跡地は、防災空間としての活用や自然的土地利用を誘導します。また、一部の地域では、津波防災対策等により地区の安全性の向上を図りながら、産業の集積や居住地として、良好な環境が形成され利便性も確保されるよう配慮します。
- ・ 久之浜（旧国道より陸側）については、津波防災対策の強化を前提に土地の有効利用を図り、住宅や商業・業務用地など引き続き、従前の土地利用に準じた、現位置での復興を基本に安全で快適な市街地の再生を目指します。
- ・ 住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

【津波防御の基本的考え方】

- ・ 津波防災緑地や海岸道路の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
末続	・ 住宅地については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。 ・ 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。	・ 河川、海岸の防災対策を行います。 ・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
金ヶ沢	・ 住宅地については、近隣の安全な場所への移転を基本とします。 ・ 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。	・ 河川、海岸の防災対策を行います。 ・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
久之浜	・ 津波被害の大きかった旧国道より海側については、住宅地等を近隣の安全な場所へ移転することを基本とし、一部区域はゾーニングにより商業・業務・住宅地を配置します。 ・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。 ・ 旧国道より陸側については、従前の土地利用を踏まえながら、周辺地域の拠点市街地の位置づけのもとで、一部地域を除き現位置での復興を基本に、安全で快適な市街地の再生を目指します。	・ 河川、海岸の防災対策を行います。 ・ 津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成します。 ・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。 ・ 市街地の防災性向上のため、防災拠点施設（久之浜・大久支所、久之浜公民館）の整備を図ります。
田之網	・ 国道6号付帯施設や水門の整備等の防災対策により、地域の安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本とします。	・ 河川、海岸の防災対策を行います。 ・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。

※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

【末続】



《土地利用方針》

- ・ 住宅地については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。
- ・ 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- ・ 平成27年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（末続川堤防の嵩上げ）	
市	・ 防災集団移転促進事業（対象世帯：19世帯）	柱3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱3
	・ 河川の防災対策（塩民川堤防の復旧）	復旧計画

【金ヶ沢】



《土地利用方針》

- ・ 住宅地については、近隣の安全な場所への移転を基本とします。
- ・ 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- ・ 平成27年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
市	・ 防災集団移転促進事業（対象世帯：13世帯）	柱3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱3
	・ 河川の防災対策（藪川堤防の復旧）	復旧計画

【久之浜市街地】



《土地利用方針》

- ・ 海岸の防災対策と津波防災緑地の整備を行います。
- ・ 旧国道より海側については、住宅地等を近隣の安全な場所へ移転することを基本とし、一部区域はゾーニングにより商業・業務・住宅地を配置します。
- ・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。
- ・ 旧国道より陸側については、一部地域を除き現位置での復興を基本とします。
- ・ 平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（大久川・小久川堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	市と連携
	・ 道路の整備（久之浜港線）	市と連携
市	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：136 戸）	柱 1
	・ 消防団施設、機械の整備	柱 2
	・ 沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査	柱 2
	・ 道路の整備（駅前中町線、賤川田線、代ノ下橋、小久川橋）	柱 3
	・ 都市下水路の改修整備（久之浜ポンプ場の復旧）	柱 3
	・ 震災復興土地地区画整理事業（想定世帯：約 300 世帯）	柱 3
	・ 久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）の整備	柱 3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱 3

【田之網】



《土地利用方針》

- 海岸や河川の防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本とします。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・海岸堤防の嵩上げ（田之網歩道の整備、江之網歩道の整備）	
県	・海岸の防災対策 （浜川河口部、横内川河口部への水門整備）	
市	・消防団施設、機械の整備	柱2
	・防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱3
	・市立田之網集会所の復旧	復旧計画

1. 地区の概要(被災前)

【地区特性】

- ・ 当該地区は、いわき市中心部より北東に約10kmに位置し、津波被災市街地の被災前人口は1,644人で、世帯数は、697世帯となっていました。
- ・ 四倉地区の中心をなす部分で、四倉漁港との関わりが深く、漁港には年間約31万人以上の人々が訪れる、「道の駅よつくら港」があります。また、隣接する四倉海岸は海水浴場のほか、花火大会や凧揚げ大会などの様々なイベントの場となり、年間約10万人が訪れていました。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

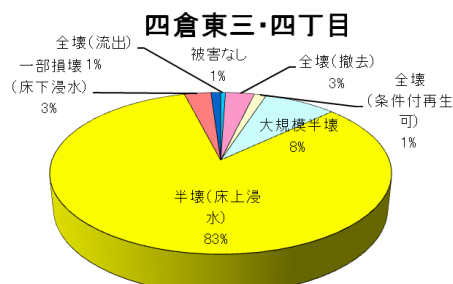
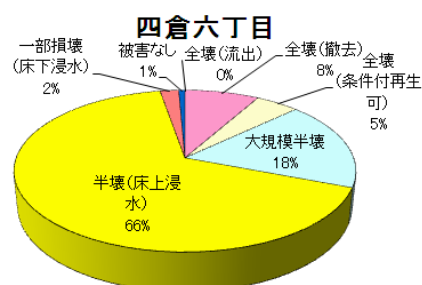
	四倉六丁目	四倉東三・四丁目	国道6号・ 県道豊間四倉線より海側
人口(人)	303	947	394
世帯数(世帯)	124	409	164

【土地利用特性】

- ・ 国道6号より西側一帯の市街地は、多少の空閑地を残しつつ建物が集積し、住宅や店舗、店舗併用住宅、作業所併用住宅などが混在して立地しています。
- ・ 国道6号・県道豊間四倉線より東側の市街地は、店舗や業務施設、住宅などが立地していました。

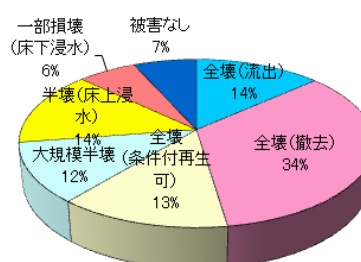
2. 被災状況

- ・ 四倉六丁目、四倉東三・四丁目では半壊(床上浸水)の割合が高く、国道6号・県道豊間四倉線より海側では全壊(流出)、(撤去)、(条件付再生可)の割合が高くなっています。



四倉地区被災状況

国道6号・県道豊間四倉線より海側



3. 被災者意向

●今後希望する住まいの場所

- ・ 今後希望する住まいの場所は、「被災前と同じ場所」が四倉市街地で多く、被害の大きかった国道6号・県道豊間四倉線より海側では少なくなっています。
- ・ 国道6号・県道豊間四倉線より海側の地区では、「同じ地区内で危険性が低い場所」と「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所(高台など)」、「地区外への移転」の希望が多くを占め、四倉市街地を大きく上回っています。

●復興案を策定していく上で必要な対策

- ・ 復興案を策定していく上で必要な対策は、「今回のような津波が来ても街を守る十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多く、「津波が来てもすぐに逃げられる避難路や避難地などがあれば」、「かさ上げされた防災道路や津波防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」がこれに次ぎ、防災施設を重視しています。
- ・ 仁井田では、「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」が最多となっています。

※第2回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

4. 地区復興の基本的考え方

【全体復興の基本的考え方】

- 本地区は、広大な砂浜を持つ四倉海岸や四倉漁港を背景に、市北部の拠点地区として位置づけられてきたところであり、いわき市都市計画マスタープランでも、いわき四倉中核工業団地の整備とともに、拠点市街地の都市機能強化、海浜レクリエーション地域の整備等の方針が示されています。
- 四倉地区の復興にあたっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にすると共に、引き続き市の北部拠点地区の機能を果たせるよう、「道の駅よつくら港」を復興のシンボルとして、市街地と海岸部・漁港を一体に連携づけた再生を目指します。

【土地利用の基本的考え方】

- 市街地については、市北部地域の拠点としての機能を維持できるよう、津波防災対策等の強化を前提に土地の有効利用を図り、住宅や商業地など従前の土地利用に基づいた、現位置での復興を基本とします。
- 国道6号・県道豊間四倉線より海側については、商業・業務地や住宅地等の従来に準じた土地利用を目指します。
- 住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

【津波防御の基本的考え方】

- 津波防災緑地や海岸道路の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
四 倉	• 四倉市街地については、従前の土地利用を踏まえながら、市北部地域の拠点市街地の位置づけのもとで、防災対策等により安全性の向上を図りながら住宅地、商業・業務地などとして現位置での復興を基本とします。 • 海岸道路より海側についても、堤防と津波防災緑地の整備を行うことで、現位置での復興を基本とします。	• 河川、海岸の防災対策を行います。 • 津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成します。 • 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。

※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

【四倉】



《土地利用方針》

- ・ 四倉市街地については、防災対策等により安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本とします。
- ・ 海岸道路より海側については、堤防と津波防災緑地の整備を行い、現位置での復興を基本とします。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	
	・ 漁港の防災対策（堤防の設置）	
市	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：151戸）	柱1
	・ (仮称)防災コミュニティセンターの整備（四倉十三区集会所、本町集会所）	柱2
	・ 河川の防災対策（境川河口部への水門整備）	柱3
	・ 津波避難ビルの整備（四倉中学校）	柱3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱3
	・ 道の駅よつくら港情報館改修	復旧計画

1. 地区の概要(被災前)

【地区特性】

- ・ 当該地区は、いわき市中心部より南東に約 10km に位置し、津波被災市街地の被災前人口は 2,833 人で、世帯数は、1,022 世帯となっていました。
- ・ 地区内には、国指定天然記念物賢沼ウナギ生息地がある沼ノ内弁財天や、年間約 9 万人以上の観光客が訪れている歌にも唱われた塩屋崎灯台、また、薄磯海水浴場や豊間海水浴場があり、年間約 32 万人の海水浴客で賑わっていました。また、沿岸域で最も水産加工業を中心とした製造業が立地していました。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

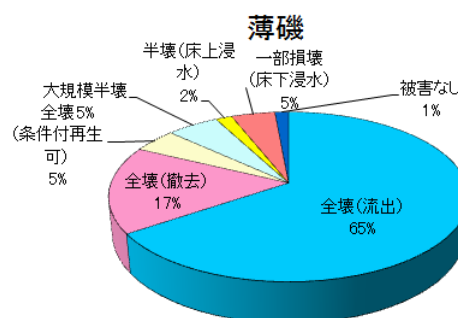
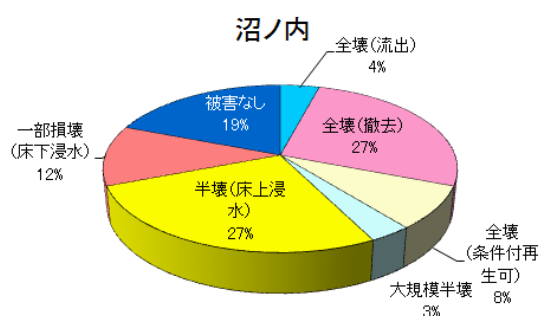
	沼ノ内	薄磯	豊間
人口(人)	262	787	1,784
世帯数(世帯)	98	283	641

【土地利用特性】

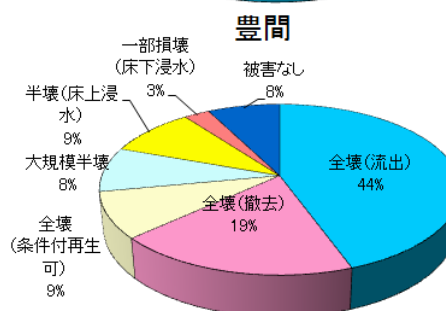
- ・ 沼ノ内の土地利用は、そのほとんどが住宅となっていますが、店舗併用住宅、作業所併用住宅、小規模工場も混在して立地していました。
- ・ 薄磯や豊間では、住宅、店舗併用住宅、工場、商業施設など、基本的な都市施設がまとまって立地していました。また、海水浴場があり、多くの民宿などが立地していました。

2. 被災状況

- ・ 沼ノ内では半壊(床上浸水)の割合が高く、薄磯、豊間では全壊(流出)、(撤去)、(条件付再生可)の合計)の割合が高くなっています。



薄磯地区被災状況



3. 被災者意向

●今後希望する住まいの場所

- ・ 今後希望する住まいの場所は、沼ノ内は「被災前と同じ場所」が最も多く、薄磯、豊間では「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所(高台など)」が最も多くなっています。
- ・ 次いで、沼ノ内では「高台など」、薄磯、豊間では「被災前と同じ場所」と「地区内の安全な場所」を合わせた「現位置」となっています。

●復興案を策定していく上で必要な対策

- ・ 復興案を策定していく上で必要な対策は、薄磯、豊間では「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」、沼ノ内では、「今回のような津波が来ても街を守る十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多くなっています。

※第2回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

4. 地区復興の基本的考え方

【全体復興の基本的考え方】

- ・本地区は、塩屋埼灯台、薄磯海水浴場、豊間海水浴場等の観光資源が立地し、いわき市都市計画マスタープランでは、沿岸地域について「観光・文化・レクリエーションゾーンに位置づけられており、海産物を含めた地場産業などが自然環境と調和を保ち共生していく地域づくりに努める」地域づくりの方針が示されています。
- ・市街地復興にあたっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にするとともに、地区再建という観点から観光業、水産業等地場産業の復興、本地区の特性である水辺、自然環境を活かした地区復興を検討します。

【土地利用の基本的考え方】

- ・住宅地については、被災者意向を踏まえると、現位置での復興と高台での復興、地区外での復興に分かれていることから、それぞれの居住場所で良好な環境が形成され、利便性も確保されるよう配慮します。
- ・水産加工場や工場等工業地については、地場産業の復興という観点から道路アクセスに考慮した位置での復興を検討します。
- ・地区内に立地する公共公益施設は、安全な高台への移設を検討します。
- ・住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

【津波防御の基本的考え方】

- ・津波防災緑地や海岸道路の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
沼ノ内	・防災対策等により、市街地の安全性の向上を図ります。 ・海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。 ・海岸沿いに整備される海岸道路、津波防災緑地を除く地区については、従前の土地利用を踏まえながら、現位置での復興を基本とします。	・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地及び海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
薄磯	・住宅地等については、一部近隣の安全な場所へ移転するほか、防災対策等により地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。 ・これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。 ・住宅地、商業・業務地等をゾーニングし、利便性や安全性の向上を図ります。 ・海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。	・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地及び海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
豊間	・住宅地等については、一部近隣の安全な場所へ移転するほか、防災対策等により地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。 ・これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。 ・住宅地、商業・業務地等をゾーニングし、利便性や安全性の向上を図ります。 ・海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。	・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地及び海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。

※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

【沼ノ内】



《土地利用方針》

- ・ 防災対策等により、市街地の安全性の向上を図ります。
- ・ 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。
- ・ 海岸沿いに整備される海岸道路、津波防災緑地を除く地区については、従前の土地利用を踏まえながら、現位置での復興を基本とします。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（弁天川河口部への水門整備）	
	・ 道路の整備（豊間四倉線）	
	・ 津波防災緑地の整備	
市	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：40戸）	柱1
	・ 避難所機能を有する公共施設の耐震化（新舞子ハイツ）	柱3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱3

【薄磯】



《土地利用方針》

- ・ 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転するほか、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。
- ・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。
- ・ 住宅地、商業・業務地等をゾーニングし、生活利便性や安全性の向上を図ります。
- ・ 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興の向上を図ります。
- ・ 平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	市と連携
	・ 道路の整備（豊間四倉線）	市と連携
市	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：103 戸）	柱 1
	・ 被災した小・中学校の復旧（豊間小中学校）	柱 2
	・ 被災した公立保育所の復旧（豊間保育園の移転復旧）	柱 2
	・ 消防団施設、機械の整備（土地利用と合わせあり方検討）	柱 2
	・ 沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査	柱 2
	・ 道路の整備（沼ノ内薄磯線、（仮）南作青井線）	柱 3
	・ 震災復興土地区画整理事業（想定世帯：約 300 世帯）	柱 3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱 3
	・ 塩屋埼灯台を活用した観光活性化（調査・検討）	柱 4

【豊間】



《土地利用方針》

- ・ 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転するほか、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。
- ・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。
- ・ 住宅地、商業・業務地等をゾーニングし、生活利便性や安全性の向上を図ります。
- ・ 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興の向上を図ります。
- ・ 平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（諏訪川堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	市と連携
	・ 道路の整備（豊間四倉線、小名浜四倉線）	市と連携
市	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：192 戸）	柱 1
	・ 消防団施設、機械の整備（土地利用と合わせあり方検討）	柱 2
	・ 沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査	柱 2
	・ 道路の整備（塩屋町榎町線）	柱 3
	・ 震災復興土地区画整理事業（想定世帯：約 900 世帯）	柱 3
	・ 防災機能を有する都市公園の整備（豊間地区津波防災公園整備）	柱 3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱 3
	・ 河川の防災対策（塩屋川堤防の復旧）	復旧計画

1. 地区の概要(被災前)

【地区特性】

- 当該地区は、いわき市中心部より南に約 10km に位置し、津波被災市街地の被災前の人口は、2,171 人、世帯数は 845 世帯となっていました。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

	走出	江名港	折戸・中之作	永崎	下神白
人口(人)	54	334	452	811	520
世帯数(世帯)	25	136	183	301	200

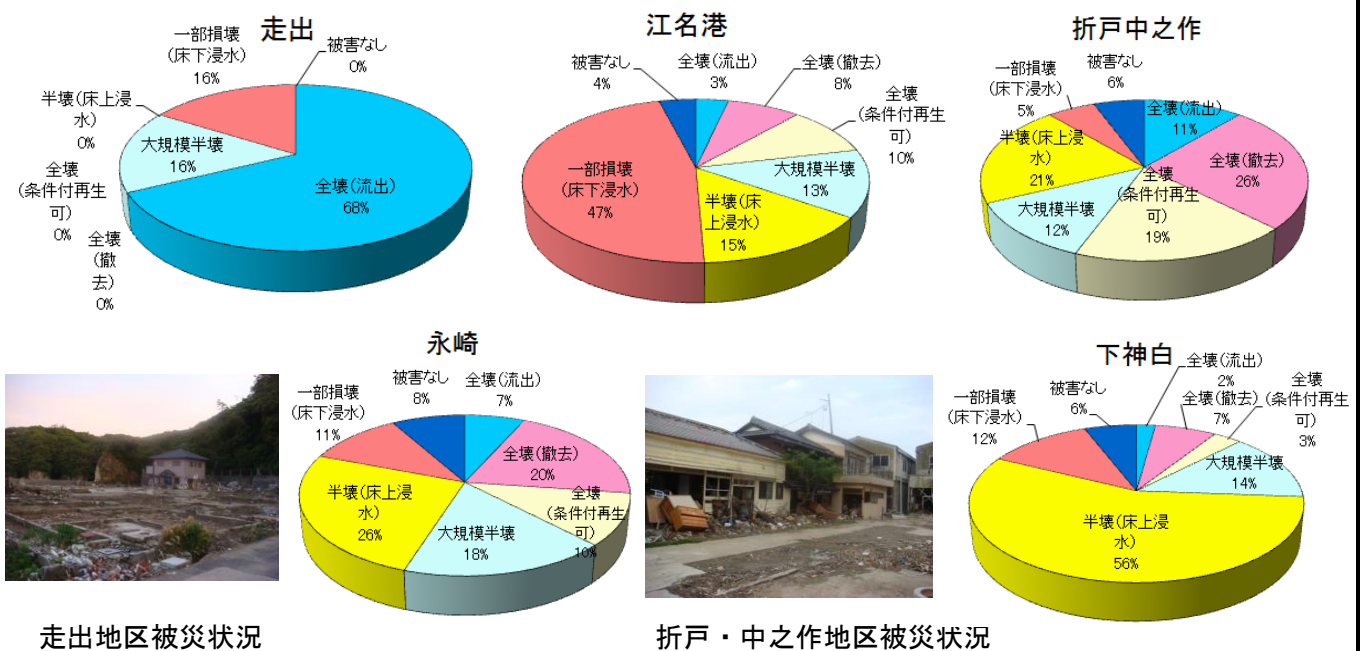
- 江名港や中之作港を擁し、水産加工業者も多く、海と密接に結びついた生活や産業が展開されてきました。永崎地区の海岸線は駐車場、親水護岸が整備された市内でも有数の永崎海水浴場で、年間約 1 1 万人(小名浜サンマリーナと合わせた数値)が訪れていました。

【土地利用特性】

- 各地区とも、海岸線と背後の丘陵に挟まれた地形の中で、住宅や店舗、漁業・水産加工業などの事業所や事業所併用住宅などが高密度に立地していました。
- 走出地区は海に面する狭小な斜面地に住宅等が密集立地していました。下神白地区の海岸沿いには県立いわき海星高校があります。

2. 被災状況

- 走出では全壊(流出)、江名港では一部損壊(床下浸水)、折戸・中之作では全壊(撤去、条件付再生)、永崎、下神白では半壊(床上浸水)の割合が高くなっています。



3. 被災者意向

●今後希望する住まいの場所

- 今後希望する住まいの場所は、「被災前と同じ場所」が最も多く、以下、「地区内の安全な場所」と合わせた「現地区内」次いで多くなっています。
- 流出家屋が多かった走出地区では、「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所」の希望が最も多く、「市中心部」や「市内ならどこでも」などがこれに次いでいます。

●復興案を策定していく上で必要な対策

- 復興案を策定していく上で必要な対策は、「今回のような津波が来ても街を守る十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多く、特に折戸・中之作地区では高率となっています。
- 江名港では「日々の買物ができる商店街が整備されれば」の割合が高く、下神白では「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」が多くなっています。

※第2回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

4. 地区復興の基本的考え方

【全体復興の基本的考え方】

- ・ 本地区は、重要港湾小名浜港を擁し市内第二の都市核である小名浜市街地と関係を持ちながら、下神白、永崎、中之作・折戸、江名と連続する被災地区でそれぞれ生活・産業が営まれてきたことから、各地区の特性を尊重した復興を図ります。
- ・ 各地区では、それぞれの地形条件などに合わせた安全性確保を図りつつ、住宅と産業機能の再生を進めると同時に、いわき市都市計画マスタープランでも位置づけられた産業・観光・文化・レクリエーションゾーンとしての形成を目指します。

【土地利用の基本的考え方】

- ・ 各地区の地理的・歴史的・経済的特性を尊重し、被災者意向も踏まえて、それぞれで安全性と良好な居住環境、事業環境や利便性が確保できる土地利用を図ります。
- ・ 海岸等の防災対策を前提に、住宅や事業所等の従来に準じた土地利用を目指しますが、被災状況や津波防災緑地等の整備に伴う個々の状況に応じて、一部地域では近隣の安全な場所への移転も含めた復興を検討します。
- ・ 住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

【津波防御の基本的考え方】

- ・ 津波防災緑地の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
走出	・ 近隣の安全な場所への移転を基本とし、住宅の移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。	・ 海岸の防災対策を行います。
江名港	・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。 ・ 住宅や事業所等は、現位置での復興を基本とします。	・ 港湾の防災対策を図ります。 ・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
折戸	・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。 ・ 住宅や水産加工業などの事業所は、現位置での復興を基本とします。	・ 海岸の防災対策を行います。 ・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
中之作	・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。 ・ 住宅や水産加工業などの事業所は、現位置での復興を基本とします。	・ 港湾の防災対策を行います。 ・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
永崎	・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。 ・ 県道小名浜四倉線より海側の一帯は、海岸道路、津波防災緑地及び駐車場等の配置を検討します。 ・ 住宅や事業所等は、現位置での復興を基本とします。	・ 河川、海岸の防災対策を行います。 ・ 減災効果を高めるため、津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を目指します。 ・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
下神白	・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。 ・ 住宅や事業所等は、現位置での復興を基本とします。	・ 河川、海岸の防災対策を行います。 ・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。

※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

【走出・江名港】



《土地利用方針》

- ・ 走出地区については、安全な場所へ移転し、住宅の移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- ・ 江名港周辺地区については、防災対策により、地域の安全性の向上を図ります。
- ・ 住宅や事業所等は、現位置での復興を基本とします。

主な取り組み

主体	主な取り組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 港湾の防災対策（港湾施設の復旧）	
市	・ 市立公民館と支所等の複合化（江名公民館の移転）	柱 2
	・ 防災集団移転促進事業（走出地区 対象世帯：21 世帯）	柱 3
	・ 江名分遣所の移転改築	柱 3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱 3

【折戸・中之作】



《土地利用方針》

- 折戸・中之作地区については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 港湾の防災対策（港湾施設の復旧）	
市	・ 市立公民館と支所等の複合化（江名市民サービスセンターの移転）	柱 2
	・ （仮称）防災コミュニティセンターの整備（折戸集会所）	柱 2
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱 3

【永崎】



《土地利用方針》

- ・ 防災対策等により、市街地の安全性の向上を図ります。
- ・ 県道小名浜四倉線より海側の一帯は、海岸道路、津波防災緑地及び駐車場等の配置を検討します。
- ・ 永崎地区については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策 (海岸堤防の嵩上げ、大平川河口部への水門整備)	
	・ 津波防災緑地の整備	
市	・ 災害公営住宅の整備 (整備予定戸数: 189 戸)	柱 1
	・ (仮称)防災コミュニティセンターの整備 (永崎集会所)	柱 2
	・ 消防団施設、機械の整備 (土地利用と合わせあり方検討)	柱 2
	・ 河川の防災対策 (天神前川河口部への水門整備)	柱 3
	・ 防災集団移転促進事業 (住宅団地の整備 走出地区からの移転)	柱 3
	・ 津波避難ビルの整備 (永崎小学校)	柱 3
	・ 防災・減災対策施設(避難路・誘導サイン等)の整備	柱 3
	・ 大平川 1 号橋の復旧	復旧計画

【下神白】



《土地利用方針》

- 下神白地区については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（神白川河口部への水門整備）	
	・ いわき海星高校の復旧	
市	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱 3

1. 地区の概要(被災前)

【地区特性】

- 当該地区は、いわき市中心部より南に約 20km に位置し、津波被災市街地の被災前の人口は 642 人、世帯数は 248 世帯となっていました。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

	小浜	岩間	錦町須賀
人口(人)	164	306	172
世帯数(世帯)	56	134	58

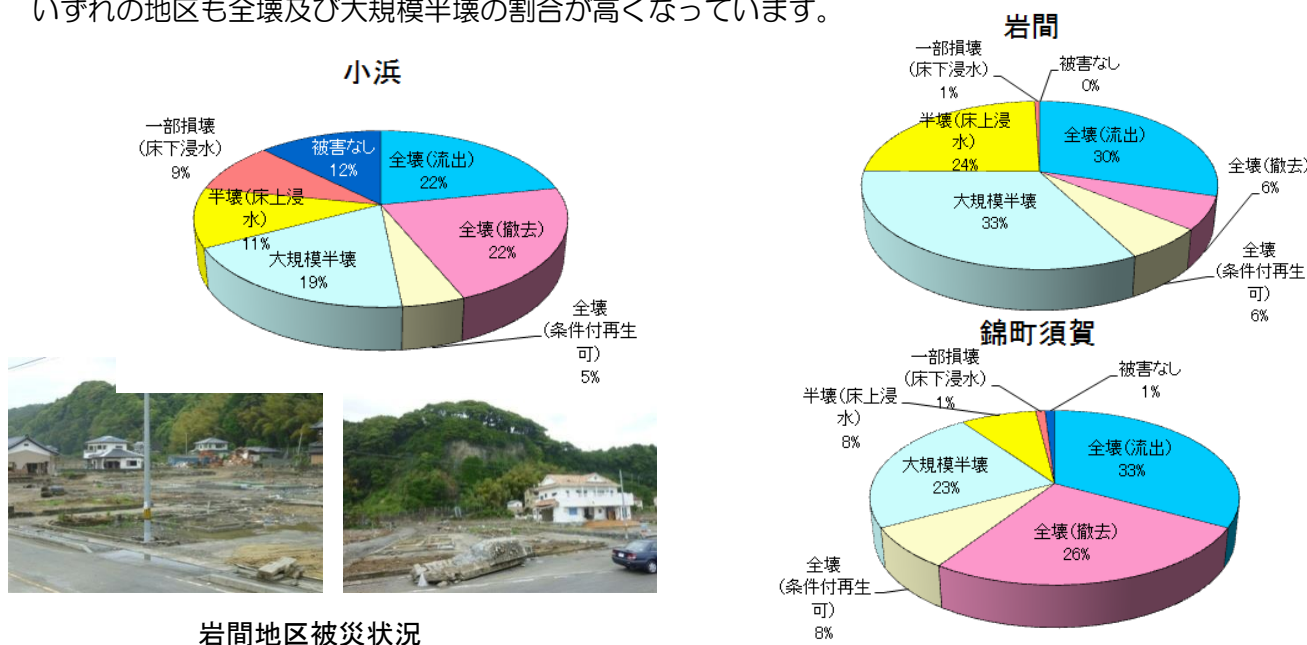
- 地区内には、常磐共同火力勿来発電所や小浜漁港とともに、その関連施設が立地しています。

【土地利用特性】

- 小浜の土地利用は、大半が住宅であり、住宅地内に畑地が点在していました。漁港部とその周囲には、小浜漁業協同組合施設や水産関連工業施設、店舗併用住宅が立地していました。
- 岩間では、地区中央部に田地が広がり、住宅の他、社宅、グラウンドなど火力発電所の関連施設、商業業務施設、工業系施設が多く立地していました。
- 錦町須賀は、鮫川の河口部であり、住宅用地に畑地が点在していました。

2. 被災状況

- いずれの地区も全壊及び大規模半壊の割合が高くなっています。



3. 被災者意向

●今後希望する住まいの場所

- 今後希望する住まいの場所は、「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所(高台など)」が各地区で最も多くなっています。
- 次いで各地区とも「被災前と同じ場所」となっています。

●復興案を策定していく上で必要な対策

- 復興案を策定していく上で必要な対策は、小浜では、「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」、「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多くなっています。
- 岩間では、「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」が最も多く、次いで「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」、「かさ上げされた防災道路や津波防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」の順となっています。
- 錦町須賀では、「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多く、次いで「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」が次いでいます。

※第2回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

4. 地区復興の基本的考え方

【全体復興の基本的考え方】

- ・本地区には火力発電所や関連事業所が立地し、いわき市都市計画マスタープランでは、本市のエネルギー拠点としての新たな開発が地域づくりの方針として示されています。都市環境面では、沿岸地域や崖地等で所要の防災対策を講じ、安心して住めるまちづくりに努めることが位置づけられています。
- ・市街地復興に当たっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にするとともに、地区再建という観点から新たな環境・エネルギー関連機能の導入の検討や、水産業等地場産業の復興を目指します。

【土地利用の基本的考え方】

- ・住宅地については、被災者意向も踏まえると、現位置での復興と高台での復興、地区外での復興に分かれていることから、それぞれの移転場所で良好な環境が形成され、利便性も確保されるよう配慮します。
- ・県道泉岩間植田線の再整備などにより生活利便性の向上を図るとともに、アクセス利便性も活かした環境・エネルギー関連機能や産業機能等の導入を検討し、復興を牽引するような土地利用の誘導に努めます。
- ・住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

【津波防御の基本的考え方】

- ・海岸・河川の防災対策、津波防災緑地や海岸道路の整備などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
小浜	・住宅地等については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら快適な市街地の再生を目指します。 ・県道泉岩間植田線の南側については、水産業や関連事業所など、地場産業の復興を目指します。	・河川、海岸、漁港の防災対策を行います。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
岩間	・住宅地等については、一部近隣の安全な場所へ移転し、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら快適な市街地の再生を目指します。 ・周辺の住環境に配慮しながら、利便性を踏まえた位置に産業・業務機能の誘導を図ります。	・海岸の防災対策を行います。 ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて、防災緑地や海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
錦町 須賀	・住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。 ・住宅の移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。	・海岸の防災対策を行います。 ・避難地に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。

※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

【小浜】



《土地利用方針》

- ・住宅地等については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。
- ・県道泉岩間植田線の南側については、水産業や関連事業所など、地場産業の復興を目指します。
- ・平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（渚川堤防の復旧）	
	・ 道路の整備（泉岩間植田線）	市と連携
市	・ 震災復興土地地区画整理事業（想定世帯：約 25 世帯）	柱 3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱 3

【岩間】



《土地利用方針》

- ・ 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。
- ・ 周辺の住環境に配慮しながら、利便性を踏まえた位置に産業・業務機能の誘導を図ります。
- ・ 平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	市と連携
	・ 道路の整備（泉岩間植田線）	市と連携
市	・ 消防団施設、機械の整備（土地利用と合わせあり方検討）	柱 2
	・ 沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査	柱 2
	・ 震災復興土地区画整理事業（想定世帯：約 33 世帯）	柱 3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱 3

【錦町須賀】



《土地利用方針》

- ・ 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本とします。
- ・ 住宅の移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- ・ 平成27年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策 （中田川の河川改修、駿川堤防の嵩上げ）	
市	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：64戸）	柱1
	・ 道路整備（（都）関田江栗線）	柱3
	・ 防災集団移転促進事業（対象世帯：約39世帯）	柱3
	・ 津波避難ビルの整備（錦東小学校）	柱3
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の整備	柱3

2 災害公営住宅の整備等プロジェクト

1 災害公営住宅の整備等に向けた全体方針

- 東日本大震災により住宅を失い、自力で再建できない方に対して、安心して生活できる住宅を確保するため、災害公営住宅の整備に向けて取り組みます。
- 一時提供住宅入居者に対する住宅再建に向けた助言等の支援に取り組みます。

【イメージ図】

一時提供住宅

(平成 25 年 11 月 29 日現在)

- ・雇用促進住宅：577 世帯
- ・教職員住宅：2 世帯
- ・民間借上げアパート：1,829 世帯
- ・仮設住宅：189 世帯
- 合計 2,597 世帯



災害公営住宅(1,512戸建設予定)

集合住宅型
1,366 戸程度

戸建型
146 戸程度



住宅再建の支援

住宅再建に
向けた
助言等の支援



生活再建相談会開催の様様

(平成 25 年 10 月 12 日 会場：勿来)



(1) 住宅再建に向けた支援

被災し、一時提供住宅に入居している市民自らが住まいの確保ができるようファイナンシャル・プランナーによる無料のセミナー、相談会を実施するなど住宅再建を支援します。

① 実施内容

- セミナー (隔月・1 箇所)
- 個別相談会 (隔月・2 箇所)
- 戸別訪問相談 (必要に応じて)

② 専門家

ファイナンシャル・プランナー

(2) 災害公営住宅の整備

① 整備地区・整備戸数・入居予定時期

地区名等		整備予定 戸数	うち 集合住宅	うち 戸建住宅	入居予定時期 (目 標)
久之浜地区 (136 戸)	①久之浜	136 戸	120 戸	16 戸	集合 平成 27 年 2 月 戸建 平成 27 年 12 月
四倉地区 (151 戸)	②四倉	151 戸	130 戸	21 戸	集合 平成 26 年 7 月 戸建 平成 26 年 10 月 平成 26 年 10 月
平地区 (430 戸)	③北白土	50 戸	50 戸	0 戸	集合 平成 27 年 11 月
	④作町	45 戸	45 戸	0 戸	集合 平成 26 年 10 月
	⑤沼ノ内	40 戸	40 戸	0 戸	集合 平成 26 年 4 月
	⑥薄磯	103 戸	85 戸	18 戸	集合 平成 26 年 6 月 戸建 平成 26 年 10 月 平成 26 年 10 月
	⑦豊間	192 戸	168 戸	24 戸	集合 平成 26 年 6 月 戸建 平成 26 年 10 月 平成 26 年 10 月
内郷地区 (250 戸)	⑧内郷雇用促進住宅	250 戸	250 戸	0 戸	集合 平成 27 年 10 月 平成 28 年 3 月
常磐地区 (120 戸)	⑨常磐湯本	88 戸	75 戸	13 戸	集合 平成 28 年 1 月 戸建 平成 27 年 11 月
	⑩常磐関船	32 戸	32 戸	0 戸	集合 平成 26 年 3 月
小名浜地区 (189 戸)	⑪小名浜	189 戸	165 戸	24 戸	集合 平成 27 年 11 月 戸建 平成 27 年 11 月
勿来地区 (236 戸)	⑫佐糠第一	30 戸	30 戸	0 戸	集合 平成 27 年 10 月
	⑬佐糠第二	20 戸	20 戸	0 戸	集合 平成 27 年 10 月
	⑭錦町	64 戸	64 戸	0 戸	集合 平成 26 年 4 月
	⑮勿来四沢	50 戸	20 戸	30 戸	集合 平成 27 年 1 月 戸建 平成 27 年 12 月
	⑯勿来関田	72 戸	72 戸	0 戸	集合 平成 27 年 1 月
合 計		1,512 戸	1,366 戸	146 戸	

② 整備場所

- ・津波被災地区：地域コミュニティの回復等を考慮し、被災地に近接した場所
- ・内陸部：病院や学校に近い場所等、利便性を考慮した場所

③ 住宅の種類

被災者の安定した生活を一日でも早く確保するためには、まとまった数の災害公営住宅を早急に整備する必要があることから、集合住宅を基本として整備する。なお、戸建て住宅については、維持管理費が割高となるなどの課題があることから、地区間の格差が発生しないよう考慮し、全体整備戸数の1割程度を整備する。

④ 入居者募集方法及び決定方法

全地区の災害公営住宅の一斉入居申込み受付を、平成25年10月22日から12月24日まで、市役所本庁舎及び各支所等で行った後、「災害公営住宅入居選考基準」に基づき、入居者の選考を行う。

⑤ 一時提供住宅制度の延長要望

国及び県に対しては、災害公営住宅の整備が概ね完了する時期まで一時提供住宅制度を延長するよう要望する。

⑥ 家賃低廉化支援

被災者が災害公営住宅に入居する場合、入居者の家賃負担を軽減するため、災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業を実施する。

⑦ 市独自の災害公営住宅家賃減免等

被災者が災害公営住宅に入居する場合、仮設住宅等の一時提供住宅からの移行に係る負担軽減、早期の生活再建へ向けた支援及び低所得者の負担軽減を図ることを目的に市独自の減免を実施する。

(3) 応急仮設住宅等の共同利用施設維持管理費等への補助

応急仮設住宅等の入居者の自立支援を促進するため、応急仮設住宅等に居住する市民が利用する共同利用施設の維持管理等を行う自治会に対して、補助金を交付する。

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 災害公営住宅整備事業	復興交付金
	・ 災害公営住宅家賃低廉化事業	復興交付金
	・ 東日本大震災特別家賃低減事業	復興交付金
県	・ 恒久的な住宅対策の実施	県復興計画
市	・ 一時提供住宅入居者への生活再建のための相談支援	柱 1
	・ 応急仮設住宅等共同利用施設維持管理等事業費の補助	柱 1
	・ 災害公営住宅の整備	柱 1
	・ 災害公営住宅入居者の家賃減免等の支援	柱 1
	・ 災害公営住宅への移転費用の支援	柱 1

【災害公営住宅（四倉団地）イメージ】



常磐関船団地

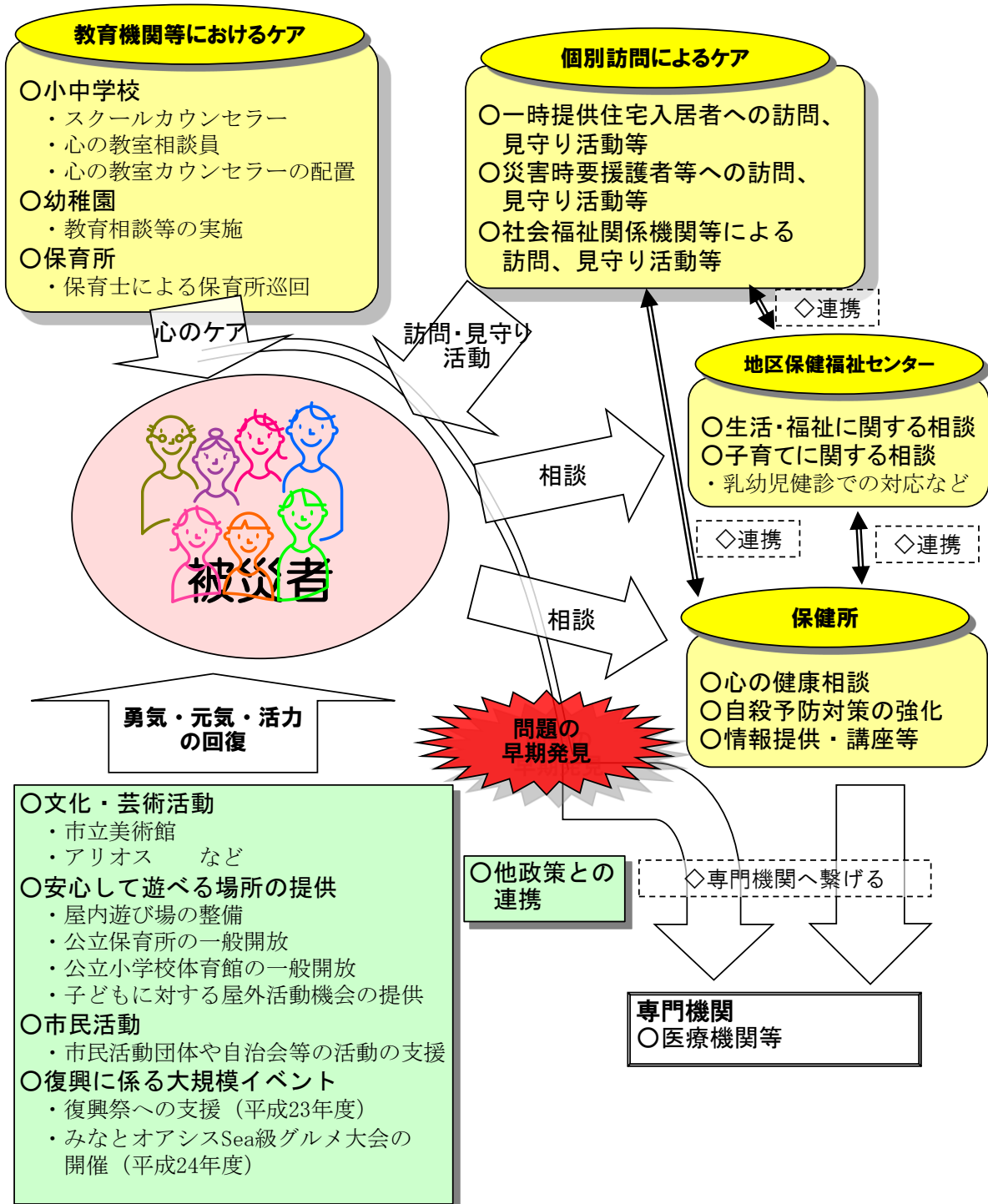
（平成 25 年 11 月末時点
における工事進捗状況）



3 心のケアプロジェクト

1 心のケアに向けた全体方針

- 震災に伴う心の傷を負った被災者の早期発見、対応を図ります。
- 専門機関と連携し、被災者の状況に応じた支援体制を整えます。
- 勇気、元気、活力の回復に繋がる取組みを実施し、心の傷を癒します。
- 関係団体と連携を図るとともに、役割分担しながら適切に対応します。



2 主な取組み

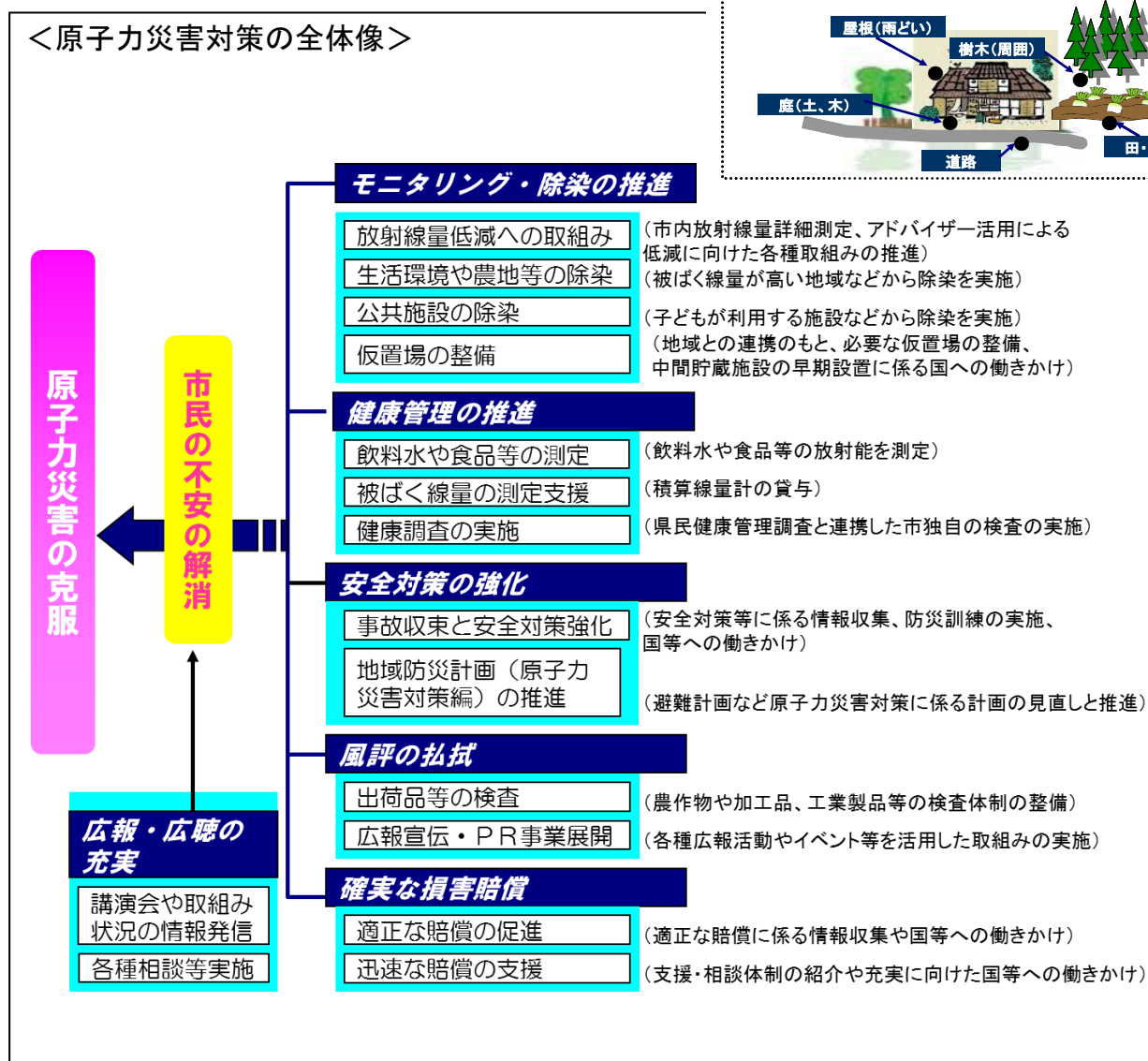
主体	主な取組み	備考
国	・被災者の心のケア支援事業	H23 第3次補正
県	・スクールカウンセラー等の派遣	県復興計画
	・被災者の心のケア	県復興計画
	・子どもの心のケア事業	県復興計画
市	・災害時要援護者等への見守り活動等	柱1
	・一時提供住宅入居者への訪問活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居等障がい者への訪問活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居者等見守りサポートシステムの構築	柱1
	・スクールカウンセラー等による心のケア	柱2
	・幼稚園児の心のケア	柱2
	・体力向上に向けた取組みの推進	柱2
	・子どもに対する屋外活動機会の提供	柱2
	・安心して遊べる場所の提供	柱2
	・被災乳幼児と家族の心のケア	柱2
	・保育所児童の心のケア	柱2
	・自殺対策の強化	柱2
	・津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供	柱2
	・市民活動に対する活動費の助成	柱2
	・いわき市立美術館における文化・芸術活動の実施	柱2
	・いわき芸術文化交流館（アリオス）における芸術・文化活動の実施	柱2
	・復興に係る大規模イベントへの支援等	柱4

4 原子力災害対策プロジェクト

1 原子力災害対策に向けた全体方針

- 放射能に対する市民の不安を解消するため、モニタリングの充実・強化を図り、放射線量を低減させる除染を推進するとともに、市民の健康管理の取組みを推進します。
- また、一刻も早い原発事故の収束や、確実な安全対策に向けた取組みを強化し、全ての市民が安全で安心して暮らすことができる社会を目指します。
- 風評を払拭するため、市独自の農作物・商品等の検査体制を整備・強化するとともに、様々な事業・機会を活用して広報・PR事業を展開し、情報発信を実施します。
- 原発事故発生以来、本市の市民や事業者は、不安を抱えながら生活や事業活動をせざるを得ない状況にあり、その精神的な苦痛や営業損害などは計り知れないものがあることから、適正で迅速な損害賠償の実施に向けた取組みを展開します。

<原子力災害対策の全体像>



○参考「除染方法（例）」

（「市除染実施計画《第2版》」（平成25年3月策定）より）

除染対象	除染作業等	内 容
住宅・宅地	家屋の除染	・屋根等の清掃、拭取り、ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・雨樋等の清掃、洗浄
	コンクリート等の除染	・ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・側溝等の清掃、洗浄
	表土除去及び客土	・庭等における表土等の除去 ・客土、圧密による原状回復
	草木除去	・枝打ち、低木等の高圧洗浄 ・落葉の除去、除草
保育施設、教育施設、公園等、公共施設、商業施設、事業所	建屋の洗浄	・屋上等の清掃、拭取り、ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・雨樋等の清掃、洗浄
	アスファルト等の除染	・ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・側溝等の清掃、洗浄
	表土除去及び客土	・庭等における表土等の除去 ・客土、圧密による原状回復 ・現場保管の際の残土による原状回復
	草木除去	・枝打ち、低木等の高圧洗浄 ・落葉の除去、除草
道路	路面洗浄等	・散水車及び清掃車によるブラッシング ・手作業によるブラシ洗浄、高圧洗浄 ・歩道洗浄、除草
	側溝の清掃	・泥等の掻き出し、除草 ・ブラシ洗浄、高圧洗浄
森林(生活圏)	枝打ち・落葉除去	・枝打ち ・落葉の除去、除草
農地(田畑(事故後耕作されていない農地に限る。))	表土除去及び客土	・表土等の除去、客土
	水による土壌攪拌・除去	・水による土壌攪拌、除去
	反転耕・深耕	・深耕ブラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化
農地(田畑(事故後耕作された農地に限る。))	反転耕・深耕	・深耕ブラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化
農地(田畑(共通事項))	その他農地への措置	・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布
	水路等	・水路の清掃(汚泥の除去)、畦畔・農道の除草
農地(永年性作物が栽培されている農地に限る。)	表土除去及び客土	・表土等の除去、客土
	粗皮削り	・古くなった樹皮の削取り
	樹皮の洗浄及び枝打ち	・樹皮の洗浄 ・摘採後の深刈り、中刈り、台刈り、古い枝葉の除去
	除草	・除草
	水路	・水路の清掃(汚泥の除去)
牧草地	表土除去及び客土	・表土等の除去、客土
	反転耕・深耕	・深耕ブラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化
	牧草地への措置	・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布、除去した永年性牧草の播種
	除草	・畦畔・農道の除草
	水路	・水路の清掃、汚泥の除去

「耕作されていない農地」における「表土除去及び客土」、「水による土壌攪拌・除去」、「反転耕・深耕」については、いずれか1つを選択します。

○参考「除染に係るスケジュール」

市除染実施計画《第2版》策定時(平成 25 年3月)においては次のようなスケジュールを想定し、計画に沿って除染に取り組んで参りましたが、今後も、市内全域のきめ細やかなモニタリングの状況によって、スケジュールは弾力的に見直すこととします。

主な取組み		H23 年度		H24 年度		H25 年度		H26 年度		H27 年度	
市内全域モニタリング	放射線量測定	放射線量測定マップの作成									
		データ更新(継続モニタリング)									
	優先順位等		整理		検証		検証		検証		
優先地区(5mSv/年以上、30キロ圏内を含む地区)の住宅・宅地、農地、森林(生活圏)の除染			除染の実施								
				除染効果を検証し、追加の除染が必要な場合は適宜検討							
子どもの生活環境(保育施設や教育施設、公園等)の除染			除染の実施								
				除染効果を検証し、追加の除染が必要な場合は適宜検討							
優先地区以外の住宅・宅地、農地、森林(生活圏)、及び道路、公共施設(子どもの生活環境以外)、商業施設、事業所の除染				除染の実施							
					除染効果を検証し、追加の除染が必要な場合は適宜検討						

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・広域的な放射線量のモニタリング（モニタリングポスト・航空モニタリング等）	モニタリング・除染
	・除染の枠組み整備（財政負担や中間貯蔵施設の整備など廃棄物処理の手段、手法整理等）	モニタリング・除染
	・原子力災害対策の見直し（原子力災害対策指針など）	安全対策強化
	・原子力損害賠償に係る最終的な指針の策定	損害賠償
	・原子力損害賠償紛争解決センターの運営	損害賠償
県	・県内の放射線量のモニタリング（公共用水域、公共施設等）	モニタリング・除染
	・原子力災害に対する安全対策の強化	安全対策強化
	・市町村への放射能検査装置の貸与	健康管理推進
	・県民を対象とした県民健康管理調査の実施	健康管理推進
	・農作物や工業製品の放射能検査	風評払拭
	・県原子力損害賠償対策協議会（各種団体・市町村で構成）の運営	損害賠償
	・損害賠償に係る弁護士相談会の実施	損害賠償
市	・安定ヨウ素剤の配布	柱 1
	・内部被ばく検査の実施	柱 1
	・放射線スクリーニング検査の実施	柱 1
	・市民に対する積算線量計の貸与	柱 1
	・空間線量モニタリングの実施	柱 1
	・市放射線量低減アドバイザーの設置	柱 1
	・原子力災害に関する損害賠償請求の円滑化	柱 1
	・原子力災害に対する安全対策の強化	柱 2
	・放射線教育の充実	柱 2
	・除染の実施	柱 2
	・本市農林水産物の風評被害の払拭	柱 4
	・観光分野における風評被害対策	柱 4
	・農作物のモニタリング検査機器の配備	柱 4
	・工業製品の残留放射線の測定	柱 4
	・加工食品・自家消費作物等のモニタリング	柱 4
	・原子力災害に係る適正な賠償の請求	柱 5

5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト

1 いわきの復興のシンボルとしての小名浜港周辺地域の整備に向けた全体方針

- 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点として、さらには、本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークや漁港区、さらには既成市街地をはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。
- いわきのシンボルとして復興を成し遂げるには、オールいわき体制で取り組むことが不可欠であることから、国・県・民間事業者等と市が緊密に連携し、一体的に取り組めます。

2 小名浜港が持つ強み

○産業・物流拠点 国際バルク戦略港湾 選定 (H23 年 5 月)	○観光拠点 年間 250 万人を超える 交流人口 (震災前)	○漁業拠点 親潮と黒潮が交わる潮目に 隣接 古くからの良港
--	---	--

3 小名浜港周辺地域の復興に求められるもの

(1) 交流拠点機能の再生・拡大

- ・ 既存集客施設の復旧・復興と新たな観光・交流拠点の形成が必要。
⇒ 都市センターゾーンの整備により“小名浜の回遊・交流の潮目”を創出。

(2) 東北地方・市内沿岸域の拠点性の向上

- ・ 震災発生直後から、小名浜港の耐震バースを活用した物資輸送が可能。
- ・ 東北地方の物流、海岸道路によって結ばれた本市沿岸域の交流の拠点性が必要。
⇒ 東北地方及び市内沿岸域の物流・交流の求心性、拠点性をさらに高める。

(3) 新たな海洋文化の形成・発信

- ・ 水産業を中心とした海洋文化の再生が必要。
⇒ 風評を払拭する水産業の再建と技術開発等による産業形態の構築。

(4) エネルギー転換への対応

- ・ 本市は昭和 30 年代に石炭から石油へのエネルギー転換による産業再編を経験。
- ・ 本市沖に導入予定の洋上風力発電等の再生可能エネルギーの拠点が必要。
⇒ 再生可能エネルギーへの転換に適切に対応。

4 小名浜港周辺地域の復興の方向性

- いわきの地域力を集積・発信する“交流・回遊の潮目”の創出
- 自然（海洋）と都市の持続可能な共生モデルエリアの創出

都市センターゾーン

シンボルゲートゾーン

■交通結節点

- 市内外からの交通アクセス拠点の形成
- 市内観光地との連携による公共交通網の整備
- 周辺市街地回遊の発終点

アクティビティゾーン

■コンセプトを持った賑わい交流拠点

- 新たな賑わい拠点
- 災害時の防災機能の確保
- 市民・来訪者の交流拠点
- アクアマリンパークからの避難経路の確保

複合交流ゾーン

■港湾関係官庁の集約化

- 国、県庁舎に防災機能を付加

土地区画整理事業

■アメニティロード整備

- 既存道路を活用し、避難路を兼ねた市街地への回遊ルートを形成

津波復興拠点整備事業

産業ゾーン

漁港エリア

■魚市場の再生

- 魚市場の再編整備
- 従来の漁港機能に、新たな付加価値を形成（入札風景の見学スペース等）

いわき物産PR・販売エリア

■第6次産業の拠点形成

- 農林水産物の生産・加工・販売を一括した物産品の販売を行うことにより、本市の第一次産業の再生を図る。
- いわきブランドのPR・販売促進

交流エリア

■イベントスペース

- さんかく倉庫・屋外スペースでのイベント開催等による賑わい創出

■東港整備

- 産業活性化のため、東港整備の推進を図る
- 本市の新たなランドマークとして利活用を検討



臨港道路（橋梁）

海洋科学・環境教育エリア

■環境教育の推進

- 幅広い分野の環境教育を担う環境水族館「アクアマリンふくしま」

海上産業エリア

■洋上風力発電

- 原子力からのエネルギー転換

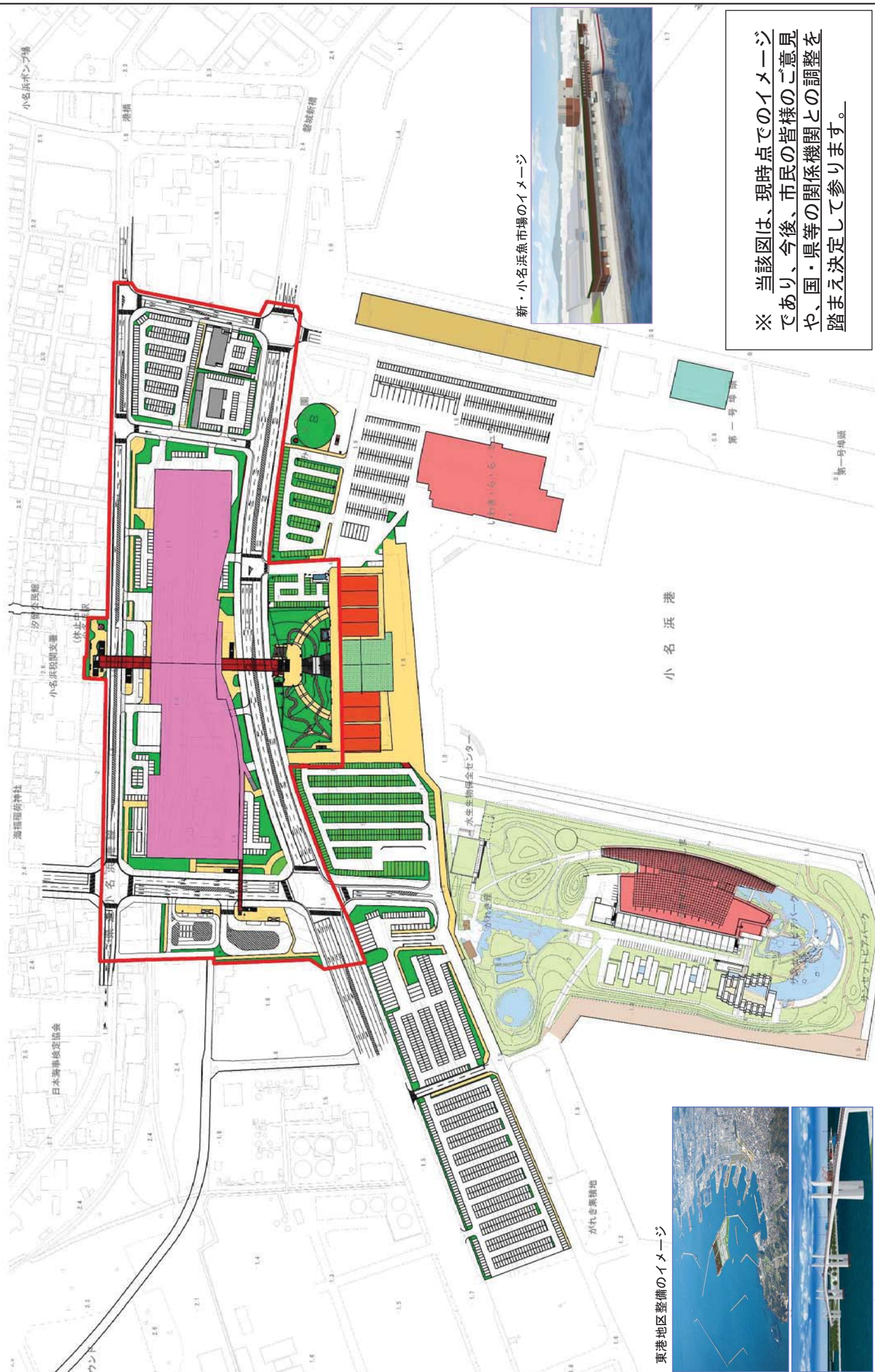
■海洋観光・レジャー

- 観光資源の拡大



浮体式洋上風力発電

小名浜港周辺地域の整備 イメージ図



※ 当該図は、現時点でのイメージであり、今後、市民の皆様のご意見や、国・県等の関係機関との調整を踏まえ決定して参ります。

5 概ねの整備スケジュール

区分	施設等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
産業・物流拠点	港湾施設	応急復旧	小名浜港の主要施設の復旧				
	H23.5 国際ハルク戦略港湾選定						
	東港地区国際物流ターミナル						平成29年 一部供用 開始予定
観光・交流拠点	土地区画整理事業	調査・事業計画作成	事業認可	測量・設計	仮換地指定	公共施設整備(区画道路等)、整地 貨物ターミナル 移転・撤去	
	津波復興拠点整備事業		都市計画決定 事業認可			設計・津波防災施設(例:歩行者デッキ、築山)等整備	
	土地利用	開発事業計画策定パートナー公募・選定	開発事業計画の策定	開発・移転・事業認可		民間施設設計	民間施設建設
				周辺地域も含めた一体的なコーディネート			
漁業拠点	アクアマリンパーク		☐ アクアマリンふくしま (H23.7.15 営業再開) ☐ いわき・ら・ミュウ (H23.11.25 営業再開) ※東北有数の屋内型遊び場「わんぱくひろば みゅうみゅう」新設 ☐ 小名浜さんかく倉庫 (H23.12.16 営業再開)				
	漁港施設		漁港区の復旧				
	小名浜魚市場			新・小名浜魚市場、凍結品荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設			

6 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備	
	・小名浜港の復旧（港湾施設）	小名浜港 復旧・復興方針
県	・小名浜港の復旧（港湾施設・漁港区）	小名浜港 復旧・復興方針
	・アクアマリンパークの復旧	小名浜港 復旧・復興方針
	・小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備	県復興計画
	・小名浜港の背後地における港と市街地が一体となったまちづくり（アクアマリンパークとの連携によるにぎわい創出）	県復興計画
	・小名浜港と常磐自動車道を連携する（仮称）小名浜道路の早期整備	県復興計画
	・（都）平磐城線の整備（花畑工区・小名浜工区）	
市	・小名浜魚市場の再編整備	柱 4
	・漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する支援	柱 4
	・回遊性魚種の水揚げの促進	柱 4
	・復興に係る大規模イベントへの支援等 □小名浜みなとオアシス賑わい創出イベントへの支援等 □太平洋諸国舞踏祭等への支援 □いわき花火大会への支援	柱 4
	・復興に向けた観光PRや情報発信	柱 4
	・いわきサンシャインマラソンへの助成	柱 4
	・小名浜港周辺地域の復興 □小名浜港背後地震災復興土地区画整理事業 □小名浜港背後地津波復興拠点整備事業	柱 4

6 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト

1 再生可能エネルギーを核とした産業振興に向けた全体方針

- 市復興ビジョンの理念に掲げた「原子力災害を克服するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す復興」に向けて挑戦します。
- このため、本市の特徴を最大限に活用し、継続的な雇用の確保・創出を図る観点から、太陽光、洋上風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー関連を核とし、併せて、比較的、環境への負荷の少ない石炭ガス化複合発電施設（I G C C）やL N G火力発電の導入可能性も視野に入れながら、関連産業の振興に向けて取り組みます。
- 国等が推進するスマートコミュニティ実証実験などを踏まえた調査研究を行います。



(1) 洋上風力発電による産業振興

国・県と連携しながら、福島沖で実施されている浮体式洋上風力発電システムの実証実験を本格的な発電施設の整備につなげ、関連産業の市内集積と雇用の創出を図ります。

併せて、洋上風力発電に関する研究開発拠点の本市への誘致にも取り組みます。

(2) 太陽光による産業振興

大規模太陽光発電所の誘致はもとより、個人家庭向けの太陽光発電システムの更なる普及促進を図るほか、新たに事業所向けについても推進することにより、「サンシャインいわき」の恵みを活用した産業振興に取り組みます。

(3) 木質バイオマスによる産業振興

本市の豊富な森林資源を活用できるように、林道や簡易作業道の開設により、間伐材の搬出を容易にし、間伐材等の利用促進による木質バイオマスに係る産業振興に取り組みます。

併せて、公共施設に木質ペレットストーブを導入するなど、市民への啓発を図り、その利用促進に取り組みます。

(4) スマートコミュニティの調査研究

スマートコミュニティについては、復興に向けた新たなモデルともなり、将来を見据え、低炭素型の地域づくりや新たな産業振興が期待されることから、国等が推進する実証実験などを踏まえ、経済効果や市内での実現可能性について調査研究を行います。

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・福島県再生可能エネルギー研究開発事業（51 億円）	H23 第 3 次補正
	・浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業委託(220 億円)	H23 第 3 次補正 H25 当初予算
県	・再生可能エネルギー推進プロジェクト （「太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進」や「スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消」など）	県復興計画
	・いわきエリア（再生可能エネルギー関連産業の集積、再生可能エネルギーの導入等の推進）	県復興計画
市	・簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進	柱 4
	・木質バイオマス利活用の推進	柱 4
	・洋上風力発電導入に向けた調査研究	柱 4
	・個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設置の補助	柱 4
	・環境・エネルギー関連産業の創出支援	柱 4
	・農商工連携の推進	柱 4
	・成長戦略産業の育成支援	柱 4
	・国・県等の復興制度等の活用	柱 5
	・国・県等関係機関の誘致	柱 5

7 既存地域産業の再生プロジェクト

1 既存地域産業の再生に向けた全体方針

- 既存地域産業は、東日本大震災の直接的な被害に加えて、原子力発電所事故に伴う風評により、有形・無形の大きな被害を被っており、「ふるさとといわき」の活力ある地域経済の再生に向けて取り組みます。
- このため、農林水産業の再生はもとより、商工業、観光業など、あらゆる地域産業の再生に向けて、多様な支援に取り組みます。
- 加えて、各産業が連携し、既存産業の再生を図ります。

【イメージ図等】



(1) 農林水産業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の農林水産業の再生プロジェクトと連携しながら、本市の農林水産業の再生といわきブランドの再生に取り組みます。

特に、津波被害を受けた農地のほ場整備や、被災農家に対する田畑や農業施設の復旧・復興支援を行うほか、新農業生産振興プランに基づいた確かな助成や、いちご産地への支援により、いわきブランドの再生に取り組みます。

また、原発事故により森林整備等が停滞していることから森林の持つ公益的機能の低下を防ぐため、市が主体となり森林施業と作業道整備を一体的に実施し、森林の再生を図るとともに、本市の豊富な森林資源を有効活用できるように、林道や簡易作業道の開設などに取り組みます。

更に、本市の水産物の消費・販路の拡大に向けた取り組みを支援するほか、本市への水揚げを促進するための取り組みを進めます。

(2) 商工業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の中小企業等復興プロジェクトと連携しながら、商工業の経営再建に向けた支援に取り組みます。

被災商工業者については、事業再開を図るための円滑かつ良質な資金調達を支援するとともに、国・県等と連携し、空き店舗・工場、仮設工場などの事業再開場所の確保等の支援に取り組みます。

また、商工会議所等が実施する被災業者への相談事業を支援し、地域企業に係る円滑かつ的確な経営再建の促進を図ります。

(3) 観光業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の観光交流プロジェクトと連携しながら、本市の観光業の再生に向けた支援に取り組みます。

本市の観光業については、福島第一原子力発電所事故等の影響により、観光客の減少などの大きな打撃を受けています。県内初の国際首脳会議となる「太平洋・島サミット」に向けた取組みを進めるほか、全国的、国際的なコンベンション等を誘致するとともに、復興に向けた観光 PR や情報発信を積極的に推進し、いわき市の認知度の向上に努め、観光交流の再生・促進を図ります。

(4) 農商工連携の促進

地域産業の再生を加速させるため、農林水産業をはじめ商工業や観光業など、各産業間の連携を促進し、新たな事業展開に向けた環境整備に努めます。

そのため、異業種間の連携による商品開発や販路拡大、業種転換などを支援します。

(5) 風評対策

農商工連携など各産業の更なる連携強化を図るとともに、「いわき見える化プロジェクト」の展開による積極的な PR 活動等による農林水産物の風評の払拭、工業製品の残留放射線の測定、様々なメディアを活用した観光分野における風評の払拭などの対策を講じ、既存産業の再生を図ります。

2 主な取組み

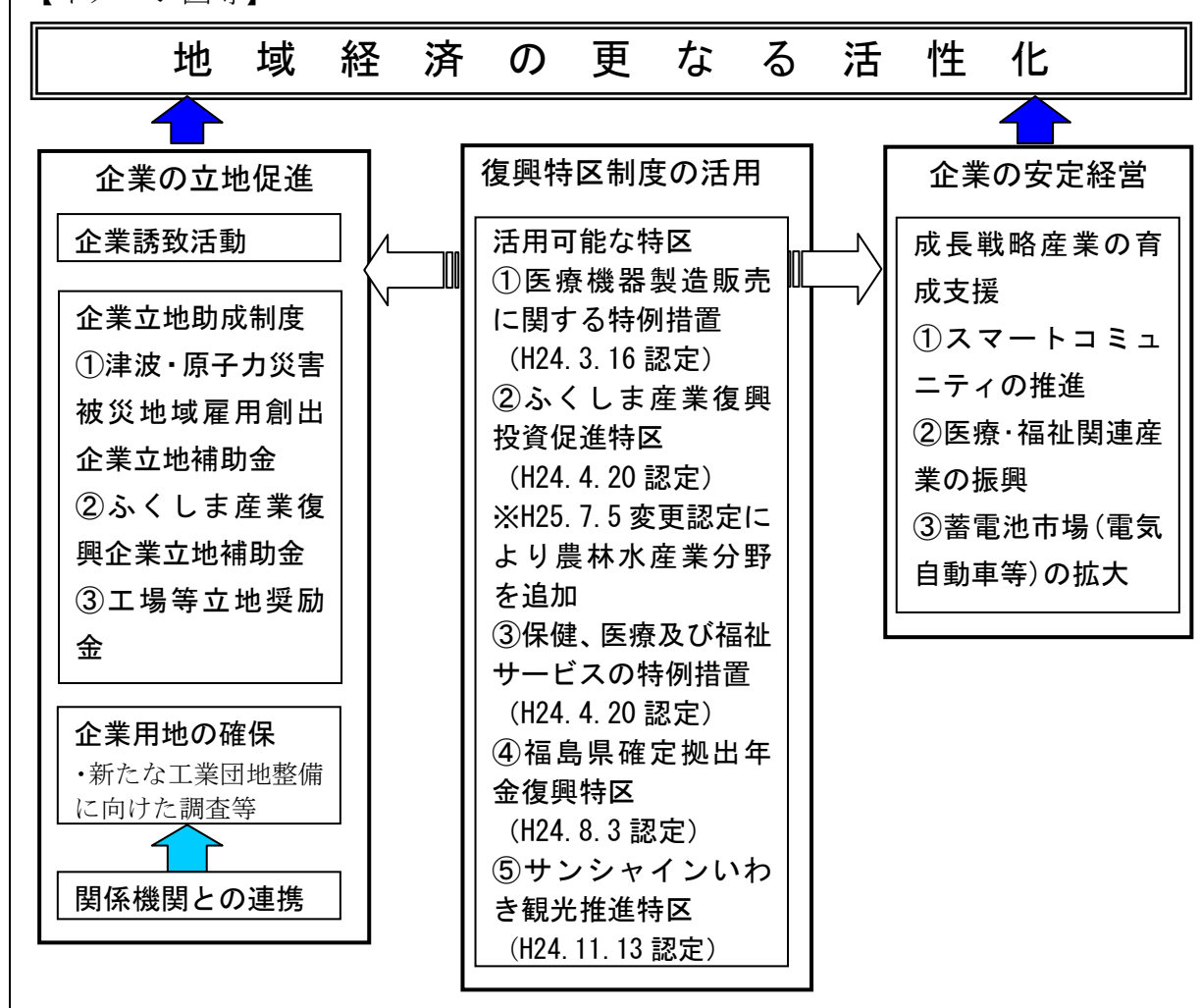
主体	主な取組み	備考
国	被災農家経営再開支援事業	H23 第1次補正
	水産業共同利用施設復興整備事業	H23 第3次補正
	中小企業等グループの施設復旧・整備への支援(グループ補助)	H23 第1次補正等
	中小機構による仮設工場・仮設店舗等の整備	H23 第1次補正等
	東日本大震災復興特別貸付	H23 第3次補正
県	・農林水産業再生プロジェクト	県復興計画
	・中小企業等復興プロジェクト	県復興計画
	・ふくしまの観光交流プロジェクト	県復興計画
市	・本市農林水産物の風評被害の払拭	柱4
	・新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成	柱4
	・いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備	柱4
	・林道開設による林業等の振興	柱4
	・森林施業と作業道整備等の一体的支援	柱4
	・小名浜魚市場の再編整備	柱4
	・漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する支援	柱4
	・回遊性魚種の水揚げの促進	柱4
	・被災中小企業者に対する金融支援の創設・拡大	柱4
	・商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助成	柱4
	・企業の技術開発の支援	柱4
	・復興に係る大規模イベントへの支援等	柱4
	・観光分野における風評被害対策	柱4
	・観光誘客の積極的な推進	柱4
	・各種大会や会議等の誘致促進	柱4
	・農商工連携の推進	柱4
	・工業製品の残留放射線の測定	柱4
	・国・県等の復興制度等の活用	柱5

8 企業誘致対策プロジェクト

1 企業誘致対策に向けた全体方針

- 地域経済の更なる活性化を図るため、いわきの優位性を最大限に活かしながら、企業誘致活動に積極的に取り組むとともに、企業向け用地の新たな確保について関係機関と連携し取り組みます。
- 復興特区制度を有効に活用し、民間事業者からの提案なども反映しながら、税制上の優遇措置や各種規制緩和を講じるなど、企業の安定経営と企業の立地を促すしくみづくりに取り組みます。

【イメージ図等】



◎企業誘致対策の取り組み

国・県等や関係機関等と密接な連携を行うことはもとより、市内企業立地への民間事業者の動向の的確な把握に努めます。

その上で、震災復興に向けた国の立地補助金、県の企業誘致の助成制度や市の立地奨励金を活用するほか、県の工業団地の整備の動向等と連動し、市内の工業団地造成に係る所要の調査検討に取り組みます。

また、民間事業者等からの提案を踏まえて、復興特区制度の有効活用を図ることなどにより、企業進出環境の充実に取り組みます。

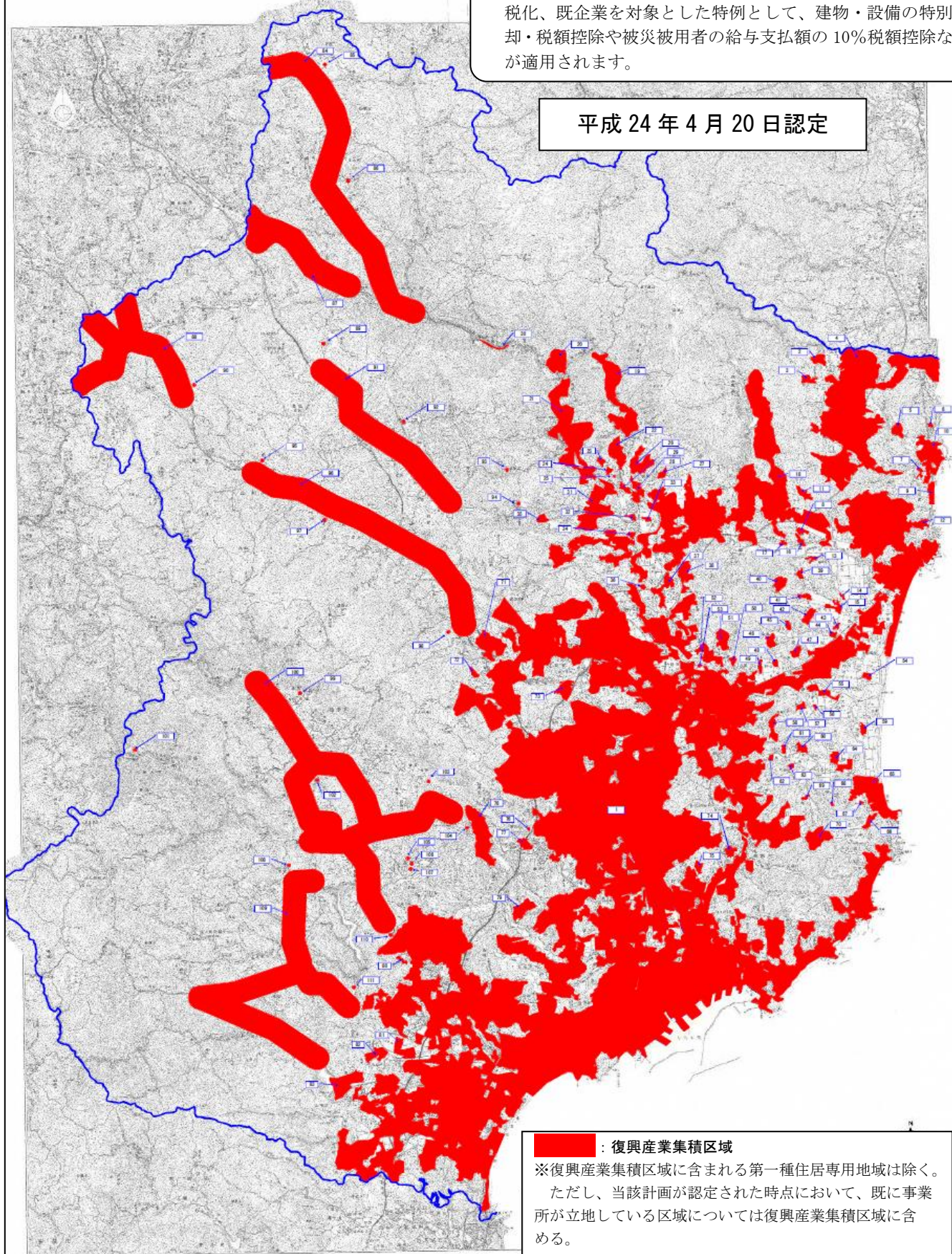
2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 立地補助金（約 2,000 億円）	H23 第 3 次補正
	・ 東日本大震災復興特別区域法に基づく復興特区制度	H23.12.7 法案成立
	・ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	H25.5.27 公募開始
県	・ 工業団地の整備 ※いわき四倉中核工業団地の第二期分の造成 開発面積／約 20ha、概算事業費／約 20 億円	県復興計画
	・ ふくしま産業復興企業立地補助金	県復興計画
市	・ 新たな工業団地整備に向けた調査の実施	柱 4
	・ 成長戦略産業の育成支援	柱 4
	・ 工場等の誘致促進	柱 4
	・ 国・県等の復興制度等の活用	柱 5

ふくしま産業復興投資促進特区
いわき市復興産業集積区域
(製造業等分野) (区域図)

- ・申請主体 福島県及び県内 59 市町村の共同申請
 - ・目的 製造業等の企業の新増設促進と雇用の場の創出
 - ・特例内容 製造業及びその関連業種の税制上の特例措置
- ※ 新規立地企業を対象とした特例として、5 年間の法人税無税化、既企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の 10% 税額控除などが適用されます。

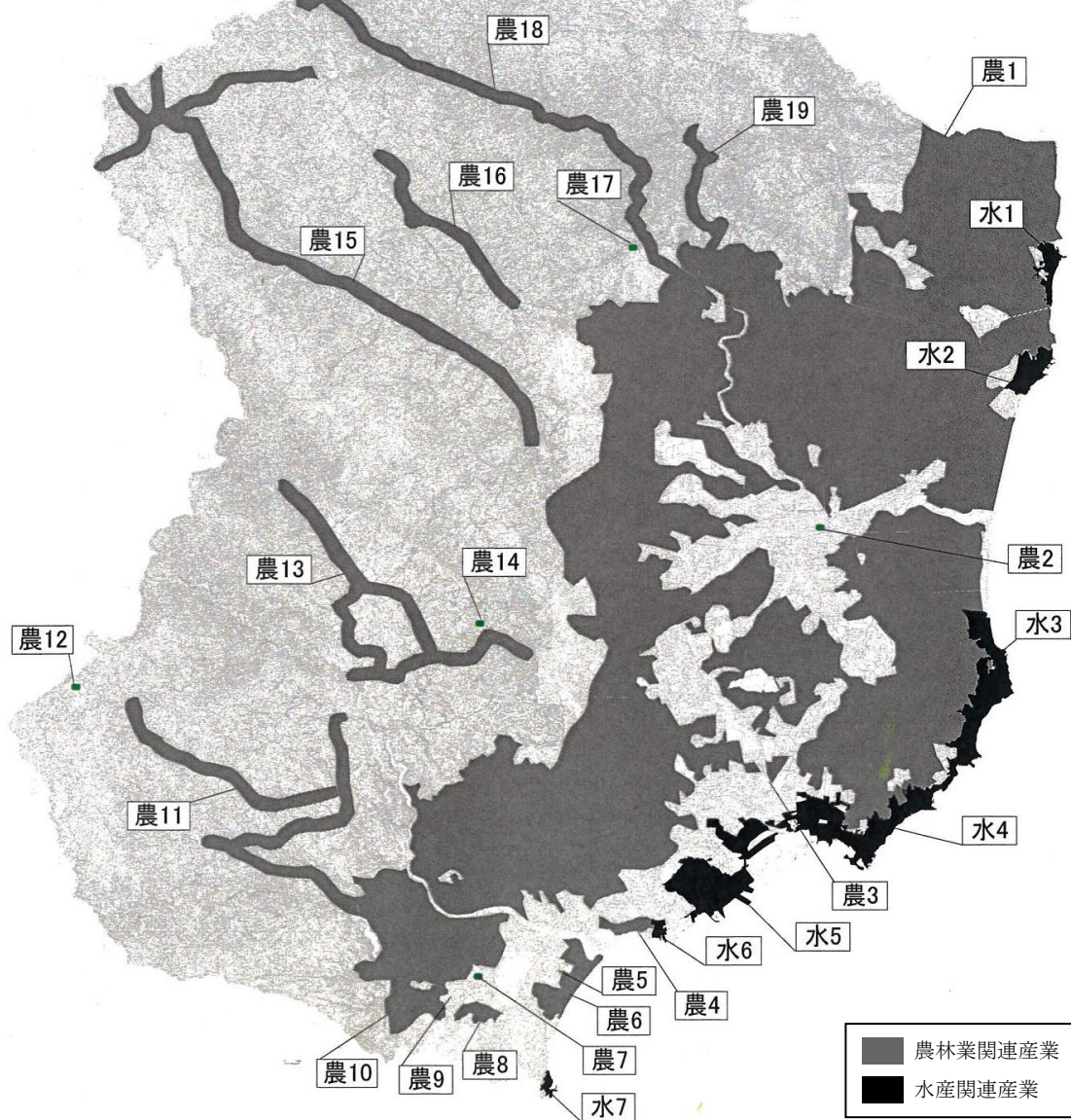
平成 24 年 4 月 20 日認定



ふくしま産業復興投資促進特区
いわき市復興作業集積区域
(農林水産業分野) (区域図)

- ・申請主体 福島県及び県内 59 市町村の共同申請
 - ・目的 農林水産業の力強い再生と持続的な発展
 - ・特例内容 農林水産業及びその関連業種の税制上の特例措置
- ※ 新規立地企業を対象とした特例として、5 年間の法人税無税化、既企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の 10% 税額控除などが適用されます。

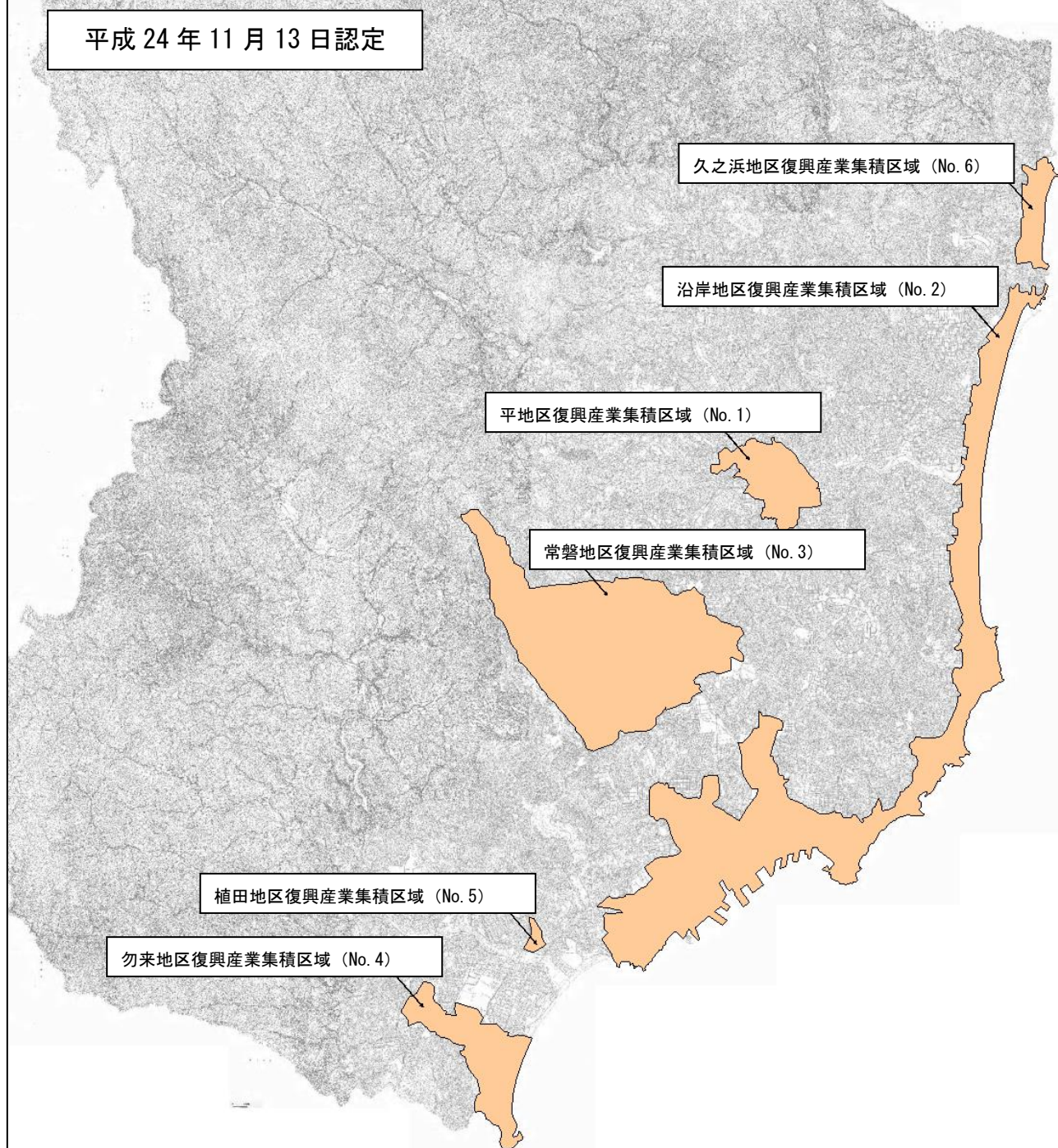
平成 25 年 7 月 5 日認定



いわき市サンシャイン観光推進特区
復興産業集積区域（区域図）

- ・申請主体 いわき市
 - ・目的 観光交流人口の回復と地域経済の活性化
 - ・特例内容 観光業及び関連業種の税制上の特例措置
- ※ 新規立地企業を対象とした特例として、5年間の法人税無税化、既存企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の10%税額控除などが適用されます。

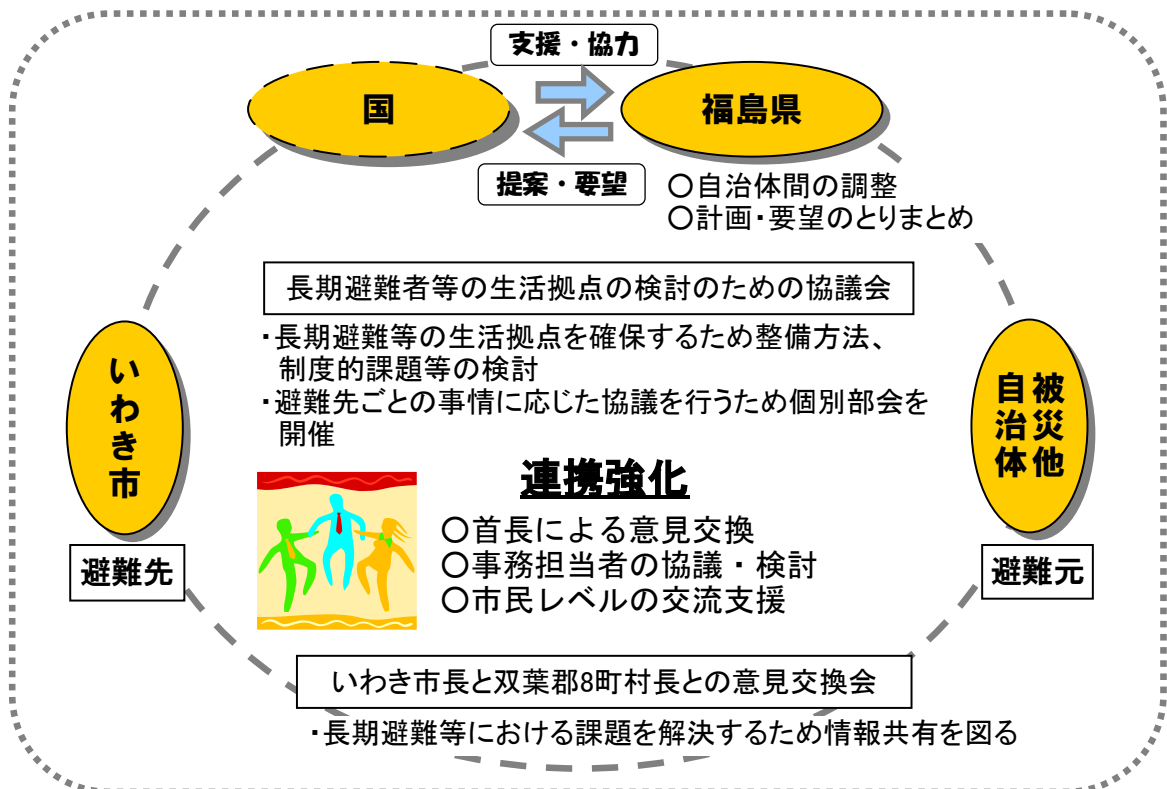
平成24年11月13日認定



9 被災他自治体との連携強化プロジェクト

1 被災他自治体との連携強化に向けた全体方針

- 復興公営住宅建設に関係する情報の提供を行うなど国・県・関係自治体と連携を図りながら、双葉郡をはじめ市外から本市へ避難している方に対し、適切な支援に取り組みます。
- 原発避難者特例法に基づく行政サービスの提供に取り組みます。
- 本市における町外コミュニティの整備に際しては、避難者の方々同士の絆の維持とともに周辺地域の市民の皆様との良好な関係構築を目指し、県と共同してハード・ソフト両面で地域全体の活性化に寄与する施策実現を図ります。
- 関係する自治体の首長が参加する会議を開催し、被災他自治体との連携強化を図ります。



本市へ避難している方への適切な支援

- 原発避難者特例法に基づき、避難元自治体で処理することが困難な行政サービスを適切に提供する。
- 本市へ避難している方が、ふるさとに帰る日まで市内で安心して生活できるよう、できる限り支援する。

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 原発避難者特例法の制定	H23. 8. 12 公布
	・ 原子力災害からの福島復興再生協議会の設置	福島復興再生特別措置法
	・ 避難者受入自治体の支援を明示	福島復興再生基本方針
	・ コミュニティ復活交付金（長期避難者生活拠点形成交付金）の創設及び避難者受入れ経費への財政措置の見直しを明示	H25. 6. 9
県	・ いわきエリア（双葉エリアとの連携協力体制を進める）	県復興計画
	・ 事務担当者会議を開催し、市町村間の調整を行う	
	・ 長期避難者等の生活拠点の検討のための協議会の設置	H24. 9. 22
	・ 長期避難者等の生活拠点の検討のための個別協議の設置	H25. 6. 23
	・ コミュニティ研究会の設置	H25. 7. 24
	・ 原発避難者向け復興公営住宅の整備	H25. 11 着工 （小名浜・常磐地区）
市	・ 本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供	柱 1
	・ 被災自治体との連携推進	柱 1
	・ 双葉郡 8 町村との意見交換の実施	
	・ 双葉郡 8 町村の出張所の設置に係る場所の提供	
	・ コミュニティ復活交付金（長期避難者生活拠点形成交付金）に係る生活拠点形成事業計画を県と共同で作成	H25. 8 国へ第 1 回提出（以後、随時提出）



いわき市長と双葉郡 8 町村長との会談（平成 25 年 10 月 7 日開催）

参 考

(参考) 復旧計画

被災した公共施設や社会基盤等の復旧については、復旧計画（平成23年10月策定）において整理しており、詳細については復旧計画を参照してください。また、平成24年度末の進捗状況についても、別途公表（平成25年5月）しており併せて参照願います。以下には、主な施設の復旧の概要を示します。

施設区分		復旧対象	H23年度復旧				H24年度復旧			
防災施設	防災行政無線	無線26局				復旧済				
庁舎	庁舎	市民棟、議会棟エキスパンションジョイント、東分庁舎等				市民棟復旧済			議会棟エキスパンションジョイント等	東分庁舎 復旧済
	支所	小名浜支所分庁舎				仮設庁舎に機能移転			仮設庁舎復旧済(7月)	
		小名浜支所除く10支所				概ねH23年度内に復旧済			勿来、常磐、内郷、遠野支所で復旧済	
	市民サービスセンター	江名市民サービスセンター				仮設施設				
市民生活関連施設	市民会館	勿来市民会館 常磐市民会館				応急復旧工事等			ホール復旧済	
	集会施設(市立)	米野集会所ほか15箇所				米野ほか14箇所復旧済			田之網 復旧済	
	衛生・ごみ・環境施設	浄化センター							H24年度内復旧済 北部・東部・中部・南部	
		清掃センター				北部・南部 復旧済				
		衛生センター				北部 復旧済			南部・中部 復旧済	
保育所	滝尻保育所ほか10施設					高久・下川 復旧済			H24年度内復旧済 滝尻・泉・川部	
市場	小名浜魚市場								西棟解体済	
観光施設	石炭・化石館ほるる					7/20～営業再開				
	勿来関文学歴史館					5/3～営業再開				
	さはこの湯温泉保養所								4/10～入浴施設再開 7/1～休憩室再開	
	新舞子ハイツ					9/9～本館仮営業再開			耐震実施設計	

H25年度復旧				H26年度以降				備 考
								H23年5月23日から小名浜武道館に機能移転。 ・小名浜地区保健福祉センター ・小名浜地域包括支援センター ・小名浜区画整理事務所
								江名公民館と江名市民サービスセンターとの併設による仮施設を整備(H24年1月17日供用開始) 本復旧に向け、H24年度から着手し、平成26年度中の移転改築を予定。(復興事業計画で対応)
								勿来市民会館(H24年11月1日再開) 常磐市民会館(H24年10月1日再開)
								震災後も稼働中。
								H23年3月29日から、余震による休止期間(4月12日～4月29日)を挟み、稼働中。 北部(H24年3月23日竣工)、南部(H24年3月30日竣工)
								・北部 本復旧:H24年3月15日 ・南部 本復旧:H24年10月26日 ・中部 本復旧:H24年5月31日
田人 復旧 済								・住吉・平・江名・下神白:平成24年6月市議会にて廃止。 ・豊間:中学校を小学校隣接地に敷地造成し整備するの併せ、保育園を中学校1階に整備する。(復興事業計画で対応)
								応急復旧を行った市場東棟で業務再開。 新たな小名浜魚市場は、復興交付金を活用し、民間事業主体により、H24～H26の3カ年で整備する。(復興事業計画で対応)
								H24及びH25の2カ年で、施設の本復旧と併せ機能強化を図る。(復興事業計画で対応)
								新舞子ハイツは、復興交付金を活用し、避難機能を有する施設として、H24～H25の2カ年で耐震化。(復興事業計画で対応)

施設区分		復旧対象	H23年度復旧		H24年度復旧	
観光施設	平ユースホステル		5/10～6/10 危険物撤去	解体済		
土木施設	道路	2,291箇所	H23年度末1,897箇所復旧 復旧率:85%		H24年度末 復旧率:99%	
	橋梁	24箇所	H23年度末 復旧率:0%		H24年度末 復旧率:46%	
	河川	53箇所	H23年度末 31箇所復旧 復旧率:58%		H24年度末 復旧率:74%	
	市営住宅	59の市営住宅	H23年度末 用途廃止以外は復旧済	※ 解体市営住宅 豊間B、豊間C、上湯長谷の一部、 根小屋の一部、塙の一部、赤仁田 の一部、梅ヶ丘の一部		
公園等	駅前広場	いわき駅前 泉駅前 植田駅前 湯本駅前	H23年度末 4箇所復旧済			
	公園等	47公園	H23年度末 44公園復旧済	H24年度内全園開園 ・新舞子浜公園 ・矢田川公園		
教育施設	小学校	永崎小 豊間小 等		H24/4～再開		
	中学校	四倉中 豊間中 等		H24/4～再開 四倉中、豊間中(豊間小にて)		
	体育施設	関船体育館 南部アリーナ 陸上競技場補助競 技場 小川市民運動場 田人市民運動場 等	H23年度末 総合体育館、平体育館、小 名浜武道館、内郷コミュニ ティセンターなど復旧済	H24年度内再開 関船体育館 南部アリーナ(復旧済) 平テニスコート(復旧済) 遠野市民運動場(復旧済) 等		
	学校給食 共同調理場	平南部ほか7施設	H23年度復旧済 6/1～ 三和、田人 6/6～ 平南部、小名浜、常磐	H24年度内復旧 平北部(改修) 四倉(改修及び増築)		
消防施設	庁舎、防火水槽、消防車両、消 防団施設・機材		H23年度末 庁舎、消防車両 復旧済	防火水槽 復旧済		
水道施設	浄水施設、送・配水施設 等		H23年度内に概ね復旧	H24年度内復旧 (配・給水官10箇所、平浄水 場敷敷地内など一部)		
医療施設	総合磐城共立病院		応急復旧済	耐震化工事		

H25年度復旧				H26年度以降				備 考
								H23年12月市議会で施設廃止。(H23年度内に施設解体済)
H25年度末 復旧率見込み:99%				H26年度末 復旧率見込み:100%				平成26年度復旧箇所:2箇所
H25年度末 復旧率見込み:88%				H26年度末 復旧率見込み:100%				平成26年度復旧箇所:3箇所
H25年度末 復旧率見込み:99%				H26年度末 復旧率見込み:100%				平成26年度復旧箇所:1箇所
								・用途廃止施設については、平成23年12月市議会で施設廃止。 ・災害公営住宅の建設については別途、復興事業計画で対応。
								・いわき駅前 南北自由通路:3/11~4/11閉鎖 ・泉駅前 南北自由通路:3/11~4/11閉鎖 その他は、いわき駅前広場、泉駅前広場を含め、被害あるものの、通行可能。
								松ヶ岡公園の遊具施設は廃止(平成24年6月市議会条例改正)
植田小 屋内運動場 復旧済				永崎小(舗装工事)				植田小屋内運動場:改築工事H25年7月29日復旧済。 永崎小舗装:H26年9月復旧予定。
豊間中・田人中 (地質調査・設計)				豊間中・田人中 (校舎増築工事) 泉中体育館(改築工事)				豊間中・田人中については、平成25年4月に策定した整備方針に基づき復旧を行う。豊間中は平成27年度内、田人中は平成26年度内に竣工予定。(復興事業計画で対応) 泉中体育館改築:H26年5月復旧予定。
勿来(建替え)								移転改築を要する勿来学校給食共同調理場については、平成24年度に基本・実施設計に着手し、平成27年度内の竣工を目指す。(復興事業計画で対応)
沿岸部の消防団施設・機械								津波により被災した沿岸部の消防団施設・機械の復旧については、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら随時復旧。(復興事業計画で対応)
大平川横断排水管工事								浄水施設や送・配水施設などで被害を受けており、これらについては、津波や地すべり等の被災地を除いて、H24年度内には復旧済。 大平川横断排水管:H26年10月復旧予定。
耐震化工事完了								災害拠点病院としての機能を維持するため、H24及びH25の2ヵ年で施設の耐震化を実施。

(参考) 復興事業計画(第一次)の策定段階で概ね終了している取組み
【取組の柱1関連】

No	取組名	取組内容
1	久之浜・大久地区からの緊急輸送バスの運行 【商工観光部】	□久之浜・大久地区において、震災直後に移動手段が無く、避難出来ずにいる市民を安全な避難所に輸送した。 ・平成23年3月13日 ・利用者数 552名
2	避難所設置、運営 【保健福祉部】	□一時提供住宅等へ入居するまでの生活の場の確保及び、生活に当たっての食糧・生活物資等を提供した。 ・平成23年3月11日から8月20日まで ・最大避難者数 127箇所 19,813人 (3月12日) ・開設避難所数 167箇所
3	原子力発電所事故に伴う30km圏内地域に対する自主避難を促す避難広報の実施 【消防本部】	□福島第一原子力発電所から30km圏内地域の市民の安全を確保するため、自主避難を促す避難広報を実施した。 ・平成23年3月13日、15日 ・消防団車両による街宣広報
4	避難所買物・入浴バスの運行 【商工観光部】	□避難所へ避難し、交通手段がないために食料・日用品等の買い物が困難となった方を商店まで輸送した。 ・平成23年3月23日から3月26日まで ・利用者数 200人 □避難所において、入浴を希望する方に対して、入浴施設までの輸送する。 ・平成23年4月3日から5月13日まで ・利用者数 558人

No	取組名	取組内容
5	避難所における栄養相談 【保健福祉部】	□避難所の被災者の栄養不足の回避、生活習慣病の予防・改善を目的に栄養相談を実施した。 ・平成23年3月31日から8月20日まで ・従事者 - いわき市保健所栄養士 (社)福島県栄養士会いわき支部 - いわき病院 - さわ病院（大阪府） - 国立精神神経医療研究センター ・内容 ①適切な食生活を維持するための啓発 ②個別栄養相談 ③炊き出し栄養相談 ④食事状況調査 ⑤支援物資の配布（栄養補助食品等）
6	地震及び津波による被災者の救助及び捜索 【消防本部】	□東日本大震災における地震及び津波による被災地域において、被災者の救助及び捜索活動を実施した。 ・平成23年3月11日から4月26日まで ・実施内容 ①地震発生直後の人命救助活動等 ②沿岸地域の救助及び捜索活動 ・活動人員 ①沿岸地域…消防隊476人、緊急消防援助隊324人、自衛隊2,234人、警察隊1,621人 ②余震に伴う…118人
7	身元不明の遺体の埋葬等 【保健福祉部】	□震災にかかる身元不明の遺体の火葬、官報公告、納骨堂への埋葬等を行った。
8	重症患者の管外医療機関への救急搬送 【消防本部】	□医療資機材不足などにより診療可能な医療機関が激減したことから、重症患者を、医療状況の整った管外の医療機関へ救急搬送した。 ・平成23年3月15日から3月30日まで ・搬送者数 救急車44名、防災ヘリ27名

No	取組名	取組内容
9	被災した医療機関からの転院搬送 【消防本部】	□津波被害等により、医療機能を失った医療機関から、救急車による患者搬送を行った。 ・平成23年3月14日、24日、25日 ・長春館病院から松村病院へ患者105名の搬送（6月18日、19日、松村病院から長春館病院へ患者104名の搬送）
10	知的障がい者の県外への移送 【保健福祉部】	□救援物資を輸送した実習船の帰路を利用し、グループホームなどを利用している知的障がい者を県外の福祉施設へ移送した。 ・平成23年3月20日から4月7日まで ・移送先 ①ひばりヶ丘学園（横浜市）15名 ②三浦しらとり園（横須賀市）3名 ③横須賀老人ホーム（横須賀市）15名
11	被害家屋の応急危険度判定の実施 【都市建設部】	□地震により被災した建築物について、倒壊の危険性ならびに建築物の部分等の落下あるいは転倒の危険性を判定し、情報提供を行った。 ・平成23年3月16日から6月5日まで ・判定件数 2,902件 - 危険(赤) 346件 - 要注意(黄) 2,255件 - 調査済(緑) 301件

No	取組名	取組内容
12	救援物資の受入れ・配布 【総務部】 【財政部】 【保健福祉部】	☐ 救援物資の受入・管理 ☐ 救援物資を被災者へ配布 ・避難所（1日2回配送） 平成23年3月12日から8月20日まで ・要援護者（民生委員等の協力により配布） 平成23年3月29日から5月10日まで ・一般市民（区長や消防団等の協力により配布） 平成23年3月21日、22日、23日、25日、26日、28日 ・ボランティア団体（災害ボランティアセンターからの要望に応じ配送） 3月12日から随時 ・社会福祉施設・病院等（集配センターにて生活物資の払い出し） 平成23年3月23日から4月6日まで ・一時提供住宅入居者（生活物資を宅配） 平成23年4月16日から ・保育所、幼稚園、小学校、中学校等（生活必需品を配布） 平成23年5月9日から5月31日まで ・一般被災者（衣類等配布） 平成23年5月14日、15日、10月29日、30日
13	保健師等による津波被害地区の訪問活動 【保健福祉部】	☐ 津波地区等の各世帯に戸別訪問し、安否や健康状態の確認、ニーズの把握を行った。 ・平成23年4月10日から6月7日まで ・対象 津波により浸水した地区及び液状化現象により被害がみられた地区の住民（5,510世帯訪問、2,853世帯の相談対応） ・従事者 市保健師、派遣保健師、派遣看護師 ・内容 ①住宅地図に基づき各世帯個別訪問 ②住宅地図に安否確認状況を色分けし、地域の状況を把握 ③要支援者へのケア、引継ぎ ④地区保健福祉センター、保健所各係での継続支援

No	取組名	取組内容
14	広報いわき臨時号「がんばっぺ！いわき通信」の発行 【行政経営部】	□被災した市民等が必要とする情報を提供するために、広報いわき臨時号を発行した。 ・平成23年4月18日発行 ・118,000部発行（行政区を通じて市民に配布、市内の各避難所に配布）
15	臨時災害放送局の設置 【行政経営部】	□いわき市民コミュニティ放送が臨時災害放送局を設置し、高出力で、より広範囲に、地域に密着した情報を発信した。 ・平成23年3月28日から5月27日まで ・通常出力20Wを100Wに変更 ・市から総務省東北総合通信局への申請に基づき、いわき市民コミュニティ放送が東北総合通信局からの依頼を受け、臨時災害放送局を設置
16	乳児に対するペットボトル水の配布 【水道局】	□水道水の摂取制限により、乳児へペットボトル水の配布を行った。 ・平成23年3月24日から3月31日まで ・対象者 1歳未満の乳児（乳児用調整粉乳を摂取する1歳半程度までの幼児を含む） ・配布数 延3,228人 ※放射性ヨウ素 103ベクレル/kg が検出されたことによる。（3月21日採水、23日検査） ※3月25日以降、放射性ヨウ素 100ベクレル/kg以下となる。

(参考) 復興事業計画(第一次)の策定段階で概ね終了している取組み
【取組の柱2 関連】

No	取組名	取組内容
1	救急歯科診療の実施 【保健福祉部】	□市内の歯科診療所での診療が困難となったことから、休日救急歯科診療所において応急的な歯科診療を実施した。 ・平成23年3月15日から4月3日まで（20日間） ・実施内容 ①応急・臨時的な歯科診療の実施 ・体制 ①場所いわき市総合保健福祉センター内いわき市休日救急歯科診療所 ②診療時間：午前9時から午後4時 ③人員体制：いわき歯科医師会所属医師複数名による ・利用状況 ①受診者数計：322人
2	災害医療チームの受け入れによる医療体制の確保 【共立病院】 【保健福祉部】	□震災後の医療体制を確保するため、DMAT（災害派遣医療チーム）やJMAT（日本医師会災害医療チーム）を受け入れ、市内医療機関と連携し診療を行った。 ・DMAT 平成23年3月12日から4月17日まで ・JMAT 平成23年3月12日から5月3日まで
3	老人福祉施設等の支援物資の配布 【保健福祉部】	□食糧や紙おむつなどの支援物資を老人福祉施設等に配布した。 ・平成23年3月20日から4月6日まで ・実施内容 ファックスや電話などで定時で施設からの要望をまとめ、指定した日時及び場所（いわき平競輪場）に配布する。 必要に応じて、施設へ必要な支援物資の運搬も行う。
4	被災した要援護者を受け入れた介護サービス事業者への助成 【保健福祉部】	□被災した要援護者を緊急避難的に受け入れた介護サービス事業者に対し、その要した費用を助成した。 ・グループホーム1施設：526千円 ・小規模多機能型居宅介護事業所1施設：427千円

No	取組名	取組内容
5	介護施設の復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	□被災した介護サービス事業者等に対し、事業再開のために要する経費について助成した。 ・ 介護事業所・施設等復旧支援事業 54法人：236,730千円 ・ 介護施設等自家発電装置整備事業 11法人：13,189千円
6	民間社会福祉施設の復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	□被災した社会福祉施設を復旧する法人に対し、補助金を交付した。 ・ 33事業所への補助
7	放課後児童クラブの復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	□被災した放課後児童クラブに対し、事業再開に要する経費を助成した。 ・ 7児童クラブへの補助
8	私立保育所の復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	□被災した私立保育園を復旧する法人に対し、復旧に要する経費を助成した。 ・ 5施設：事業費19,362千円 補助金額14,491千円
9	保育所等への飲料水等の配布 【保健福祉部】	□保育所等が再開できるよう飲料水等を配布した。 ・ 平成23年3月25日から4月7日まで ・ 実施内容 飲料水、粉ミルク、オムツなどを救援物資より、各施設へ配布。 ・ 配布対象施設 ①公立保育所 ②私立保育所 ③認可外保育施設

No	取組名	取組内容
10	津波被災地区の消毒作業 【保健福祉部】	□津波で浸水した家を消毒し、感染症を予防するため、石灰や消毒薬を配布した。 ・平成23年3月24日から7月22日まで ・実施内容 津波で浸水した家屋を所有する方へ石灰や消毒薬を配布。（各支所へ配布し、支所で対応）
11	教育文化施設の観覧料の無料措置 【教育委員会】	□活発な文化芸術活動によって市民ひとりひとりが活力を取り戻すため、教育文化施設の再開にあわせ、観覧料を無料とした。 ・美術館：平成23年4月30日から6月30日まで ・草野心平記念文学館：平成23年5月3日から6月30日まで ・暮らしの伝承郷：平成23年5月3日から6月30日まで

(参考) 復興事業計画(第一次)の策定段階で概ね終了している取組み
【取組の柱3 関連】

No	取組名	取組内容
1	断水に伴う応急給水活動 【水道局】	□「24時間給水可能な給水所」等を設置した。 ・平・泉・山玉浄水場及び市内16ヶ所の「非常用地下貯水槽」を「24時間給水可能な給水所」として利用 ・避難者の多い避難所16ヶ所に風船式貯水槽を設置 □給水車により病院、避難所等への給水活動を実施した。 ・高次救急病院・人工透析病院等及び避難所の風船式貯水槽に給水活動 □津波被災地等に仮設給水栓を設置するなど給水活動を実施した。 ・風船式貯水槽の設置や給水車で巡回給水を実施したのち仮設給水栓を設置 実施期間：平成23年3月11日から11月15日まで
2	J R 常磐線「久ノ浜駅～四ツ倉駅」間臨時バス運行 【都市建設部】	□通勤、通学の時間帯を中心に、J R 常磐線「四ツ倉駅」の列車接続に対応した運行ダイヤでバス運行を実施した。 実施期間：平成23年4月28日から5月14日まで
3	市民が集めた災害ごみの特別収集の実施 【生活環境部】	□地域住民が協力して集めた災害廃棄物を収集・運搬した。 ・自治会、町内会、P T A等の地区の団体等が集めた災害ごみ及び災害救援ボランティアが集めた災害ごみを対象とした。 実施期間：平成23年4月25日から9月6日まで
4	津波により放置されている自動車の引渡し等 【生活環境部】	□仮置場に一時保管している自動車について、速やかに所有者へ引渡しを行う。 ・陸運局等に照会し所有者情報を得る。 ・被災自動車のナンバー等を公示する。 ・所有者からの連絡を待ち、本人確認を行った後、自動車を引渡す。 □一定期間を経過しても所有者が名乗り出なかった自動車について、自動車リサイクル法による引取業者に引渡し、処分を行う。 ・三ヶ月間、所有者からの連絡等がなかった自動車を処分する。 【処理実績 11月1日現在】 一時保管した自動車数：189台、所有者等へ引渡：30台 引取業者へ引渡：7台、保管継続中：152台

